

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【事業年度】 第144期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 岩山 徹

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【電話番号】 盛岡(019)623局1111番

【事務連絡者氏名】 常務執行役員総合企画部長 小原 透

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号
株式会社岩手銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241局4312番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 菅原 昭洋

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)	(自2025年 4月1日 至2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	44,279	47,591	43,886	49,178	77,495
連結経常利益	百万円	7,768	6,457	6,955	9,780	12,851
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	4,126	5,381	4,225	6,976	8,919
連結包括利益	百万円	6,577	6,735	16,404	13,234	12,738
連結純資産額	百万円	193,564	185,228	199,436	184,658	194,750
連結総資産額	百万円	3,920,260	3,820,134	3,929,595	3,802,787	3,913,713
1株当たり純資産額	円	2,791.69	2,666.13	2,918.40	2,683.34	2,820.16
1株当たり当期純利益	円	58.97	77.58	61.49	101.71	129.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	58.68	77.22	61.17	101.41	129.13
自己資本比率	%	4.9	4.8	5.0	4.8	4.9
連結自己資本利益率	%	2.09	2.84	2.19	3.63	4.70
連結株価収益率	倍	7.83	6.84	10.46	7.75	12.31
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	43,234	111,700	33,944	152,428	22,572
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	22,590	58,885	47,021	90,790	49,671
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,565	1,676	2,276	1,599	2,677
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	700,591	646,099	562,858	318,039	387,606
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,495 [430]	1,391 [431]	1,366 [434]	1,357 [426]	1,365 [439]

- (注) 1. 当行は2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。2021年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 2023年度より、従業員持株会信託型E S O Pを導入し、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式に計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式数は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	百万円	39,124	42,058	38,668	43,704	71,585
経常利益	百万円	8,124	6,068	6,625	9,549	12,713
当期純利益	百万円	4,934	5,107	4,068	6,868	8,974
資本金	百万円	12,089	12,089	12,089	12,089	12,089
発行済株式総数	千株	18,497	18,497	18,497	18,497	18,497
純資産額	百万円	189,108	180,572	192,398	177,109	184,740
総資産額	百万円	3,918,950	3,817,982	3,925,139	3,797,059	3,906,350
預金残高	百万円	3,165,252	3,187,878	3,240,420	3,202,259	3,229,497
貸出金残高	百万円	1,950,020	2,018,201	2,099,334	2,206,680	2,323,787
有価証券残高	百万円	1,153,075	1,076,176	1,142,176	1,196,970	1,135,606
1株当たり純資産額	円	2,727.33	2,599.05	2,815.31	2,573.60	2,675.15
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	80.00 (30.00)	90.00 (45.00)	80.00 (40.00)	125.00 (60.00)	208.00 (96.00)
1株当たり当期純利益	円	70.53	73.63	59.19	100.14	130.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	70.18	73.29	58.89	99.85	129.92
自己資本比率	%	4.8	4.7	4.8	4.6	4.7
自己資本利益率	%	2.56	2.76	2.18	3.72	4.96
株価収益率	倍	6.54	7.21	10.87	7.87	12.23
配当性向	%	28.35	30.55	33.78	31.20	39.93
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,350 [422]	1,310 [426]	1,284 [430]	1,268 [421]	1,264 [433]
株主総利回り (比較指標：TOPIX銀行業指数 (配当込))	% (%)	80.70 (111.43)	96.02 (137.96)	118.21 (238.21)	147.76 (305.78)	291.13 (443.12)
最高株価	円	2,453	2,569	2,935	3,325	7,130 (1,657)
最低株価	円	1,588	1,758	1,992	2,119	2,371 (1,561)

- (注) 1 当行は2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第140期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、発行済株式総数及び1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。
- 2 第144期(2026年3月)中間配当についての取締役会決議は2025年11月14日に行いました。
- 3 第144期(2026年3月)の1株当たり配当額208.00円のうち、期末配当額112.00円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
- 4 第140期(2022年3月)の1株当たり配当額には、創立90周年記念配当10円が含まれております。
- 5 第142期(2024年3月)より、従業員持株会信託型ESOPを導入し、従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式を財務諸表において自己株式に計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式数は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 最高株価及び最低株価は、第141期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第144期の株価については株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しており、括弧内に株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1932年 5月 2日	昭和初期の金融恐慌により破綻を来した県内金融の途を再建すべく、岩手県当局主導の下に岩手殖産銀行として設立(資本金210万円、本店 岩手県盛岡市)
1941年 8月16日	陸中銀行を吸収合併
1943年 8月 2日	岩手貯蓄銀行を吸収合併
1960年 1月 1日	岩手銀行と行名改称
1962年 9月 3日	外国為替業務取扱認可
1972年 4月 1日	イワギンコンピュータサービス株式会社(現社名・いわぎんリース株式会社)を設立(連結子会社)
1973年 4月 2日	東京証券取引所市場第 2 部へ上場
1974年 2月 1日	東京証券取引所市場第 1 部に指定
1977年 5月23日	全店総合オンラインシステム完成
1979年 9月 4日	いわぎんビジネスサービス株式会社を設立
1980年 7月 7日	第 2 次オンラインシステム完成
1983年 4月 1日	長期国債窓口販売を開始
1983年11月28日	本店を盛岡市中央通一丁目に新築移転
1985年 6月 1日	公共債ディーリング業務開始
1985年10月22日	海外コルレス業務取扱開始
1986年 6月 1日	公共債フルディーリング業務開始
1987年 2月12日	地域CDオンライン業務提携開始
1988年 6月 9日	担保附社債信託業務の営業免許取得
1989年 1月31日	コルレス包括承認銀行の資格取得
1989年 8月 1日	株式会社いわぎんディーシーカード及び株式会社いわぎんクレジットサービスを設立(連結子会社)
1992年 5月 6日	第 3 次オンラインシステムスタート
1993年10月 1日	釜石信用金庫の営業譲り受け
1993年12月 3日	香港駐在員事務所開設
1998年12月 1日	証券投資信託窓口販売業務取扱開始
1999年 6月 1日	信託代理店業務取扱開始
1999年 7月30日	香港駐在員事務所廃止
2001年 4月 1日	損害保険窓口販売業務取扱開始
2002年10月 1日	生命保険窓口販売業務取扱開始
2004年12月 1日	証券仲介業務取扱開始
2005年 1月 4日	勘定系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
2015年 4月 1日	いわぎん事業創造キャピタル株式会社を設立(連結子会社)
2020年 4月 1日	いわぎんコンサルティング株式会社(現社名・いわぎんリサーチ&コンサルティング株式会社)及びmanordaいわて株式会社を設立(連結子会社)
2021年 7月19日	いわぎんビジネスサービス株式会社を清算
2022年 4月 4日	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行
2023年 7月 3日	いわぎん未来投資株式会社を設立(連結子会社)
2026年 4月 6日	大和証券株式会社との包括的業務提携契約に基づく業務開始
(2026年 3月31日現在)	店舗数 110カ店 うち出張所 2カ店)

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社7社、持分法非適用の非連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。以下に示す区分は、セグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本支店及び出張所110カ店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、信託業務、社債受託及び登録業務、その他附帯業務等を行い、グループの中心的業務と位置づけております。

〔リース業〕

連結子会社1社において、リース業務等を行っております。

〔クレジットカード業・信用保証業〕

連結子会社2社において、クレジットカード業務、信用保証業務等を行っております。

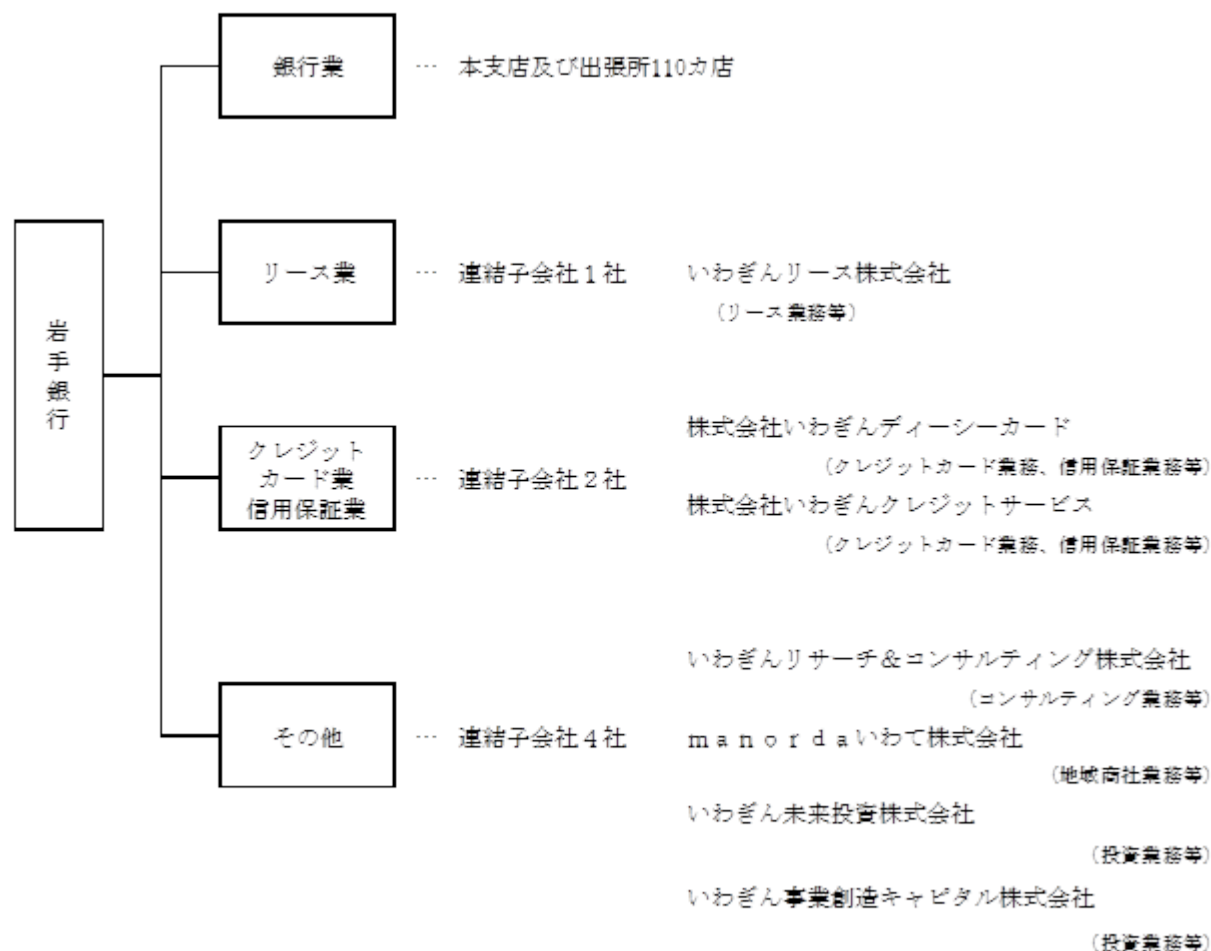
〔その他〕

連結子会社1社において、コンサルティング業務等を行っております。

連結子会社1社において、地域商社業務等を行っております。

連結子会社2社において、投資業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 持分法非適用の非連結子会社6社は、上記事業系統図に含めておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
いわぎんリース 株式会社	盛岡市	30	リース業	100.0	(1) 2		預金取引 金銭貸借 リース取引	提出会 社建 物の 一部 を 賃借	
株式会社いわぎん ディーシーカード	盛岡市	20	クレジット カード業 信用保証業	100.0	(1) 2		預金取引 金銭貸借 保証受託	提出会 社建 物の 一部 を 賃借	
株式会社いわぎん クレジットサービス	盛岡市	20	クレジット カード業 信用保証業	100.0	(1) 2		預金取引 金銭貸借 保証受託	提出会 社建 物の 一部 を 賃借	
いわぎんリサーチ & コンサルティング 株式会社	盛岡市	100	その他	100.0	(2) 3		預金取引 業務委託	提出会 社建 物の 一部 を 賃借	
manorda いわて株式会社	盛岡市	70	その他	100.0	(1) 4		預金取引 業務委託	提出会 社建 物の 一部 を 賃借	
いわぎん未来投資 株式会社	盛岡市	50	その他	100.0	(2) 4		預金取引	提出会 社建 物の 一部 を 賃借	
いわぎん事業創造 キャピタル株式会社	盛岡市	50	その他	100.0	(1) 1		預金取引	提出会 社建 物の 一部 を 賃借	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

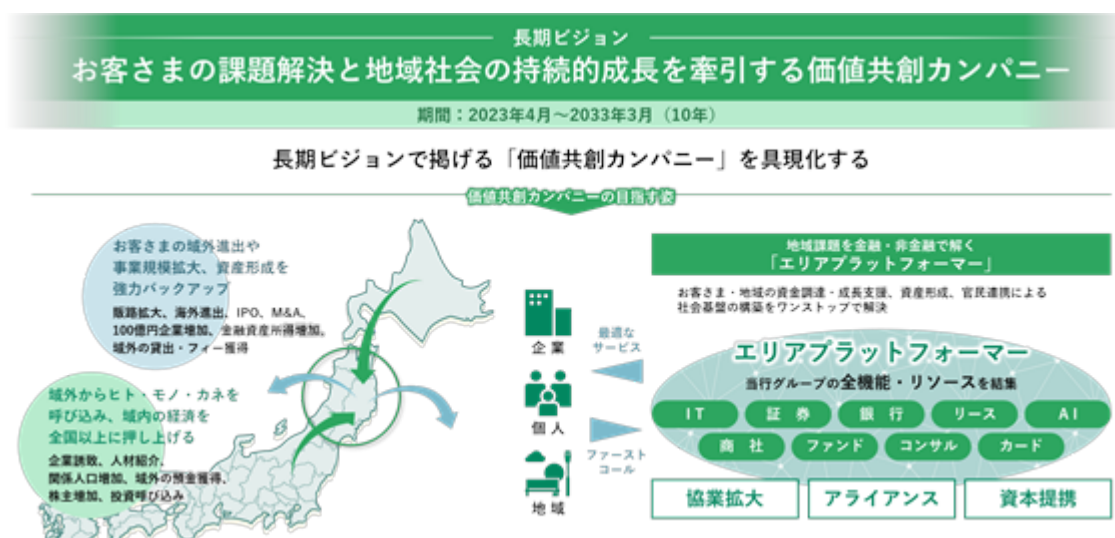
経営理念

当行グループは、経営理念に「地域社会の発展に貢献する」「健全経営に徹する」を掲げ、地域のリーディングカンパニーとして地域社会の発展に持続的に貢献するとともに、役職員一人ひとりが当行グループで働くことに誇りを持てる職場であり続けることを目指しております。

この経営理念のもと、ステークホルダーおよび市場からの信頼をより確かなものとするべく、環境変化の激しい時代においても失敗を恐れず挑戦し、いかなる環境下においても地域を支え続けることのできる強固な経営基盤の確立に取り組んでおります。

長期ビジョン

当行グループは、2023年4月から2033年3月までの10年間にける長期ビジョンとして、「お客さまの課題解決と地域社会の持続的成長を牽引する価値共創カンパニー」を掲げております。この長期ビジョンのもと、当行グループの全機能・リソースを結集し、金融・非金融の両面から地域課題を解決する「エリアプラットフォーム」として、お客さま・地域の資金調達、成長支援、資産形成支援、官民連携による社会基盤の構築等をワンストップで支えることを目指しております。



(2) 前中期経営計画（第21次中期経営計画）の総括

長期ビジョンの実現に向けた第1フェーズである前中期経営計画（2023年4月～2026年3月）では、「金融サービス領域の深化」と「新たな事業領域への挑戦」をテーマに、各種施策を展開してまいりました。

当該期間においては、中小企業向け貸出の強化、事業承継・&A支援、ICTコンサルティング、データ利活用の推進、大和証券株式会社との協業に向けた体制整備などを通じて、ソーシャルソリューションビジネスの高度化を図りました。また、再生可能エネルギー事業への参入や、CVCファンド・事業承継ファンドの創設などにより、新たな事業領域への展開を進めました。

加えて、有価証券ポートフォリオの再構築、地域統括型店舗運営体制への移行、生成AIの導入等による生産性向上、金融犯罪対策やサイバーセキュリティ対応の強化などに取り組み、経営基盤の強化を図りました。

さらに、新人事制度の導入や人的資本への積極的な投資を行い、多様な人材が働きがいを持ち続ける組織づくりを進めました。

これらの取組による前中期経営計画の主要計数目標の達成状況は以下のとおりです。

	2025年度	最終年度目標
連結当期純利益	89億円	70億円
連結ROE（株主資本ベース） ¹	4.7%	4.0%以上
連結自己資本比率 ²	11.17%	10%程度
OHR（単体） ³	59.0%	60%台
顧客向けサービス業務利益（単体） ⁴	33.5億円	10億円以上

1 連結当期純利益 ÷ 株主資本平均残高

2 自己資本の額 ÷ リスク・アセット等の額

3 経費（除く臨時処理分） ÷ コア業務粗利益

4 貸出金平残 × 預貸金利回り差 + 役務利益 - 営業経費

（3）経営環境

当行グループを取り巻く経営環境は、持続的な金利上昇と預金調達における競争激化が同時に進行しており、近年にない局面にあります。また、物価上昇やエネルギー価格の高騰、人手不足等を背景とした地域企業の事業運営への影響やAI・デジタル技術の進展などから、かつてない不確実性に直面しております。加えて、金融犯罪の高度化・巧妙化、マネー・ローンダリング対策の高度化要請、気候変動対応や地域脱炭素化に対する社会的要請の高まりなど、当行グループが対応すべきリスクや要請も一層多様化しております。

一方で、これらの環境変化は、当行グループにとって成長機会でもあります。金利のある環境への移行は、預貸業務を中心とした収益基盤の再強化につながる機会となります。また、M&A・事業承継ニーズの拡大、地域企業のDX需要の高まり、家計の安定的な資産形成ニーズの拡大を背景として、当行グループが持つ顧客基盤や店舗網、外部機関との連携やコンサルティング機能等を活用することにより、地域課題の解決と収益力の向上の両立につながる機会が拡大しているものと認識しております。

（4）対処すべき課題

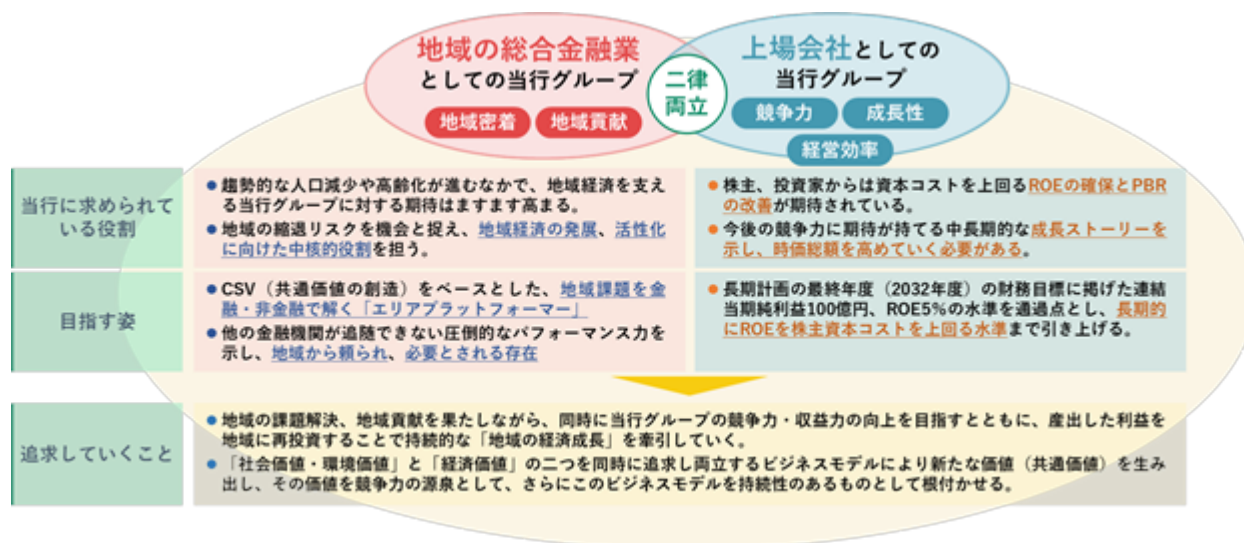
新中期経営計画の位置づけ

このような環境認識のもと、当行グループは、長期ビジョンの実現に向けた第2フェーズとして、2026年4月から2029年3月までを計画期間とする「第22次中期経営計画～地域価値共創プラン・The 2nd～」を策定いたしました。本計画ではインフレ時代に適応した経営へのシフトチェンジを基本に据え、これまでに築いてきた事業ポートフォリオを一層磨き上げる「攻め」の経営と、組織の強靱化を図る「守り」の経営を高い次元で両立させます。前中期経営計画期間中に実装してきた経営基盤を最大限に活用し、施策の効果を「発現」させ、さらに「増幅」させる段階へ引き上げてまいります。

新中期経営計画の基本的な考え方

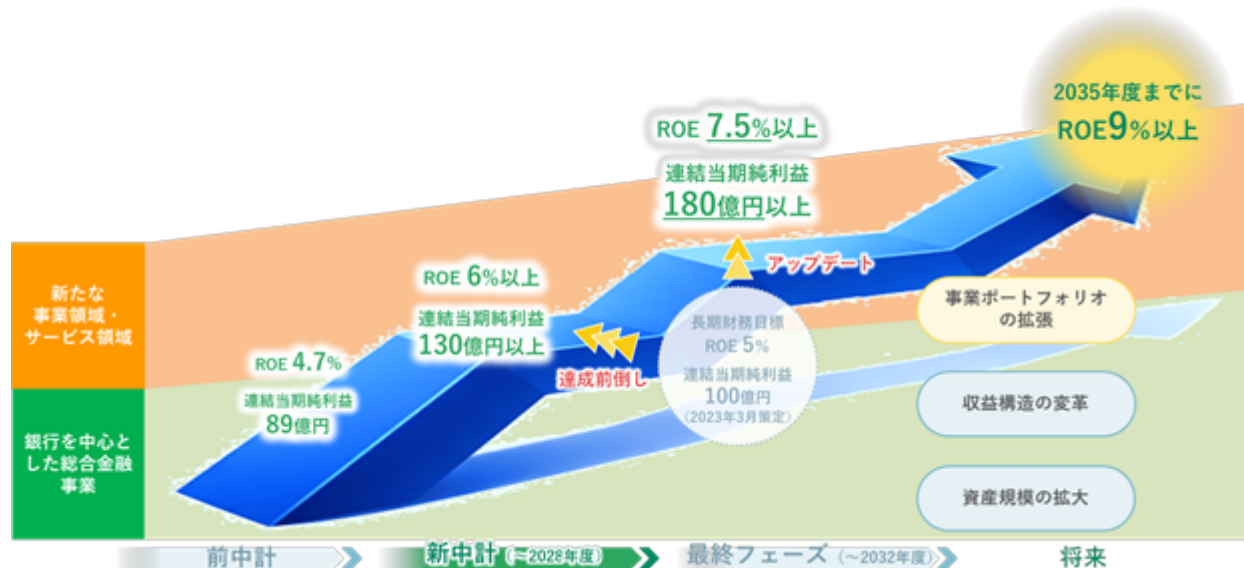
a. 「二律両立」のビジネスモデル

当行グループは、「地域の課題解決」を事業の起点に据え、これまで培ってきた経営資本を健全な社会基盤の整備と産業基盤の発展に投じ、そうした事業から得た収益を地域へ再投資することで、地域の持続的成長（社会価値・環境価値の向上）に資する循環をつくるとともに、当行グループ自身の競争力・収益力（経済価値）の一層の向上を追求してまいります。



b. 長期財務目標のアップデート

長期ビジョンの最終年度（2032年度）における財務目標について、従来の「連結当期純利益100億円」「連結ROE 5%以上」から、「連結当期純利益180億円以上」「連結ROE 7.5%以上」にアップデートいたします。さらに、10年後にあたる2035年度には「連結ROE 9%以上」の実現を目指し、持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。



基本方針と基本戦略

新中期経営計画では、テーマを「地域共創と企業成長の両立」とし、以下の3つの基本方針と5つの基本戦略を掲げております。

基本方針1 事業ポートフォリオの变革

- ・金利ビジネスを事業ポートフォリオの基軸に置いたリスクアセットの積上げと地域シェアのさらなる拡大
- ・前中期経営計画で参入した事業の収益化と課題解決に資する新事業のビジネスモデル化
- ・将来世代に対する「岩手銀行ブランド」の浸透と世代に応じた最適な金融サービスの提供

基本方針2 地域の成長力の引き上げ

- ・地域に新たな価値を創出・提供するエリアプラットフォームの中核的役割の実践
- ・当行グループの人材、ノウハウ、外部ネットワークの活用による地域の「稼ぐ力」と「成長力」の引上げ

基本方針3 組織の強靱化

- ・全ての行職員が働きがいをもち続けるエンゲージメントの高い組織づくり
- ・高い生産性と経営資源の合理的配分により、変化に柔軟に対応できる組織づくり
- ・複雑化する事業リスクの低減、安全・安心な金融機能を提供できる経営基盤の確立

基本戦略1 コアビジネスの深化

- ・法人ビジネス強化
- ・顧客接点強化、営業变革
- ・預金戦略、リテール戦略
- ・有価証券ポートフォリオ再構築
- ・資産形成ビジネス拡大
- ・B/Sマネジメント、AL 高度化

基本戦略2 地域共創の推進

- ・地域共創ビジネスの創出
- ・営業店主導による地域共創の取組、組織一体型運営体制の拡充
- ・サステナビリティの推進

基本戦略3 事業領域の拡大

- ・既参入事業の収益化
- ・課題解決起点での新事業領域ビジネスモデル化
- ・投資事業領域拡大

基本戦略4 ウェルビーイングの追求

- ・安心して働くことのできる基盤整備
- ・業務プロセス变革
- ・やりがいの向上と組織の活性化
- ・戦略的人員配置

基本戦略5 頑健な経営基盤の構築

- ・リスク管理態勢高度化
- ・危機対応ガバナンス
- ・サイバーセキュリティ対応、AL 金融犯罪対策
- ・内部監査の高度化

新中期経営計画の主要財務目標

新中期経営計画における主要財務目標は以下のとおりです。

	2028年度
連結ROE（東証基準）	6%以上
連結当期純利益	130億円以上
単体OHR	50%台半ば
ROA（コア業務純益ベース）	0.5%以上
ROA（連結経常利益ベース）	0.4%以上

当行グループは、「地域社会の発展に貢献する」「健全経営に徹する」という経営理念のもとで、長期ビジョンに掲げる「お客さまの課題解決と地域社会の持続的成長を牽引する価値共創カンパニー」として地域経済の発展に向けた取組を一層強化しながら、今後もステークホルダーのみなさまからの期待にお応えできるよう企業価値の向上に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス

a. サステナビリティ方針

当行グループでは、「地域社会の発展に貢献する」の経営理念のもと、社会や環境に配慮した企業活動の展開により、持続可能な地域社会の実現に取り組んでおります。

2023年4月に掲げた向こう10年の長期ビジョン「お客さまの課題解決と地域社会の持続的成長を牽引する価値共創カンパニー」においては、サステナビリティ方針に則り、地域資源の強みとさらなる可能性を引き出し、新たな価値を生み出していくことで、サステナブルな地域社会の実現を目指しております。

当行グループは、長期ビジョンの達成に向け、引き続き地域のリーディングカンパニーとして内外のサステナビリティを巡る諸課題に積極的かつ組織的に取り組むとともに、「ESG（環境・社会・企業統治）経営」と「SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）経営」の実践を通じた企業価値の向上に取り組んでまいります。

サステナビリティ方針

岩手銀行グループ（以下、当行グループという）は、持続的な地域社会の実現に向けて、地域、お客さま、株主・投資家のみなさま、当行グループ職員をはじめとするすべてのステークホルダーの権利や立場を尊重しながら、事業活動を通じてみなさまとともに環境、社会、経済のそれぞれの共通価値を創造してまいります。

1. 地域やお取引先における多様な課題の解決に資する事業活動を通じて、「地域経済の発展」と「当行グループの企業価値の向上」の好循環を創出します。
2. お客さまや地域のニーズに合った良質な金融機能の開発、提供に努め、当行グループの使命である地域経済の活性化や豊かな暮らしの実現を目指します。
3. 豊かな自然環境を有する岩手県を主たる営業地盤とする企業グループとして環境に配慮した経営を実践し、経済成長と環境保全の両立を目指します。
4. 経営の透明性の向上や監督機能の強化など、より高い水準のコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指し、すべての職員が高い倫理観をもって職務を遂行します。
5. 人材はあらゆる価値の源泉であるとの認識のもと、職員一人ひとりの能力を最大限に発揮できる環境を整え、多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現します。
6. 経営情報の積極的かつ公正な開示に努め、あらゆるステークホルダーとの継続的かつ建設的な対話を通じて、当行グループに対する期待と信頼に応えていきます。

<サステナビリティに関連する当行のこれまでの主な指針・表明事項>

制定・表明時期	内 容
2013年7月	CSRの基本方針 (コンセプトワード「みどりの銀行のイーハトーヴ宣言」を制定)
2017年1月	岩手銀行イクボス宣言
2019年9月	いわぎんグループSDGs宣言
2021年8月	TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同
2021年8月	いわぎん健康経営宣言
2022年4月	ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の推進
2023年3月	サステナビリティ方針
2023年4月	人事ポリシー
2023年6月	パートナーシップ構築宣言
2024年3月	マルチステークホルダー方針

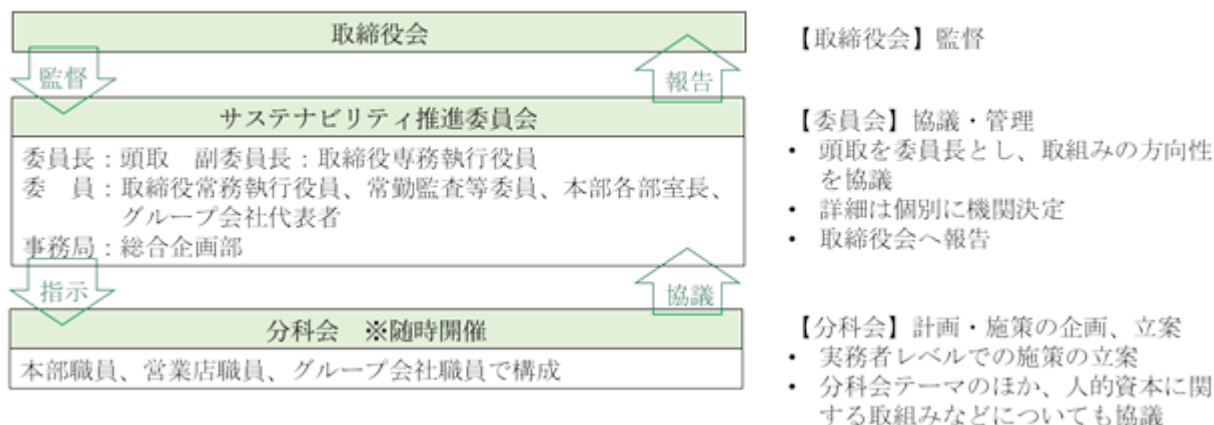
b. サステナビリティ推進委員会の設置

当行は、気候変動がお客さまや当行に及ぼすリスク及び機会を分析・評価し、地域社会のカーボンニュートラルを実現するため、2021年8月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同しました。2022年8月には、TCFD提言への対応を促進するとともに、ESG経営に関する基本方針や施策を協議・進捗管理することにより持続的な地域社会の実現に資することを目的に、「サステナビリティ推進委員会」（以下、委員会）を設置しております。

委員会は頭取を委員長、取締役専務執行役員を副委員長、その他の常勤取締役や本部各部室長、グループ会社代表者を委員として構成しております。また、施策の企画・立案・研究を行う機関として、本部職員、営業店職員、グループ会社職員で構成する分科会を設置しており、随時開催する分科会において策定した具体的な推進施策等を委員会に対して提言しております。

委員会は原則として年2回開催しており、委員会での協議の内容、進捗状況及びその他必要な事項については取締役会に対し適時・適切に報告し、取締役会では執行状況を監督のうえ、適宜委員会に対して指示・提言・助言などを行っております。取締役会からの指示等を委員会や分科会の活動はもとより経営全般に反映させていくことで、サステナビリティ全般への取組の質の向上に努めております。

<サステナビリティ体制図>



<サステナビリティに係る委員会・取締役会等開催状況（2025年4月～2026年3月）>

日付	会議	主な協議事項・報告事項等
2025年7月30日	第8回委員会	当行グループの温室効果ガス削減への取組、FE算定結果、FE対応分科会の活動報告、移行リスクと物理的リスクのシナリオ分析結果、サステナブルファイナンスの実績、再生可能エネルギー関連事業の進捗状況、人的資本の開示内容、GX人材育成への取組
8月22日	取締役会	2024年度中の「気候変動対応」、「人的資本・多様性」、「環境保全活動」等に関する実績及び取組を中心に報告
2026年1月27日	第9回委員会	「地域の脱炭素支援・当行グループの脱炭素」に関する次期中計施策、当行グループの温室効果ガス削減への取組、再生可能エネルギー関連事業の取組、移行リスクと物理的リスクのシナリオ分析結果、サステナブルファイナンスの実績、当行のESGスコア、人的資本の開示内容、GX人材育成への取組
2月26日	取締役会	2025年度中の「気候変動対応」、「人的資本・多様性」、「環境保全活動」等に関する取組を中心に報告
	分科会	投融资先の排出量可視化・脱炭素化へ向けた取組支援（ビジネスマッチング、コンサルティング）等

戦略

長期ビジョンを実現していくにあたり、当行グループのサステナビリティ方針を踏まえ、成長分野と経営基盤という観点から5つのマテリアリティ（重点分野）を特定しております。特定したマテリアリティは、中期経営計画に落とし込み、基本方針及び重点戦略として設定しております。

今後は重点戦略の進捗状況を管理し、P D C Aサイクルを実践のうえ、E S G & S X経営を推進してまいります。

< 当行グループのマテリアリティ >



< マテリアリティ特定プロセス >

- ・ G R Iスタンダード等の各種ガイドライン、S D G s ・ E S Gに関する外部要請事項等を考慮し、当行グループに関連・影響する課題や要因を抽出
- ・ 抽出した課題について、類似項目など課題を整理し、「当行グループにとっての優先度」と「ステークホルダーにとっての重要度」の2軸で分析し、優先度の高い順に絞り込み

当行グループにとっての優先度：地域企業の課題解決と地方創生への貢献度、企業価値向上への寄与度

ステークホルダーにとっての重要度：地域社会や経済へのインパクト、持続可能性への貢献度

- ・ 主要とする営業エリア（岩手県）のポテンシャルや特徴などを洗い出し
- ・ 洗い出した課題と地域のポテンシャルを考慮し、今後、当行グループに求められる事項を洗い出し
- ・ プロセスを踏まえ、マテリアリティを整理するとともに特定

< マテリアリティに関連する機会、リスク及び主な取組 >

マテリアリティ	主な機会	主なリスク	取組の方向性
地域創生と地域産業の成長支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業の経営課題の複雑化・高度化に伴うソリューションニーズの増加 ・ 「人生100年時代」を見据えた資産形成ニーズの拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会構造変化やお客さまニーズへの対応不足による業績悪化 ・ 地域の人口減少、企業の後継者不在等による持続可能性の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業活動を通じた地域社会の共通価値（C S V）の創出を通じて、新たな課題解決策を提供し、地域の持続可能な成長につなげる

マテリアリティ	主な機会	主なリスク	取組の方向性
データ利活用によるサービスと価値の提供	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化進展に伴う非対面ニーズ、デジタルソリューションニーズの増加 データを活用した革新的な金融商品や付加価値サービスの創出 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化への対応遅れや異業種参入などによるグループ競争力の低下 サイバー攻撃によるシステム障害や情報改ざんリスクの増大 	<ul style="list-style-type: none"> D×事業者等との協業により、地域のお客さまに対して、デジタル技術と地域金融機関の強みである対面サービスとの融合による新たな価値を提供する
脱炭素社会実現に向けた先導的・革新的対応	<ul style="list-style-type: none"> 地盤とする岩手の強みを活かしたビジネスの創出 脱炭素社会への移行に伴う新たなファイナンス・サービスの拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に関する対応遅延や不足によるステークホルダーからの信認低下 異常気象に伴う災害発生等による地域企業の財務悪化 	<ul style="list-style-type: none"> グループのCO₂削減、取引先及び地域に対する脱炭素支援への取組を通じて、脱炭素社会の実現に向けた先導的役割を果たす
人材の価値を最大限に引き出す組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> 働きがい向上による多様な人材の確保 組織風土の変革による新たな発想と価値の創出 	<ul style="list-style-type: none"> 社会環境の変化へ対応できないことによるエンゲージメントの低下や人材の流出 優秀な人材の他社流出に伴う、組織の競争力低下 	<ul style="list-style-type: none"> 人材は最重要な経営資本との認識のもと、多様な人材がその能力を発揮できる環境を整え、個の力を結集して新たな価値を創造する組織をつくる
コーポレート・ガバナンス態勢の高度化	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な経営体質へ変革 内部統制や監査機能の充実によるリスクの早期発見や迅速な対応が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ガバナンス態勢の整備不足による収益機会の喪失 サイバーリスクやマネロン等金融犯罪防止への対応コストの増加 	<ul style="list-style-type: none"> ステークホルダーとのエンゲージメントを重視し、経営の透明性向上や監督機能の強化など、より高い水準のコーポレート・ガバナンスを確立する

リスク管理

当行は、「リスク管理基本規程」を制定し、統合的リスク管理の基本方針を定めるとともに、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの4つの管理すべきリスクについて、定義、基本方針、責任体制等を明確に定めております。また、各種リスクの統合的管理部署としてリスク統括部を設置し、リスク管理状況のモニタリング等により、リスクの一元的な管理を実施しております。

指標及び目標

当行では、長期ビジョンの実現に向けた当行グループの地域への貢献度を測る指標として、「地域価値共創目標」を設定しております。

なお、気候変動及び人的資本に関する指標及び目標は、(2)気候変動、(3)人的資本に記載しております。

<地域価値共創目標>

指標	長期的目標	当行の取組、関与
岩手県の経済成長率	岩手県の県内総生産(実質)の対前年度増加率が、継続的に国の経済成長率と同等以上を目指す	販路拡大や生産性向上などお客さまの企業価値向上に資する取組や起業創業支援、自治体との連携による企業誘致や地域の開発などの活動を通じて、岩手県の経済成長に貢献する
岩手県の温室効果ガス排出量の削減	「いわてゼロカーボン戦略」に掲げる岩手県の2030年度温室効果ガス排出量2013年度比57%削減	環境対応に資するファイナンス支援や取引先の環境課題解決、再エネ事業への参画などの活動により、地域の脱炭素化を先導する

(2) 気候変動

ガバナンス

当行の気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティのガバナンスに組み込まれております。詳細については「(1)サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

a. 気候変動に伴うリスク(移行リスク・物理的リスク)と機会

当行における気候変動に伴うリスクと機会は以下のとおりです。

リスクの種類	事業へのインパクト	機会
移行リスク	<ul style="list-style-type: none"> 炭素税などの対価の発生・増加 設備投資や新しい技術への対応 消費行動の変化 政策や規制、技術、市場、評判の観点から、当行及び企業の財務面に影響を及ぼす短期的、中長期的なリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 環境課題や社会課題の解決ならびに持続可能な社会の実現に資する融資等のファイナンス 気候変動に関する課題の解決に向けたコンサルティングやソリューションの提供 当行グループのGHG排出量削減を含む脱炭素社会実現に向けた先導的・革新的対応
物理的リスク	<ul style="list-style-type: none"> 洪水、強風、熱波、雪害など極端な事象の発生頻度の高まり 平均気温の上昇や海水面の上昇 不動産担保物件の毀損や事業の停止に伴い当行及び企業の財務面への影響を及ぼす急性・慢性の物理的なリスク 	

ア. 移行リスク

当行は、与信の状況を踏まえ、脱炭素化の影響が最も大きいと考えられるエネルギーセクター及び岩手県的主要な産業である自動車関連セクターを対象としてリスク量を算定しております。

なお、算定にあたっては、「2050年IEA(国際エネルギー機関)ネットゼロシナリオ(NZE)1.5」を使用しております。

今回の分析の結果、移行リスクによる与信コストの増加は累計30億円を見込んでおります。

イ. 物理的リスク

当行は、岩手県内所在の担保取得建物が毀損するケース及び岩手県内の法人が事業の停止を余儀なくされるケース、当行が保有する店舗への被害を想定し、百年に一度の洪水が今後25年以内に発生するIPCC(気候変動に関する政府間パネル)4シナリオにより、リスク量を算定しております。

今回の分析の結果、物理的リスクによる与信コスト等の増加は最大23億円を見込んでおります。

b. 炭素関連資産

炭素関連資産は、一般的に直接的または間接的なGHG排出量が比較的高い資産または組織とされており、当行では次のセクターに関連する資産を炭素関連資産としております。

金額単位：百万円)

セクター	項目	2024年度	2025年度
エネルギー	金額	61,329	60,985
	貸出金に占める割合	2.77%	2.62%
運輸	金額	61,821	66,108
	貸出金に占める割合	2.80%	2.84%
素材・建築物	金額	319,648	360,589
	貸出金に占める割合	14.48%	15.52%
農業・食料・林産物	金額	71,760	74,960
	貸出金に占める割合	3.25%	3.23%
炭素関連資産合計		514,559	562,644
貸出金に占める割合		23.31%	24.21%

< 炭素関連資産の算定プロセス >

セクターと主な業種

取引先ごとに主たる業種に基づき設定している業種コード及び業種の名称について、GICS（世界産業分類基準）も参考にして「エネルギー」、「運輸」、「素材・建築物」、「農業・食料・林産物」、「その他」の5つのセクターに当てはめてから、「その他」を除くセクターごとに複数の主な業種に分類しております。

主な業種について、エネルギーセクターは「石油、ガス」「石炭」「電力事業」、運輸セクターは「航空貨物輸送」「航空旅客輸送」「海運」「鉄道輸送」「トラックサービス」「自動車、部品」、素材・建築物セクターは「金属、鉱業」「化学品」「建材」「資本財（建物等）」「不動産管理、開発」、農業・食料・林産物セクターは「飲料」「農業」「包装食品、肉」「紙、林産物」としております。

なお、石油卸売業、運輸に付帯するサービス業、産業用機械器具関連事業は炭素関連資産に含めており、再生可能エネルギー関連、上下・工業用水道事業、内陸水運業は炭素関連資産に含めておりません。

金額

各年度末時点で主たる業種が上記のセクター・主な業種に該当する法人及び個人事業主向けの事業性貸出金（割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越）の残高としております。

当行は、再生可能エネルギー（太陽光・風力・バイオマス・水力が対象、地熱は除く）及び火力発電向けのプロジェクトファイナンスについて総与信額や個別案件の取組基準を設定しております。また、取組基準や方針の運用状況等については、資金の運用、調達両面にわたる基本方針等を協議することにより収益の向上とリスク管理に資すること等を目的に設置しているALM委員会で協議しております。

c. 環境保全への取組

ア. 「いわぎん30by30プロジェクト」

当行は、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させるというゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全することを目標として、環境省が主導する「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加しており、生物多様性への理解を深めるイベントを開催しております。

開催日	内容
2025年6月29日	開催場所：盛岡市動物公園ZOOMO 岩手県立大学名誉教授の渋谷晃太郎氏を講師として、身近な草花について実物を見て学びながら、特定外来生物の駆除作業に取り組む
7月19日	開催場所：盛岡市中津川 川の中に住んでいる水生生物の種類や数を調べることで、川の水質を判定する
7月21日	開催場所：盛岡セイコー工業（株）敷地内 盛岡セイコー工業の敷地内に設置されたビオトープに生息する昆虫の調査を行う
7月26日	開催場所：奥州市人首川 川の中に住んでいる水生生物の種類や数を調べることで、川の水質を判定する
2026年3月1日	開催場所：盛岡市動物公園ZOOMO ツキノワグマの冬眠を観察するなど生態を学び、森の生き物たちとのつながりを理解する

イ. 「漆の植樹活動」

二戸市との「漆の林づくりパートナー協定」に基づき、同市が主催した「漆うるわしの森植樹祭」へ参加しました。二戸市内の小学生やパートナー協定締結企業等が参加し漆を植栽しております。

「漆の林づくりパートナー事業」は、二戸市が企業や団体が自ら漆の植栽・管理を行う漆林づくりを支援することによって、特産である漆のPRや文化財の修理等に必要な漆の確保を目的としてスタートさせた取組であり、当行はパートナー企業の第1号として2017年9月に協定を締結しております。

リスク管理

サステナビリティ方針やGHGに関連する指標等の算定を踏まえ、環境・社会に対して負の影響を助長する可能性の高い特定セクターへの融資を制限することについて、次のとおり明確化しております。

特定セクターに対する融資方針

1. 石炭火力発電事業

石炭火力発電所の新設案件への融資は、原則としていたしません。

ただし、エネルギー安定供給に必要不可欠で温室効果ガスの削減を実現する案件（ ）については、慎重に対応を検討します。

超々臨界圧などの環境へ配慮した技術を有する案件

2. パーム油農園等開発事業

パーム油農園等の開発事業において、違法な森林伐採や生物多様性を毀損する案件への融資はいたしません。

3. 非人道兵器製造関連事業

クラスター弾等の非人道兵器の開発・製造に関与する事業者に対しては、資金用途を問わず融資いたしません。

4. 人権侵害に関与する事業

人身売買、児童労働または強制労働に関与する事業者に対しては、資金用途を問わず融資いたしません。

指標及び目標

a. GHG排出量

今回算定・推定したGHG排出量は次のとおりです。

ア. スコープ1、2（連結子会社を含む、単位：t - CO₂）

区 分	2024年度	2025年度
スコープ1	1,034	1,024
スコープ2	1,054	852
合 計	2,088	1,876

<スコープ1、2の算定プロセス>

スコープ1は直接排出（ガソリン、灯油、重油、ガス）、スコープ2は間接排出（電気）であり、それぞれの使用量に対して最も適切と考えられる排出原単位を乗じて算定しております。
排出原単位は、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（SHK制度）における排出係数、経済産業省「都市ガス供給事業者（旧一般ガス事業者）の供給熱量一覧」ならびに環境省「電気事業者別排出係数」を利用しております。

イ. スコープ3（カテゴリー2、3は連結子会社を含む、それ以外は当行単体、単位：t - CO₂）

カテゴリー	2024年度	2025年度
1. 購入した製品・サービス	8,966	5,385
2. 資本財	2,188	2,639
3. スコープ1、2に含まれない 燃料及びエネルギー活動	668	631
4. 輸送、配送（上流）	237	236
5. 事業から出る廃棄物	18	15
6. 出張	190	258
7. 雇用者の通勤	530	751
15. 投融資	3,483,580	3,375,740
合 計	3,496,377	3,385,655

<スコープ3の算定方法>

カテゴリー1「購入した製品・サービス」

当行の経費管理システムにおいて管理している支出項目のうち、GHG排出を伴う活動について、他カテゴリーに該当するものを除外したうえで算定しております。算定にあたっては、「総排出量配分方式」を採用しております。これは、サプライヤー全体のGHG排出量を、当行の購入金額の割合に応じて配分する算定方法です。

カテゴリー2「資本財」

各年度において取得した有形固定資産・無形固定資産の金額に排出原単位を乗じております。

カテゴリー3「スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動」

電気の使用量に排出原単位を乗じております。ガソリン、ガス、灯油、重油の使用量に対して、カーボンフットプリント制度試行事業CO₂換算量共通原単位データベースの排出原単位を乗じております。

カテゴリー4「輸送、配送（上流）」

当行の経費管理システムにおいて管理されている支出項目のうち、通信費（郵便料）、運送費（メール負担金）に排出原単位を乗じております。

カテゴリー5「事業から出る廃棄物」

当行の経費管理システムにおいて管理されている支出項目のうち、廃棄物の収集料・処理料に排出原単位を乗じております。

カテゴリー6「出張」

従業員数に排出原単位を乗じております。

カテゴリー7「雇用者の通勤」

従業員営業日数に排出原単位を乗じております。

カテゴリー15「投融資」

PCAFスタンダード（ ）の方法論に準拠し、事業法人向け融資及び住宅ローンを対象に算定しております。

PCAFスタンダード...金融機関が投融資先のGHG排出量を計測・報告する際に活用する国際的な基準。具体的には以下のとおりです。

<事業法人向け融資>

算定式

排出量 = [投融資先のGHG排出量 × アトリビューション・ファクター（当行の投融資残高 / 投融資先の資金の調達額）]

算定方法

「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」及び投融資先の開示しているGHG排出量等にもとづき算定

<住宅ローン>

住宅ローン1件ごとに、各年度末時点の残高を分子、当行の住宅ローン関連システムから得られる購入時評価額を分母として当行寄与分を算出し、その結果に対して世帯当たりの年間CO₂排出量を乗じて算定しております。

なお、購入時評価額を管理の対象としていない住宅ローンなど、住宅ローン関連システムから購入時評価額が抽出されないものについては、それを当初貸出額で代替しております。

また、世帯当たりの年間CO₂排出量は、環境省が公表している「家庭部門のCO₂排出実態統計調査結果について」（東北地方、算定対象年度末において把握できる直近の排出量）を引用しております。

また、カテゴリー15「投融資」の詳細は次のとおりです。

(単位：t - CO₂)

セクター	主な業種	2024年度	2025年度	D S (前年)
エネルギー	石油及びガス	55,202	52,938	3.4 (3.4)
	石炭	1,186	883	4.0 (4.0)
	電力ユーティリティ	840,549	830,005	2.5 (2.5)
運輸	海上輸送		3,109	1.0 (-)
	鉄道輸送	6,067	5,455	1.7 (1.8)
	トラックサービス	110,123	85,437	3.9 (3.8)
	自動車及び部品	55,815	55,520	2.7 (2.6)
素材・建築物	金属・鉱業	144,397	136,688	1.6 (1.8)
	化学	82,416	80,341	2.1 (2.0)
	建設資材	326,842	365,286	2.5 (2.4)
	資本財	483,798	444,752	3.1 (3.3)
	不動産管理・開発	16,529	18,518	3.0 (2.9)
農業・食料・林産物	飲料	5,524	5,506	4.0 (4.0)
	農業	53,353	55,585	3.8 (3.9)
	加工食品・加工肉	178,361	150,991	3.3 (3.4)
	製紙・林業製品	73,458	71,282	2.9 (2.8)
その他		977,521	941,049	2.7 (2.7)
住宅ローン		72,439	72,395	
合計		3,483,580	3,375,740	2.8 (2.8)

D S (データクオリティスコア) ...利用可能なデータの内容を基に、5段階のスコアを付与しています。スコア1が最もデータの質が高く、スコア5が最も低い質となります。

<ご留意いただきたい事項>

上述の指標やリスク量の算定結果は、一定の仮定や前提を置いて導き出したものです。また、独立した第三者による保証・検証を取得しているものではありません。

今後、算定や分析対象セクターの範囲の拡大、精度や粒度の向上、リスクシナリオ分析の高度化、適用する排出係数・排出原単位の変更、算定方法に係る国際的な基準の明確化に対する議論の動向等により、当行で把握・公表する数値についても将来的に変更となる可能性があります。

b. サステナビリティ目標

ア. 当行グループのGHG排出量の削減

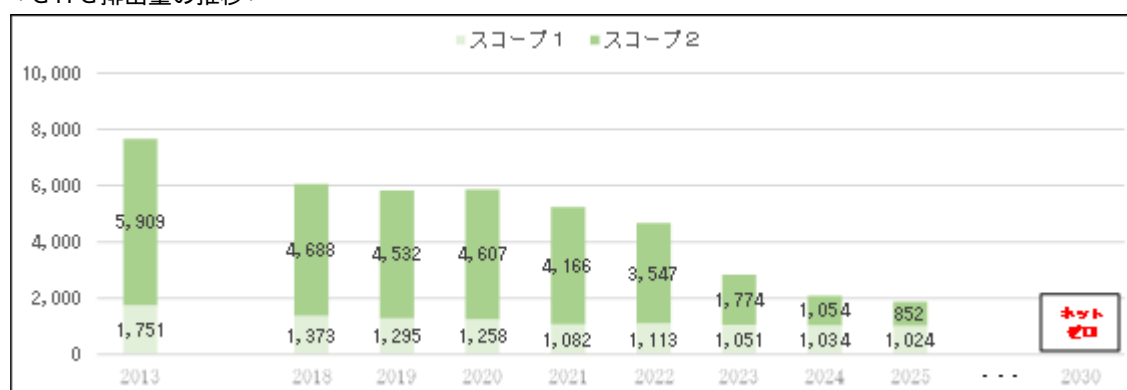
当行グループが地域の脱炭素社会の実現に向けて先導的役割を果たすため、GHG排出量の削減について次のとおり目標を定めております。

時 期	内 容
2030年度	スコープ1、2 ネットゼロ
2050年度	スコープ1～3 ネットゼロ

2025年度は、重油使用量の減少に加え、2024年10月に低圧電力の契約店舗（賃借店舗を除く）を再生可能エネルギープランへ切り替えた効果が通期で反映されたことから、スコープ1、スコープ2の排出量は、基準年（2013年度）比75%減となりました。

当行は、スコープ3を含むGHG排出量ネットゼロやカーボンネガティブを目指すにあたり、自治体との連携強化を図るとともに、面的企業支援に向けて事業性理解や本業支援を通じて、いわぎんSDGs評価・宣言サポートサービス、GHG排出量算定・可視化サービス、J-クレジットなど、取引先の気候変動に関する課題の解決に向けたコンサルティングメニューを幅広く提供しております。

< GHG排出量の推移 >



イ. サステナブルファイナンス

脱炭素社会への移行にあたって必要となり得る設備投資、技術革新、消費行動の変化については、事業活動における機会にもつながるものと考えます。

当行は、融資等のファイナンスを通じて環境・社会課題の解決に貢献していくため、ファイナンスの実行目標を設定し積極的に推進しております。

項 目	内 容
サステナブルファイナンス	環境課題や社会課題の解決ならびに持続可能な社会の実現に資する投融資・リース取引
目標額	実行等累計額 5,000億円
期間	2021年度～2030年度

2025年度のサステナブルファイナンスの実績は380億円（うち再生可能エネルギー関連の融資・リース取引55億円）となり、2021年度からの累計実績は2,921億円となりました。

< サステナブルファイナンスの補足 >

サステナブルファイナンスは、農林漁業、社会保険・社会福祉、医療・保健衛生、教育・学習支援業ならびに再生可能エネルギー関連に対する融資とリース取引、事業承継・M&A資金、政府・自治体・民間企業などが発行するSDGs債（グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンド）への投資、いわぎん脱炭素応援ローン等としております。

期間は、当行がTCFD提言に賛同した2021年度からSDGs達成期限の2030年度までの10年間としております。

(3) 人的資本

ガバナンス

当行では、「マテリアリティ」において「人材の価値を最大限に引き出す組織づくり」を重点分野として明記しており取組を強化しております。

戦略

a. 人事ポリシー

当行では、経営理念や内外の環境変化を踏まえ、「人と組織のあるべき姿」を「人事ポリシー」として定めております。

詳細については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」に記載しております。

b. 人材ポートフォリオの構築

当行では、長期ビジョンである「お客さまの課題解決と地域社会の持続的成長を牽引する価値共創カンパニー」を実現するために、マテリアリティへの取組を通じて地域に様々な価値を提供することができる人材の育成を行っています。

詳細については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」に記載しております。

c. 2026年度を始期とする中期経営計画における人的資本に係る基本戦略と概要

<基本戦略>

ウェルビーイングの追求 - 職員の働きがい向上

<概要>

・安心して働くことのできる基盤の整備

働きやすい職場環境の整備、公平性・納得性向上に向けた各種制度の見直し

・やりがいの向上と組織の活性化

理念の浸透と部門間連携の推進、価値提供の実感と成長の両立

・D & I から E q u i t y (公平性) の概念を加えた D E & I の推進、「働きや成果」に報酬面でも報いる職場づくり

<2028年度までにに向けた指標と目標>

・エンゲージメントスコア 3.8以上

・離職率(直近3年平均) 3.5%未満

d. 新人事制度の導入（2024年4月）

ア. 導入の目的

<ul style="list-style-type: none"> ・全職員がプロフェッショナルとして成長し活躍するための土台となる「仕事基準」の仕組みを導入するとともに、より公平で納得性の高い評価や処遇を実現します。 ・それにより、職員一人ひとりの意欲と実力を最大限引き出し、当行グループの長期ビジョンである「お客さまの課題解決と地域社会の持続的成長を牽引する価値共創カンパニー」を目指すものです。

イ. 新制度の特徴点

<ul style="list-style-type: none"> ・旧人事制度では、全員がマネジメント職を目指す単線型となっていました。新人事制度では上位等級について「プロフェッショナル職群」と「マネジメント職群」に複線化し、さらに若年層向けの「アソシエイト職群」を設けております。 ・プロフェッショナル職群は、担当業務領域の専門家を目指すものと位置づけ、異動によってマネジメント職群との転換を行っております。 ・職群と等級ごとに「目指す組織像」と「求める人材像」から定義した「等級定義書」を設けるとともに、等級別に「伸ばす意識や行動」「抑える意識や行動」を例示しました。 	
<p>マネジメント職（管理監督者）の行動例</p>	
<p>伸ばす意識・行動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・メンバーの動きやお客さまの状況に目を配り、物事のプロセスをつかむ ・メンバーが自分で考えて動けるように、気付きを与えていく ・嫌われることを厭わずメンバーに向き合い、要望する ・組織の目標計画・方針を認識し、自分の言葉で部下に伝える ・専門知識・スキルを磨き続け、自分の強みとする
<p>抑える意識・行動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で手を下すプレイヤーでありつづけようとする ・部下に対して細かい所まで全て指示・命令を出す ・自分の経験や前例に固執する ・上司や年上のメンバーに遠慮・過剰配慮し、意見具申をしない ・日々の業務を回す事だけに関心が向き、部下に向き合わない

リスク管理

人材育成方針及び社内環境整備方針

当行創立100周年に向けての長期ビジョンを実現するために、前記した人事ポリシーを踏まえながら「人材育成」と「社内環境整備」に取り組んでおります。なお、両方針に対する「機会」と「リスク」は次のとおりです。

機会	リスク
<ul style="list-style-type: none"> ・多様な考え方や発想を持つ人材の活躍推進による新たな価値の創造 ・積極的な人材育成投資による生産性の向上 ・能力発揮機会の提供による働きがいの向上 ・従業員の健康保持増進による生産性の維持向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業競争力の低下、組織における柔軟性の喪失 ・採用競争力の低下、人材の流出 ・エンゲージメントの低下 ・労働意欲の低下、職場離脱

指標及び目標

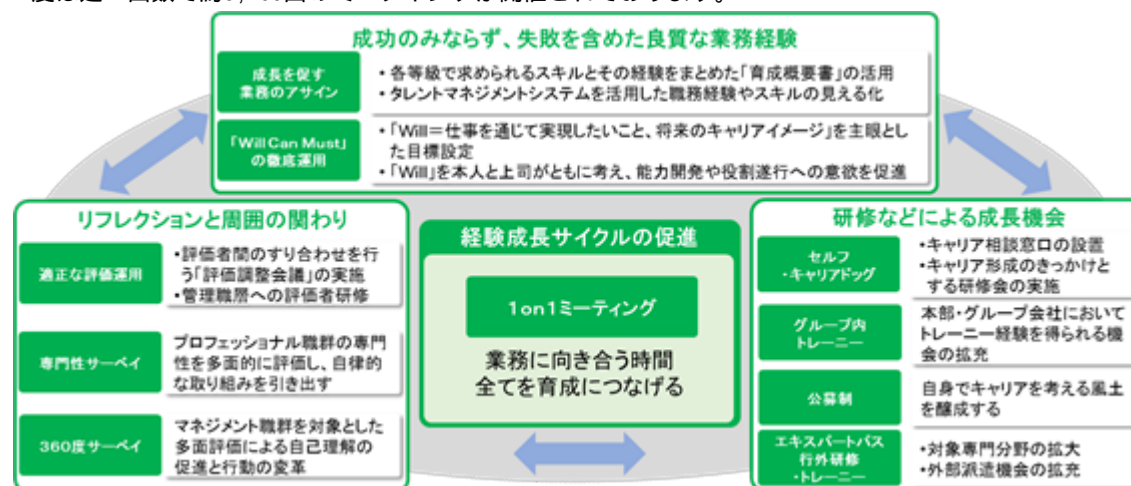
a. 人材育成

<p>価値共創カンパニーを目指すうえで「人」こそが最も重要な財産であるとの認識のもと、従業員の価値観と職場の多様性を重視しながら、地域課題を解決できるプロフェッショナル人材の育成と個人の成長を促す投資を積極的に行っております。</p> <p>〔指標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の人材育成投資額：100百万円（2025年度実績 100百万円） <p>（注）当行グループの主たる事業会社である銀行単体の計数を記載しております。</p>
--

ア．経験成長サイクルの促進

2024年度からスタートした新人事制度では、個々の業務経験を学びに変えて、次の業務に生かし成長につなげるという「経験成長サイクルの促進」を人材育成の根幹に据え、このサイクルをまわすために必要となる施策を実施しております。

また、その実現に向けた中心的な取組として2024年度より「1 on 1 ミーティング」を導入しており、2025年度は延べ回数で約6,100回のミーティングが開催されております。



イ．プロフェッショナル人材育成の取組実績

当行ではコンサル人材、高度専門人材などの戦略的人材を計画的に育成すべく、有価証券運用やM & Aなどの専門機関への長期トレーニーやグループ内トレーニーに加え、若手行員を主体として中小企業診断士等の公的資格の取得を支援する「いわぎんエキスパートパス（IEP）」の制度を設けており、地域課題を解決できるプロフェッショナル人材の育成と個人の成長を促す人材投資を行っております。

また、人的資本を効果的・効率的に活用することを通じて、組織が目指す目的の実現に貢献するためには、組織とメンバーをつなぐ「管理職」は、事業成果を出しつつ高い従業員エンゲージメント状態を創出するための非常に重要な役割であると考えております。そのため、チャレンジを後押しする企業風土変革に向けて管理職育成に対する人材投資を行っております。

	2023年度	2024年度	2025年度
中小企業診断士資格取得者数	7名	2名	2名
年間人材育成投資額	80百万円	99百万円	100百万円

(注) 当行グループの主たる事業会社である銀行単体の計数を記載しております。

ウ．セルフ・キャリアドック

職員のキャリア形成を促進・支援することを目的に、キャリアに関する研修会を入行年次・年齢・役割等別に実施するとともに、外部のキャリアコンサルティングによる面談を2025年度は328名に対して実施しております。

エ．公募制

本部及びグループ会社で新たな人材を必要とする場合、業務内容や役割、応募条件を提示し、行内から対象者を募集しております。

また、本部や特定の営業店及びグループ会社への異動を希望する行員が志望動機やスキル、自身のアピールポイント等を事前に人事部門へ申請する仕組みを整えており、希望する部署への異動の機会を提供しております。

オ．適正な評価運用

評価者ガイダンスを実施し、評価者間の評価目線のばらつきを実感し「評価調整会議」によるすり合わせ手法を習得するとともに、評価後のフィードバックの重要性を理解し、行動変容につなげるフィードバック手法についても習得を進めております。

カ．専門性サーベイ

プロフェッショナルとして求められる専門性の発揮度を多面的に評価することにより、周囲の期待や今後の能力開発の方向性を確認することを目的に実施しております。

キ．360度サーベイ

マネジメントに従事する行員の行動ならびにコンプライアンスへの取組が、上司や同僚、部下にどのように伝わっているかを自身が確認し、自己認識との違いを踏まえてその行動を見直すことにより、マネジメント能力の向上や店内コミュニケーションの良化、ハラスメントのない職場づくりにつなげることを目的に実施しております。

b．社内環境整備

チャレンジ性にあふれた企業風土を組織全体に浸透させ、全ての従業員が誇りと働きがいを持ち続け、自由闊達に意見を述べ、安心して活躍できる組織づくりに取り組みます。

〔指標〕

・エンゲージメントサーベイにおける次の3項目の回答結果4.00以上（従業員は1～5の5段階で回答）

2025年6月実施結果

エンゲージメントスコア (全体)	当行で働いていることへの誇り	仕事に対するやりがい
3.67	3.83	3.61

・役席者の新規登用女性割合40%以上（2025年度実績 45.7%）

・健康診断等の結果を踏まえた再検査受診率90%以上（2025年度実績 92.2%）

・習慣的な運動実施率20%以上（2025年度実績 21.5%）

（注）当行グループの主たる事業会社である銀行単体の計数を記載しております。

ア．エンゲージメントサーベイの実施

人事ポリシーで掲げる「職員一人ひとりと銀行がともに成長し続ける」姿を実現するためには、「エンゲージメント」（職員の仕事に関連するポジティブで充実した心理状態、企業に対する共感度合）の向上により、一人ひとりが実力を最大限発揮することが必要不可欠となります。

当行の現状を可視化することで様々な課題を洗い出し、エンゲージメントの向上に向けて必要な施策を実施していくため、2025年6月に非正規を含めた全職員を対象に実施しました。

サーベイ結果を踏まえ、「行外における経営層との対話機会の創出」や「経営へのメッセージBOX設置」などエンゲージメント向上に向けた取組を展開しております。

イ．D & Iの推進

当行では、多様な価値観を受け入れ柔軟な発想を創出することや、行員の経営参画意識と生産性の向上により企業価値を高めることなどを目的としてD & Iに取り組んできていますが、2022年度より「目指す姿」ならびに「指標と目標」を次のとおり設定し、取組のさらなる充実に向けて推進しております。

- 1．目指す姿
行員一人ひとりが安心して成長と活躍ができる組織づくり
- 2．推進キーワード
 - (1) 対話機会の創出
 - (2) キャリア開発の支援
 - (3) 人材の積極的登用
- 3．2030年度までに向けた指標と目標
 - (1) 女性行員の役席者登用
役席者の新規登用女性割合 30%以上
2025年度以降は40%以上としております
 - (2) 男性行員の育児休業等取得
男性行員の育児休業等取得率 100%以上

ウ．いわぎん健康経営宣言

2021年8月、「健康経営」への取組の基本方針として、「いわぎん健康経営宣言」を制定しております。内容は次のとおりです。

- 1．「いわぎん健康経営宣言」

岩手銀行は「従業員の心身の健康」が「地域社会の発展に対する貢献」と「当行の持続的な成長」に不可欠であるとの考えに立ち、「健康経営」を推進してまいります。

また、健康経営の推進のため、従業員一人ひとりの健康意識の向上と働きやすい環境や体制整備に取り組んでまいります。
- 2．主な取組
 - (1) からだ
 - ・ 定期健康診断の完全実施
 - ・ 各種検診、再検査等の受診率向上
 - ・ 禁煙の推進による喫煙率減少と敷地内全面禁煙の継続
 - ・ 運動習慣の定着支援及び情報提供
 - (2) ころ
 - ・ ストレスチェックの継続実施によるメンタルヘルス不調の予防
 - ・ ストレスチェック結果を活用した職場巡回の強化
 - ・ メンタルヘルス不調者の職場復帰支援（組織的体制の構築）
 - ・ 職場内コミュニケーションの促進による働きやすい職場環境の整備

エ．健康経営の推進

当行では、従業員一人ひとりの健康意識の向上と心身の健康の保持・増進及び働きやすい環境づくりに取り組み、従業員の活力向上を通じて、生産性及び企業価値の向上へつなげることを目的に健康経営に取り組んでおりますが、2025年度より「指標と目標」を次のとおり設定し、取組のさらなる充実に向けて推進しております。

項目	算出方法	2025年度実績	K P I
アブセンティーズム (1人あたりの欠勤日数)	疾病による30日以上の上計休暇日数/フルタイム勤務者(行員+嘱託)	2.0日	1.5日以内
プレゼンティーズム (生産性損失)	毎年実施のストレスチェック項目から算出される活性度(生産性)指標を活用する。	生産性損失 19%	生産性損失 15%以内
エンゲージメントスコア (業務負荷・WLB)	エンゲージメントサーベイにおける業務負荷・WLBの項目を活用する。	3.72点	4.0点以上

オ．岩手銀行イクボス宣言

2017年1月、育児や介護へのさらなる理解、ワーク・ライフ・バランスの充実、多様な人材の活躍をとおした地域貢献について積極的に取り組んでいくため、そして全ての役職員が仕事と生活の両立ならびに充実を促す「イクボス」の理念を実現させていくために「岩手銀行イクボス宣言」を次のとおり策定し宣言しております。

一、 私たちは、「イクボス」の精神に則り、育児や介護と仕事を両立しやすい環境づくりに努めます。
一、 私たちは、共に働く職員のワーク・ライフ・バランスを尊重し、自らもその充実に向けて率先して取り組みます。
一、 私たちは、男女ともに多様な人材の活躍をとおして、地域社会の発展に貢献します。
(ご参考)イクボスについて 職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の両立)を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、仕事でも結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)のことをいいます。

カ．年次有給休暇取得への取組

職員の福祉向上を目的として「連続休暇制度」を規定し、年度内に1人1回連続して7日間以上10日間以内で利用しています。なお、フルタイムの職員は原則として全員が利用するルールとしております。

キ．働き方改革(休暇・休職制度など)への取組

導入・新設時期	内容	備考
2020年4月	フレックスタイム制度の新設	
2021年4月	時間単位年休の導入	
"	就業時における服装の多様化導入	同時に女子行員事務服を廃止
2022年10月	産後パートナー休暇の新設	出生後8週間以内における28日間を限度とした休暇制度(有給)
"	あんしん積立休暇制度の新設	時効消滅する年休積立制度の使用目的を拡大
"	ライフデザイン休職制度の新設	キャリア形成、家族の介護等のイベント発生時における休職選択制度
"	テレワーク制度の新設	新型コロナウイルス感染症対策として運用していた仕組みを制度化
2024年4月	エリア選択制度の新設	育児・介護など所定の事由に該当する場合には一時的に転居転勤の有無を選択可能
"	単身赴任手当の新設	転居を伴う異動となり単身により赴任する場合の経済的負担を緩和

ク．資産形成支援（ファイナンシャル・ウェルネス）

給与及び賞与支給時に一定の資金を拠出することにより、当行株式を取得することができる従業員持株会を設けています。なお、拠出1口（1,000円）に対して50円の奨励金を付与しております。

2026年3月1日現在の加入者数・加入者割合

加入者数	加入者割合
1,217名	88.4%

（注）当行グループの主たる事業会社である銀行単体の計数を記載しております。

また、従業員持株会を活性化し、従業員の安定的な財産形成を促進するとともに、従業員のエンゲージメントを高め、経営参画意識の向上と業績向上へのインセンティブを付与することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、2023年度に「従業員持株会信託型E S O P」を導入しております。

ケ．賃上げへの取組

従業員のエンゲージメント向上と人的資本投資の強化に加え、将来の当行を担う優秀な人材を確保することを目的として、2023年4月以降3年連続でベースアップと初任給の引き上げを実施しました。

コ．非正規から正規雇用への取組

嘱託から行員へキャリアアップする機会を2013年度より提供しており、2025年度までの累計者数は42名となっております。

2023年度	2024年度	2025年度
31名	36名	42名

（注）当行グループの主たる事業会社である銀行単体の計数を記載しております。

サ．障がい者雇用への取組

外部機関から講師を招聘し本部における管理職向け研修会を開催するなど、障がい者の雇用促進に向けて積極的に取り組んでおります。なお、2026年3月1日現在の雇用率は2.51%となっております。

（注）当行グループの主たる事業会社である銀行単体の計数を記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当行（グループ）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当行は、リスクの管理にあたってコンプライアンスを根幹とし、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、主なリスク管理体制等を「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に、金融商品に係るリスク管理体制、リスク量等を「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の（金融商品関係）に記載しております。

以下の項目には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

事業等のリスクの概要

<p>〔トップリスク〕具体的リスク事象 顕在化した場合に経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク事象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サイバー攻撃 ・ 地域経済の縮小 ・ 景気低迷と市場不安定化 ・ 大規模自然災害 ・ コンダクトリスク 	<p>〔事業等のリスク〕リスクカテゴリー、リスク分類 経営者が当行（グループ）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスク</p> <p><特に重要なリスク></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 信用リスク ・ 市場リスク ・ 流動性リスク ・ オペレーショナル・リスク <p><その他のリスク></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サイバー攻撃に係るリスク ・ 情報漏洩に係るリスク ・ 退職給付債務に係るリスク ・ 地域経済動向に影響を受けるリスク ・ …… 計14件
---	---

(1) トップリスク

当行は、顕在化した場合に経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク事象を「トップリスク」として選定しております。「トップリスク」は、社外取締役を含むすべての取締役および行内関係部署から幅広く意見を収集し、リスクマップにて影響度と発生頻度・可能性を評価し重要度を判定の上、取締役会において選定しております。トップリスクについては、定期的なストレステスト等を通じて当行に与える影響を認識し、リスクが顕在化した場合の耐性検証や機動的な対応が可能となるよう態勢整備に努めております。

当行が、特に注意すべきリスク事象として認識しているトップリスクは次のとおりであります。

トップリスク	主な想定シナリオ	主に該当する事業等のリスク
サイバー攻撃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不正プログラム感染や情報セキュリティの脆弱性による業務停止、情報漏洩および信用の低下 ・ AIを用いたサイバー攻撃の増加および高度化 	サイバー攻撃に係るリスク
地域経済の縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少、相続預金の県外流出等による取引基盤の縮小、資金需要の減退および預金流入の鈍化 	地域経済動向に影響を受けるリスク
景気低迷と市場不安定化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地政学リスクの高まり、貿易戦争の激化、ファンドの信用不安拡大および急激な金利上昇を背景としたスタグフレーション懸念と金融市場の不安定化 	信用リスク 市場リスク 流動性リスク

トップリスク	主な想定シナリオ	主に該当する事業等のリスク
大規模自然災害	・地震や洪水などの自然災害による店舗の毀損、業務への影響および取引先業況悪化	気候変動に係るリスク 自然災害、感染症等に係るリスク
コンダクトリスク	・役職員の不適切行為による信用毀損、ビジネス機会の喪失	オペレーショナル・リスク 情報漏洩に係るリスク マネー・ロンダリング等に係るリスク

(2) 事業等のリスク

特に重要なリスク

経営者が当行（グループ）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクのうち、信用リスク、市場リスク、流動性リスクおよびオペレーショナル・リスクを特に重要なリスクと認識しております。これらのリスクは統合リスク管理の手法を用い、各リスクをVaR（バリュー・アット・リスク）等の統一的な尺度で図り、各リスクを統合して経営体力（自己資本）と対比することや、ストレステストの手法を用いて当行が受ける影響を把握することで管理しております。また、モニタリング結果を信用リスク委員会、ALM委員会およびオペレーショナル・リスク委員会に報告し、リスク管理態勢の整備・確立を図っております。

a 信用リスク

ア 不良債権の状況

当行の2026年3月31日現在における金融再生法に基づく連結不良債権比率は2.49%、単体不良債権比率は2.46%となっております。景気動向、不動産価格および株価の変動、融資先の経営状況の悪化等によっては予想以上に不良債権が増加し、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

イ 貸倒引当金の状況

当行は、融資先の経営状況、担保価値、過去の貸倒実績率等に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、著しい経済情勢の悪化、融資先の経営状況の悪化、担保価値の下落、その他予期せざる理由等によって貸倒引当金の積み増しが必要になり、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

b 市場リスク

ア 金利リスク

当行の資産および負債は主要業務である貸出金、有価証券および預金であり、主たる収益源は資金運用と資金調達の利鞘収入であります。これらの資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することによって利益の低下ないし損失を被り、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

イ 価格変動リスク

当行は、市場性のある国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券を保有しております。これらの債券や株式等の価格変動に伴い資産価値が減少することによって損失を被り、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ウ 為替リスク

当行は、外貨建ての資産・負債を保有しております。外貨建ての資産・負債についてネットベースで資産超または負債超のポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失を被り、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

c 流動性リスク

ア 資金繰りリスク

当行は、信用力の向上、緊急時の体制整備等の適切な資金繰り管理を行っておりますが、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることによって損失を被り、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

イ 市場流動性リスク

当行は、市場で取引される債券等の資産を保有しておりますが、市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることによって損失を被り、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

d オペレーショナル・リスク

ア 事務リスク

当行は、正確な事務処理は銀行業の基本であることを認識のうえ、事務リスクの顕在化による経済的損失および信用失墜等を回避するため、厳正な事務リスク管理態勢の確立、維持発展に取り組んでおりますが、役職員が正確な事務を怠る、または事故・不正等を起こすことによって損失を被り、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

イ システムリスク

当行は、コンピュータシステムの機密性、完全性、可用性を確保するとともに、障害発生時の影響を最小限に抑え、早期の回復を図るための安全対策を講じる等、システムリスク管理態勢の確立、維持発展に取り組んでおりますが、コンピュータシステムのダウン、誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用等によって損失を被り、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ウ 法務リスク

当行は、法令遵守を業務遂行上遵守すべき基本事項であることを認識し、厳格な法務リスク管理態勢の確立、維持発展に取り組んでおりますが、法令遵守違反や契約不履行の行為等によって損失を被り、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

エ 人的リスク

当行は、役職員の雇用形態等に応じた適切な人事管理および人事運営を行い、適切な人的リスク管理態勢の確立、維持発展に取り組んでおりますが、人事運営上の不公平・不公正・差別的行為等によって当行が損失を被り、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

オ 有形資産リスク

当行は、所有または賃借する動産・不動産の管理を適切に行い、災害や不法行為等による被害を最小限に抑える等、有形資産リスク管理態勢の確立、維持発展に取り組んでおりますが、想定を超える災害、不法行為等の影響を受け有形固定資産の毀損等によって損失を被り、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

カ 風評リスク

当行は、風評による預金の流出や株価の下落等被害を未然に防止するため、透明性の高い情報開示を積極的に行う等、風評リスク管理態勢の確立、維持発展に取り組んでおりますが、事実と異なる風説、風評の影響を受け評判が悪化すること等によって当行の信用が低下し損失を被り、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他のリスク

a サイバー攻撃に係るリスク

当行は、「サイバーセキュリティ基本方針」を策定し、サイバーセキュリティリスクを経営上の重要課題と位置づけるとともに、対応の目的および方向性を明確にし、管理態勢の継続的な改善に努めています。また、デジタル技術を活用した顧客サービスの向上や業務の効率化に取り組んでいくうえでサイバー攻撃に対応するため、岩手銀行CSIRTを常設のうえ原則隔月で定例会を開催し、情報セキュリティインシデント管理態勢強化に努めておりますが、サイバー攻撃により、情報漏洩やシステムダウン等が発生した場合には、損害賠償や行政処分等により、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

b 情報漏洩に係るリスク

当行は、お客さまの情報の取扱いについて「個人情報保護宣言」により基本方針を策定し、顧客情報の適切な利用と厳正な管理の徹底により漏洩等の発生を未然に防ぐよう努めておりますが、顧客情報等の漏洩や不正利用等が発生した場合には、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

c 退職給付債務に係るリスク

当行は、企業年金基金制度および退職一時金制度を設けておりますが、運用利回り低下に伴い年金資産の時価が下落した場合や、退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提条件に変更があった場合には、数理計算上の差異が発生し、これに伴って将来の退職給付費用が増加する可能性があります。当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

d 地域経済動向に影響を受けるリスク

当行は、地域金融機関として主たる営業基盤を岩手県を中心とした周辺地域に置いており、地域経済情勢の影響を受けやすい特性を持っています。この地域は国内でも人口減少率が高い地域であり、人口減少や地域経済が縮小した場合は、人材確保の困難化や取引先の経営状況悪化を受けた信用リスク増加等により経営基盤が不安定化し、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

e 気候変動に係るリスク

当行は、炭素税等の対価が発生すること等により企業の財務面に影響を与える移行リスクと、地球温暖化に伴い洪水等が発生し企業の事業停止による財務面への影響や当行保有店舗が被害を受ける物理的リスクがあると認識しております。サステナビリティ推進委員会等において気候関連リスクを統合的に管理するよう努めておりますが、想定を超える気候変動による移行リスクおよび物理的リスクに起因した与信コストの増加等により、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、移行リスクおよび物理的リスクの詳細やリスク量を「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

f 自然災害、感染症等のリスク

地震、洪水、津波等の自然災害や感染症の流行により、当行の正常な業務運営に支障が生じる可能性があります。こうした事態に備え、当行では「業務継続計画」、感染症発生時の対応計画等を策定し、緊急時の体制整備に努めておりますが、想定を超える状況となった場合は業務の全部または一部が停止し、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

g マネー・ローダリング等に係るリスク

当行は、マネー・ローダリング等の対策にあたり、当行の業務分野、営業地域、マネー・ローダリング等に関する動向等を踏まえたリスクを勘案したうえで方針・手続・計画を作成し、リスクベース・アプローチに基づきリスク低減策を実施・運用しておりますが、何らかの原因により関係法令に抵触した場合には、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

h 自己資本比率に係るリスク

当行の連結自己資本比率および単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。当行は同告示の国内基準が適用され、連結自己資本比率および単体自己資本比率を4%以上に維持する必要がありますが、2026年3月31日現在の連結自己資本比率は11.17%、単体自己資本比率は10.85%となっております。当行では健全性の維持に努めておりますが、仮に自己資本比率が要求される水準の4%を下回った場合には、早期是正措置により、業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を金融庁長官から受けることとなり、その結果、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、次のような要因により影響を受ける可能性があります。

- ・ 融資先の経営状態の悪化等に伴う不良債権処理費用の増加
- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・ 自己資本比率の基準および算出方法の変更等
- ・ 繰延税金資産の回収可能性
- ・ 退職給付債務
- ・ その他の不利益な展開

i 格付に係るリスク

当行は、外部格付機関から格付を取得しております。当行では中期経営計画等の諸施策の実行により、収益性および健全性の向上に鋭意取り組んでおりますが、その進捗の状況によっては格付機関の判断により格付が引き下げとなり、資金調達コストの上昇や資金調達が困難になることで、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

j 繰延税金資産に係るリスク

当行は、合理的かつ保守的な条件の下で繰延税金資産を計上しておりますが、この計算は将来の課税所得などの様々な予測・仮定に基づいているため、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。仮に繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断された場合には、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

k 経営戦略に係るリスク

当行は、2023年度から10年間の長期ビジョン「お客さまの課題解決と地域社会の持続的成長を牽引する価値

共創カンパニー」を掲げております。その第2フェーズとして「第22次中期経営計画～地域価値共創プラン・The 2nd～」を策定し、地域共創と企業成長の両立をテーマに、3つの基本方針「事業ポートフォリオの変革」「地域の成長力の引き上げ」「組織の強靭化」のもと業績向上に取り組んでおりますが、外部環境の大幅な変化等により、想定どおり進捗しない場合には、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、長期ビジョンおよび中期経営計画の詳細を「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

l 規制・制度変更に係るリスク

当行は、各種の規制・制度下において業務を遂行しており、今後、法令や実務慣行、解釈等の変更があった場合には、当行の業務運営や財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。なかでも、パーゼル銀行監督委員会および金融監督当局等による自己資本規制の強化や、国際的な会計基準とのコンバージェンスおよびIFRS（国際財務報告基準）の強制適用等の時期と内容次第では、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

m 固定資産の減損等に係るリスク

当行は「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、当行が保有する固定資産について、経済情勢の変動や使用方法の変更に伴う収益性の低下、市場価格の著しい下落等があった場合には、減損処理に伴う損失が発生し、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

n 競争激化に係るリスク

当行は、主要な営業基盤である岩手県において他の金融機関と競争関係にあるほか、異業種からの参入やネット銀行とも競争関係にあり、様々な施策により競争優位となるよう取り組んでおりますが、施策が奏功しないこと等により当行が競争優位を得られない場合、当行の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

この「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」は、当行グループ（当行及び連結子会社）の経営成績等（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況）に重要な影響を与えた事象や要因を経営者の視点から分析・検討したものです。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 財政状態

預金等（譲渡性預金を含む）及び預り資産

預金等（譲渡性預金を含む）は、法人預金及び公金預金が増加したことなどから、当年度中419億円増加し、当年度末残高は3兆4,556億円となりました。日銀による2024年3月のマイナス金利政策解除以降、「金利ある環境」への変化を背景として、金融機関による預金獲得競争は継続しております。このような環境のもと、当行は預金を安定的な資金調達基盤として位置づけ、預金基盤の維持・強化に取り組んでまいりました。今後においても、お客さまの利便性向上やメイン口座化の推進等を通じて、預金獲得を強化してまいります。

預り資産は、保険、投資信託、公共債の残高がそれぞれ増加したことから、当年度中437億円増加し、当年度末残高は4,216億円となりました。当年度は、円建保険の販売が好調に推移したほか、お客さまの多様な資産運用ニーズに対応した商品・サービスの提供及び提案の強化に努めました。今後は、2026年4月に開始した大和証券株式会社との包括業務提携に基づく協業を通じて、より高度な総資産コンサルティングの提供に努めてまいります。

(単位：億円)

	2024年度	2025年度	増減額
預金等残高（連結）	34,137	34,556	419
預金等残高（単体）	34,222	34,638	416
個人預金	22,556	22,595	38
法人預金	6,904	7,040	136
公金預金	4,507	4,823	315
金融機関預金	253	179	74

	2024年度	2025年度	増減額
預り資産残高	3,778	4,216	437
投資信託	902	1,005	102
公共債	355	451	96
保険	2,520	2,759	238

貸出金

貸出金は、法人向け貸出、個人向け貸出、地方公共団体向け貸出がそれぞれ増加したことから、当年度中1,164億円増加し、当年度末残高は2兆3,141億円となりました。前年度に実施した貸出業務の競争力強化に向けた全行プロジェクトにおいては、フロント体制を整備し営業活動に注力できる環境を整えました。当年度は、こうした環境のもと、地域のお客さまの多様な資金ニーズに的確に対応したことに加え、グループ会社の機能を活用した包括的なソリューション提供を通じて貸出取引の増強につなげました。引き続き、お客さまの課題解決・成長支援に取り組むとともにグループ一体となった総合金融サービスの提供により、貸出取引の拡大を目指してまいります。

(単位：億円)

	2024年度	2025年度	増減額
貸出金残高（連結）	21,976	23,141	1,164
貸出金残高（単体）	22,066	23,237	1,171
法人向け （中小企業向け）	12,982	13,563	580
個人向け	7,837	8,538	700
地方公共団体向け	5,518	5,630	111
地方公共団体向け	3,565	4,044	478

有価証券

有価証券は、収益性の低下した債券等の一部売却と中期債を中心とした再投資を進めたほか、投資信託等の売却を行った結果、当年度中614億円減少し、当年度末残高は1兆1,327億円となりました。引き続き、金利上昇局面にあることを踏まえ、短中期債への入れ替えや中長期視点に立った株式資産の積み上げを行い、安定した収益源となるポートフォリオの構築を目指してまいります。

(単位：億円)

	2024年度	2025年度	増減額
有価証券残高	11,942	11,327	614
債券	8,599	8,301	298
株式	491	503	11
その他の証券	2,851	2,523	328

自己資本比率

自己資本の充実度合については、各リスクカテゴリーに配賦したリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを月次でモニタリングしており、その結果から十分な水準を維持していると評価しております。当年度は、適正な自己資本水準を確保しつつ、リスク・アセットの積み上げを図った結果、連結自己資本比率は前年度末比0.22ポイント低下し11.17%、単体自己資本比率は同0.24ポイント低下し10.85%となりました。

「成長投資」「適正な自己資本の水準の確保」「株主還元の実現」の3つをバランスよく運用し企業価値向上を目指してまいります。

(連結)

(単位：億円、%)

	2024年度	2025年度	増減額
自己資本(a)	1,817	1,874	57
リスク・アセット(b)	15,946	16,773	827
自己資本比率(a/b)	11.39	11.17	0.22

(単体)

自己資本(a)	1,759	1,812	52
リスク・アセット(b)	15,857	16,690	832
自己資本比率(a/b)	11.09	10.85	0.24

(2) 経営成績

概要

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金運用収益が増加したほか、株式等売却益が増加したことなどから、前年度比283億17百万円増収の774億95百万円となりました。

経常費用は、預金利息などの資金調達費用が増加したほか、国債等債券売却損や国債等債券償還損が増加したことなどから、前年度比252億47百万円増加の646億44百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比30億71百万円増益の128億51百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比19億43百万円増益の89億19百万円となりました。

2026年度の業績見通しにつきましては、貸出金利息などの資金運用収益の増加などを織り込み、連結経常利益145億円、親会社株主に帰属する当期純利益100億円を予想しております。また、当行単体では、経常利益143億円、当期純利益99億円を予想しております。

また、セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

銀行業

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金運用収益が増加したほか、株式等売却益が増加したことから、前年度比278億80百万円増収の715億85百万円となりました。預金利息などの資金調達費用が増加しましたが、資金運用収益の増加が資金調達費用の増加を上回ったことから、セグメント利益は同31億64百万円増益の127億13百万円となりました。

リース業

リース業については、リース業務を行う連結子会社「いわぎんリース株式会社」で構成しています。

経常収益は、リース料収入が増加したことなどにより、前年度比1億77百万円増収の47億84百万円となりましたが、資金調達費用や与信費用が増加したことなどにより、セグメント利益は同27百万円減益の1億39百万円となりました。

クレジットカード業・信用保証業

クレジットカード業・信用保証業については、クレジットカード業務及び信用保証業務を行う「株式会社いわぎんディーシーカード」及び「株式会社いわぎんクレジットサービス」の連結子会社2社で構成しています。

経常収益は、加盟店手数料や受入保証料が減少したことなどにより、前年度比1億10百万円減収の10億45百万円となりました。また、与信費用が増加したことなどから、セグメント損失は37百万円（前年度は2億2百万円のセグメント利益）となりました。

その他の業務

その他の業務については、コンサルティング業務を行う「いわぎんリサーチ&コンサルティング株式会社」、地域商社業務を行う「manordaいわて株式会社」、投資業務を行う「いわぎん未来投資株式会社」及び「いわぎん事業創造キャピタル株式会社」の連結子会社4社で構成しております。

経常収益は、再生可能エネルギー事業収入や投資ファンドに係る管理報酬収入が増加したことなどから、前年度比92百万円増収の8億32百万円となりましたが、経費が増加したことなどにより、セグメント利益は同51百万円減益の1億47百万円となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

a. 与信関係費用

貸倒引当金の計上や、不良債権の処理等により発生する与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額や個別貸倒引当金繰入額が増加したことなどから、前年度比7億24百万円増加の16億18百万円となりました。

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度	増減額
与信関係費用	894	1,618	724
一般貸倒引当金繰入額	309	26	336
不良債権処理額	1,221	1,591	370
貸出金償却	3	38	35
個別貸倒引当金繰入額	1,042	1,379	337
偶発損失引当金繰入額	160	158	1
債権売却損	15	15	0
貸倒引当金戻入益()	-	-	-
償却債権取立益()	17	0	17

b. 有価証券関係損益

有価証券の売却や償還、または時価の著しい下落から生じる有価証券関係損益は、株式等売却益が増加した一方で、国債等債券売却損及び償還損が増加したことなどから、前年度比13億68百万円減少の28億67百万円となりました。

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度	増減額
有価証券関係損益	1,499	2,867	1,368
国債等債券損益	1,505	19,581	18,076
売却益	1	56	54
償還益	-	-	-
売却損()	462	12,901	12,438
償還損()	1,044	6,736	5,692
償却()	-	-	-
株式等損益	6	16,713	16,707
売却益	132	16,868	16,736
売却損()	121	154	32
償却()	4	0	3

(3) キャッシュ・フローの状況

概要

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年度は1,524億28百万円のマイナスでしたが、当年度は225億72百万円のプラスとなりました。これは、預金及び譲渡性預金の増加や借入金の増加などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度は907億90百万円のマイナスでしたが、当年度は496億71百万円のプラスとなりました。これは、有価証券運用において、前年度は売却・償還による収入が取得による支出を下回った一方で、当年度は売却・償還による収入が取得による支出を上回ったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度は15億99百万円のマイナスでしたが、当年度は26億77百万円のマイナスとなりました。これは、配当金の支払などによるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は当年度中695億66百万円増加し、3,876億6百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当行では、適切な水準の流動性を維持することが事業活動において極めて重要であると認識しており、お客さまからお預かりした預金を主な源泉とし、地域の中小企業向け融資等を中心とした貸出金及び有価証券への運用を行うなかで、円滑な決済等に必要な水準の流動性を確保しています。

また、当面の設備投資及び株主還元等は自己資金で対応する予定です。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しています。

(5) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金運用収益が増加したことから、前連結会計年度比60億76百万円増の373億15百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前連結会計年度比59億16百万円増の349億20百万円、国際業務部門が前連結会計年度比1億59百万円増の23億94百万円となりました。

役務取引等収支は、預り資産関連手数料が減少したことなどにより、前連結会計年度比3億24百万円減の58億75百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却損及び償還損の増加などにより、前連結会計年度比177億78百万円減の200億73百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	29,004	2,235	31,239
	当連結会計年度	34,920	2,394	37,315
うち資金運用収益	前連結会計年度	31,844	2,304	34,084
	当連結会計年度	42,935	2,711	45,334
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,840	69	2,844
	当連結会計年度	8,015	316	8,019
役務取引等収支	前連結会計年度	6,187	11	6,199
	当連結会計年度	5,858	17	5,875
うち役務取引等収益	前連結会計年度	9,912	33	9,946
	当連結会計年度	9,787	39	9,826
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,724	21	3,746
	当連結会計年度	3,928	22	3,950
その他業務収支	前連結会計年度	1,021	1,274	2,295
	当連結会計年度	19,103	970	20,073
うちその他業務収益	前連結会計年度	4,480	-	4,480
	当連結会計年度	4,780	-	4,780
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,501	1,274	6,775
	当連結会計年度	23,884	970	24,854

- (注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度17百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は、貸出金が増加したものの、預け金の減少により前連結会計年度比77億円減の3兆6,928億円となりました。また、利回りは、貸出金や有価証券の利回り上昇を主因として、前連結会計年度比0.30ポイント上昇し1.16%となりました。この結果、資金運用利息は、前連結会計年度比110億91百万円増の429億35百万円となりました。

資金調達勘定の平均残高は、預金等が増加したものの、債券貸借取引受入担保金の減少などにより前連結会計年度比263億円減の3兆5,879億円となりました。資金調達利息は、前連結会計年度比51億75百万円増の80億15百万円となりました。また、利回りは、前連結会計年度比0.15ポイント上昇し0.22%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(130,415) 3,700,600	(65) 31,844	0.86
	当連結会計年度	(141,810) 3,692,864	(311) 42,935	1.16
うち貸出金	前連結会計年度	2,142,925	21,022	0.98
	当連結会計年度	2,230,549	27,513	1.23
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	1,046,402	9,872	0.94
	当連結会計年度	1,032,214	13,444	1.30
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	29,361	79	0.27
	当連結会計年度	51,917	353	0.68
うち預け金	前連結会計年度	346,421	787	0.22
	当連結会計年度	231,924	1,293	0.55
資金調達勘定	前連結会計年度	3,614,247	2,840	0.07
	当連結会計年度	3,587,931	8,015	0.22
うち預金	前連結会計年度	3,232,351	2,099	0.06
	当連結会計年度	3,235,081	6,480	0.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度	138,487	102	0.07
	当連結会計年度	139,752	440	0.31
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	794	1	0.21
	当連結会計年度	260	2	0.77
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	23,640	2	0.00
	当連結会計年度	0	0	0.85
うち借入金	前連結会計年度	223,282	41	0.01
	当連結会計年度	213,656	488	0.22

(注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度20,972百万円、当連結会計年度21,791百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度5,902百万円、当連結会計年度7,862百万円)及び利息(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度17百万円)を控除して表示しております。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は、有価証券の増加などにより前連結会計年度比111億円増の1,438億円となりました。資金運用利息は、前連結会計年度比4億7百万円増の27億11百万円となりました。また、利回りは、前連結会計年度比0.15ポイント上昇し1.88%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比113億円増の1,437億円となりました。資金調達利息は、前連結会計年度比2億47百万円増の3億16百万円となりました。また、利回りは、前連結会計年度比0.17ポイント上昇し0.22%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	132,649	2,304	1.73
	当連結会計年度	143,807	2,711	1.88
うち貸出金	前連結会計年度	3,199	23	0.73
	当連結会計年度	4,211	146	3.47
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	125,625	2,263	1.80
	当連結会計年度	135,846	2,551	1.87
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	62	3	5.22
	当連結会計年度	57	2	4.39
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(130,415) 132,351	(65) 69	0.05
	当連結会計年度	(141,810) 143,744	(311) 316	0.22
うち預金	前連結会計年度	1,849	1	0.10
	当連結会計年度	1,800	1	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	45	2	5.22
	当連結会計年度	57	2	4.43
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

- (注) 1 国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。なお、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円)を控除して表示しております。
- 3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
- 4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月の外貨建取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,702,834	34,084	0.92
	当連結会計年度	3,694,860	45,334	1.22
うち貸出金	前連結会計年度	2,146,124	21,045	0.98
	当連結会計年度	2,234,761	27,659	1.23
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	1,172,027	12,136	1.03
	当連結会計年度	1,168,061	15,996	1.36
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	29,424	82	0.28
	当連結会計年度	51,974	356	0.68
うち預け金	前連結会計年度	346,421	787	0.22
	当連結会計年度	231,924	1,293	0.55
資金調達勘定	前連結会計年度	3,616,184	2,844	0.07
	当連結会計年度	3,589,865	8,019	0.22
うち預金	前連結会計年度	3,234,201	2,101	0.06
	当連結会計年度	3,236,882	6,482	0.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度	138,487	102	0.07
	当連結会計年度	139,752	440	0.31
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	839	4	0.48
	当連結会計年度	317	4	1.43
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	23,640	2	0.00
	当連結会計年度	0	0	0.85
うち借入金	前連結会計年度	223,282	41	0.01
	当連結会計年度	213,656	488	0.22

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度20,976百万円、当連結会計年度21,795百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度5,902百万円、当連結会計年度7,862百万円)及び利息(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度17百万円)を控除して表示しております。
- 2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預り資産関連手数料の減少などにより、前連結会計年度比1億20百万円減の98億26百万円、役務取引等費用は、住宅ローン関連手数料の増加などにより、同2億4百万円増の39億50百万円となりました。

内訳を見ますと、役務取引等収益は国内業務部門が前連結会計年度比1億25百万円減の97億87百万円、国際業務部門が同6百万円増の39百万円となりました。役務取引等費用は国内業務部門が前連結会計年度比2億4百万円増の39億28百万円、国際業務部門が前連結会計年度比1百万円増の22百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	9,912	33	9,946
	当連結会計年度	9,787	39	9,826
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,879	-	1,879
	当連結会計年度	1,991	-	1,991
うち為替業務	前連結会計年度	2,221	32	2,254
	当連結会計年度	2,292	39	2,331
うち代理業務	前連結会計年度	1,808	-	1,808
	当連結会計年度	1,614	-	1,614
うち証券関係業務	前連結会計年度	493	-	493
	当連結会計年度	450	-	450
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	24	-	24
	当連結会計年度	22	-	22
うち保証業務	前連結会計年度	311	0	311
	当連結会計年度	267	0	268
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	773	-	773
	当連結会計年度	730	-	730
役務取引等費用	前連結会計年度	3,724	21	3,746
	当連結会計年度	3,928	22	3,950
うち為替業務	前連結会計年度	204	8	213
	当連結会計年度	250	9	259

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,196,210	1,811	3,198,021
	当連結会計年度	3,222,670	2,580	3,225,251
うち流動性預金	前連結会計年度	2,292,252	-	2,292,252
	当連結会計年度	2,298,908	-	2,298,908
うち定期性預金	前連結会計年度	876,989	-	876,989
	当連結会計年度	907,012	-	907,012
うちその他	前連結会計年度	26,968	1,811	28,780
	当連結会計年度	16,749	2,580	19,330
譲渡性預金	前連結会計年度	215,715	-	215,715
	当連結会計年度	230,389	-	230,389
総合計	前連結会計年度	3,411,926	1,811	3,413,737
	当連結会計年度	3,453,060	2,580	3,455,641

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,197,657	100.00	2,314,102	100.00
製造業	213,209	9.70	215,496	9.31
農業,林業	9,214	0.42	9,389	0.41
漁業	834	0.04	1,756	0.08
鉱業,採石業,砂利採取業	2,365	0.11	2,645	0.11
建設業	64,034	2.91	67,013	2.90
電気・ガス・熱供給・水道業	124,729	5.68	123,814	5.35
情報通信業	13,334	0.61	16,606	0.72
運輸業,郵便業	40,864	1.86	41,703	1.80
卸売業,小売業	144,131	6.56	142,365	6.15
金融業,保険業	283,749	12.91	282,087	12.19
不動産業,物品賃貸業	246,777	11.23	288,625	12.47
各種サービス業	142,459	6.48	149,447	6.46
地方公共団体	356,571	16.23	404,419	17.48
その他	555,379	25.27	568,731	24.58
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	2,197,657	-	2,314,102	-

外国政府等向け債権残高(国別)
該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	238,895	-	238,895
	当連結会計年度	276,207	-	276,207
地方債	前連結会計年度	286,005	-	286,005
	当連結会計年度	255,152	-	255,152
社債	前連結会計年度	335,043	-	335,043
	当連結会計年度	298,740	-	298,740
株式	前連結会計年度	49,165	-	49,165
	当連結会計年度	50,326	-	50,326
その他の証券	前連結会計年度	160,572	124,555	285,128
	当連結会計年度	119,036	133,282	252,319
合計	前連結会計年度	1,069,682	124,555	1,194,237
	当連結会計年度	999,463	133,282	1,132,745

(注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2026年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.17
2. 連結における自己資本の額	1,874
3. リスク・アセットの額	16,773
4. 連結総所要自己資本額	670

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2026年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	10.85
2. 単体における自己資本の額	1,812
3. リスク・アセットの額	16,690
4. 単体総所要自己資本額	667

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	82	103
危険債権	399	385
要管理債権	87	88
正常債権	21,694	22,843

5 【重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、グループ全体で974百万円の設備投資を行いました。セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、大和証券との包括的業務提携に伴う営業拠点構築、本店及び別館の設備更新など、683百万円（うち建物418百万円、動産264百万円）の設備投資を行いました。また、その他の事業セグメントにおいて、太陽光発電事業の開始に伴い、291百万円（うち土地49百万円、建物6百万円、動産235百万円）の設備投資を行いました。リース業、クレジットカード・信用保証業においては、当連結会計年度中の重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度において、営業上重要な影響を与えるような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(当行)

店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
本店 他91カ店 プラザ7カ 所	岩手県	銀行業	店舗	(12,202) 88,472	4,692	2,210	825	0	7,728	1,038
青森支店 他6カ店 プラザ2カ 所	青森県	"	店舗	3,280	263	148	27	0	439	52
仙台営業部 他8カ店 プラザ2カ 所	宮城県	"	店舗	(125) 4,751	254	349	48	0	652	79
秋田支店	秋田県	"	店舗	-	-	1	8	0	10	7
東京営業部 東京事務所	東京都	"	店舗	-	-	3	11	0	14	14
事務 センター	岩手県 盛岡市	"	事務 センター	2,975	2,160	673	54	6	2,893	74
仙北社宅 他15カ所	岩手県 盛岡市他	"	社宅・寮	(2,906) 15,029	225	111	8	-	345	-
その他の 施設	岩手県 盛岡市他	"	集中保管 庫他	44,246	636	157	1	0	795	-

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め630百万円であります。
2 「その他の有形固定資産」中の所有不動産217百万円を含めております。
3 動産は、事務機器442百万円、その他543百万円であります。
4 店舗外現金自動設備156カ所は上記に含めて記載しております。
5 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	本店 他52カ店	岩手県 盛岡市他	銀行業	車両407台		96

(連結子会社)

manordalいわて株式会社

店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
夏井発電所	岩手県 久慈市	その他	太陽光 発電所	18,244	61	5	224	-	291	-

(注) その他の連結子会社には主要な設備がないので記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店及び別館	岩手県 盛岡市	更改	銀行業	電気設備他	198	-	自己資金	-	-

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

(注) 2026年2月26日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は148,350,000株増加し、197,800,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,497,786	73,991,144	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	18,497,786	73,991,144		

- (注) 1 2026年2月26日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は55,493,358株増加し、73,991,144株となっております。
- 2 「提出日現在発行数」には、2026年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

なお、2024年6月26日開催の第142期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しております。これに伴い、すでに付与済みのものを除き、株式報酬型ストックオプション制度および同制度にかかる報酬枠の定めは廃止し、以後、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割当ては行いません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年9月30日(注)1	600	18,497		12,089		4,811

- (注) 1 発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。
- 2 2026年2月26日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は55,493,358株増加し、73,991,144株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	21	29	31	444	103	5	8,315	8,948	
所有株式数(単元)	13,957	38,616	7,108	29,186	25,512	11	69,709	184,099	87,886
所有株式数の割合(%)	7.58	20.98	3.86	15.85	13.85	0.01	37.87	100.00	

- (注) 1 自己株式1,060,346株は「個人その他」に10,603単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。
2 従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式179,300株は「金融機関」に1,793単元含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,438,900	8.25
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	739,000	4.23
QRファンド投資事業有限責任組合	石川県金沢市広岡二丁目12番24号	694,700	3.98
岩手県企業局	盛岡市内丸11番1号	611,980	3.50
岩手銀行行員持株会	盛岡市中央通一丁目2番3号	590,528	3.38
岩手県	盛岡市内丸10番1号	576,347	3.30
株式会社十文字チキンカンパニー	二戸市石切所字火行塚25	460,000	2.63
BNYMSANV RE BNYMIL RE WS ZENNOR JAPAN EQUITY INCOME FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	3RD FLOOR, CENTRAL SQUARE, 29 WELLINGTON STREET, LEEDS, LSI 4DL, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 決済事業部)	446,800	2.56
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	337,068	1.93
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	314,877	1.80
計		6,210,200	35.61

- (注) 当行は、自己株式1,060,346株を保有しておりますが、上記には記載しておりません。
なお、自己株式には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式179,300株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,060,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,349,600	173,496	
単元未満株式	普通株式 87,886		
発行済株式総数	18,497,786		
総株主の議決権		173,496	

- (注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式46株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式179,300株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	1,060,300	-	1,060,300	5.73
計		1,060,300	-	1,060,300	5.73

(注) 従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式179,300株は、上記の自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員持株会信託型E S O P)

当行は、福利厚生の一環として、当行の従業員持株会を活性化して当行従業員の安定的な財産形成を促進するとともに、当行従業員のエンゲージメントを高め、経営参画意識の向上と業績向上へのインセンティブを付与することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として「従業員持株会信託型E S O P」を導入しております。

制度の概要

当行は、持株会に加入する当行従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託」を設定し、当該信託は、信託契約後5年間にわたり、持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、借入により調達した資金で一括して取得します。その後、持株会による当行株式の取得は当該信託からの買付けにより行います。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員に拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の補償条項に基づき、当行が一括して弁済するため、従業員がその負担を負うことはありません。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

328,400株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行持株会会員のうち、受益者要件を充足する者

(注) 2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記の従業員持株会に取得させる予定の株式の総数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	768	3,371,073
当期間における取得自己株式	104	198,988

- (注) 1 「取得自己株式」には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式は含めておりません。
 2 「当期間における取得自己株式」の欄には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。
 3 2026年4月1日付で1株を4株に株式分割いたしました。このため、上記の当事業年度における取得自己株式は株式分割前の数値で、当期間における取得自己株式は分割後の数値を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他（ストックオプションの権利行使による譲渡）				
その他（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）	8,900	29,459,000		
その他（単元未満株式の買増請求）				
保有自己株式数	1,060,346		4,241,488	

- (注) 1 「保有自己株式数」には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式は含めておりません。
 2 「当期間」の「その他（単元未満株式の買増請求）」の欄には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求に基づく売渡による株式数は含めておりません。
 3 「当期間」の「保有自己株式数」の欄には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求に基づく売渡及び単元未満株式の買取請求に基づく取得による株式数は含めておりません。
 4 2026年4月1日付で1株を4株に株式分割いたしました。このため、上記の当事業年度における取得自己株式は株式分割前の数値で、当期間における取得自己株式は分割後の数値を記載しております。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性と経営の健全性確保の観点から、内部留保の充実を図るとともに株主の皆さまへ安定的な配当を継続することを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、財務体質の強化を図るなかで、将来の事業計画に必要な投資資金として活用し、企業価値の一層の向上に努めていく所存であります。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

上記の基本方針に基づいて株主のみなさまへの利益還元の実現を図るため、2025年11月14日開催の取締役会において、以下の株主還元方針を決議しております。

株主還元方針の内容

- ・ 累進的配当を基本とし、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向を40%以上とする
- ・ 市場動向、業績見通しなどを勘案のうえ、柔軟かつ機動的な自己株式の取得を実施する

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、中間配当として1株につき普通配当96円を実施し、期末配当は1株につき普通配当112円を、2026年6月24日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。この結果、年間配当金は1株につき208円となる予定です。

(注) 2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当期の期末配当につきましては、配当基準日が2026年3月31日となりますので、当該株式分割前の株式数を基準として配当を実施いたします。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2025年11月14日 取締役会決議	1,674	96
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	1,952	112

(注) 2025年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金19百万円が含まれております。

また、2026年6月24日定時株主総会決議(予定)による配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金20百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「地域社会の発展に貢献する」「健全経営に徹する」という創業以来の経営理念のもと、経営環境が激変する中においても、地域のリーディングバンクとして、お取引先や株主の皆さまをはじめ、すべてのステークホルダーの負託にこたえていくために、自己責任に基づく経営の徹底はもとより、経営の透明性の向上や監督機能の強化など、高い水準でのコーポレート・ガバナンスの確立を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、2018年6月22日開催の定時株主総会における定款変更の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行しました。監査等委員である取締役が有する取締役会での議決権や役員人事に関する意見陳述権等を通じた監督機能の強化により、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させ、さらなる企業価値向上に取り組んでおります。

a 会社の主な機関の内容

当行が設置している主な機関は次のとおりであり、その構成員は、取締役（監査等委員である取締役を除く）および監査等委員である取締役であります。

ア．取締役会

2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）8名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計12名で構成されております。取締役会全体に占める社外取締役の割合は50%であり、また、女性の社外取締役が2名選任されております。なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しておりますが、当該議案が可決された場合、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計10名で構成されることとなります。

取締役会の議長については、取締役頭取が務めております。

イ．監査等委員会

監査等委員である取締役は、取締役会での議決権を有しており、監査権限に加え業務執行の一部も担っております。監査等委員会は内部監査部門及び会計監査人との連携を深め、監査品質の維持・向上を図るほか、常勤の監査等委員を置くことや補助スタッフの配置により、実効的かつ効率的な監査を実施しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役で構成され、委員長については常勤の監査等委員が務めております。

ウ．常務会・コンプライアンス委員会

取締役会からの委任事項を協議・決定する機関として、常務会及びコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス重視の体制強化を図るため、コンプライアンスに関する重要事項の協議については、常務会に代わってコンプライアンス委員会が行っております。

常務会は、取締役頭取、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員で構成され、議長については取締役頭取が務めております。またコンプライアンス委員会は、取締役頭取、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員で構成され、委員長については取締役頭取が務めております。

エ．指名・報酬諮問委員会

取締役の指名・報酬の決定に関する透明性や客観性の向上を図るため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。委員会は社外取締役が過半数を占めるよう、代表取締役と監査等委員以外の社外取締役で構成し、委員長は社外取締役が互選により務めております。

2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在、機関ごとの構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	常務会	コンプライアンス委員会	指名・報酬諮問委員会
取締役頭取 （代表取締役）	岩 山 徹					
取締役専務執行役員	石 川 健 正					
取締役常務執行役員	岸 真 英					
取締役常務執行役員	菊 地 文 彦					
取締役常務執行役員	菅 原 和 宏					
取締役 （社外取締役）	宮野谷 篤					
取締役 （社外取締役）	高 橋 豊					
取締役 （社外取締役）	阿 部 俊 徳					
取締役監査等委員	松 本 真 一					
取締役監査等委員 （社外取締役）	菅 原 悦 子					
取締役監査等委員 （社外取締役）	渡 辺 正 和					
取締役監査等委員 （社外取締役）	前 田 千香子					

(注) 1 上記表中の は議長または委員長を、 は構成員を、 は構成員ではないが出席して意見を述べることができる者を表しております。

2 指名・報酬諮問委員会の委員長は社外取締役が互選により務めております。

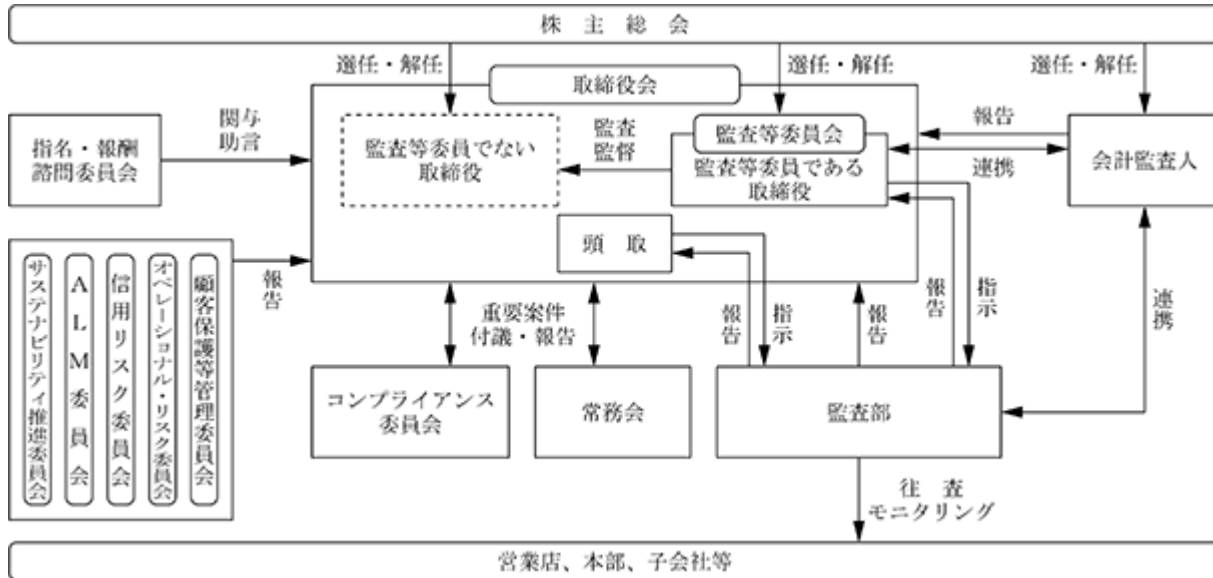
なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しておりますが、当該議案が可決された場合、機関ごとの構成員は以下の通りとなります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	常務会	コンプライアンス委員会	指名・報酬諮問委員会
取締役頭取 （代表取締役）	岩 山 徹					
取締役専務執行役員	菊 地 文 彦					
取締役常務執行役員	菅 原 和 宏					
取締役常務執行役員	小 原 透					
取締役 （社外取締役）	宮野谷 篤					
取締役 （社外取締役）	阿 部 俊 徳					
取締役監査等委員	松 本 真 一					
取締役監査等委員 （社外取締役）	渡 辺 正 和					
取締役監査等委員 （社外取締役）	前 田 千香子					
取締役監査等委員 （社外取締役）	松 澤 一 美					

(注) 1 上記表中の は議長または委員長を、 は構成員を、 は構成員ではないが出席して意見を述べることができる者を表しております。

2 指名・報酬諮問委員会の委員長は社外取締役が互選により務めております。

b コーポレート・ガバナンス体制図



危機対応ガバナンス及び事業継続マネジメント（BC）に関する基本的な考え方

当行グループは、地域社会を支える金融機関として、社会インフラの一翼を担っているという認識のもと、事業の継続性を経営上の重要な前提と位置づけています。一方で、自然災害や感染症、サイバー事案、金融犯罪など、事業継続に重大な影響を及ぼし得る事象は、例外的な出来事ではなく、経営の前提条件として捉える必要がある時代に入っています。

当行グループでは、こうした環境認識のもと、平時のガバナンスやリスク管理に加え、有事における経営判断の在り方を明確にするため、「危機対応ガバナンス」という考え方を整理しています。危機対応ガバナンスとは、災害や感染症、金融犯罪等の危機が発生した際、情報が不完全で時間的制約が厳しい状況下においても、経営として何を最優先し、誰が判断するのかを明確にするための枠組みです。

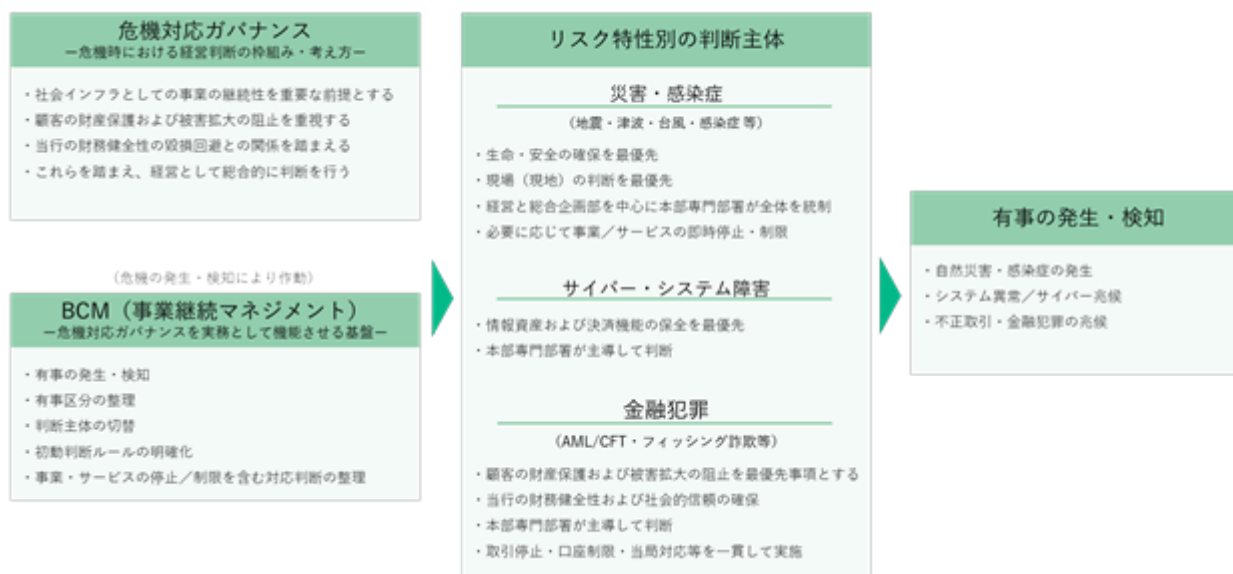
当行グループの危機対応ガバナンスにおいては、社会インフラとしての事業の継続性を重要な前提としつつ、顧客の財産保護および被害拡大の阻止、当行の財務健全性の毀損回避との関係を踏まえ、経営として総合的に判断を行うことを基本原則としています。

この危機対応ガバナンスを実務として機能させるための基盤が、BC（事業継続マネジメント）です。BCは、従来のBCP（事業継続計画）のように、発生後の対応や復旧手順を定めることにとどまらず、有事の発生・検知から初動判断、判断主体の切替、事業やサービスの停止・制限を含む対応判断までを、一貫した枠組みの下で整理するものです。

当行グループでは、リスクの性質に応じて判断主体を明確に切り分けています。災害や感染症など、生命・安全に直結する事象については、初動の迅速性を最優先とし、現場（現地）の判断を最優先とします。一方、サイバー・システム障害や金融犯罪対応については、全社的影響や専門性を踏まえ、本部の専門部署が主導して判断を行います。経営は、これらの判断が迅速かつ適切に行われるよう、事前に判断の枠組みを定めるとともに、その結果に対する責任を引き受けます。

当行グループは、危機対応ガバナンスおよびBCを、有事にのみ機能する仕組みとは位置づけていません。平時から、想定されるリスクやワーストシナリオを踏まえ、判断の在り方や体制の検証・見直しを継続的に行うことで、有事における経営判断の質とスピードを高めていくことが重要であると考えています。これらの取り組みを通じて、当行グループは、いかなる環境下においても地域社会とともに事業を継続し、金融インフラとしての責務を果たしていきます。

危機対応ガバナンスとBCMの全体像



企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

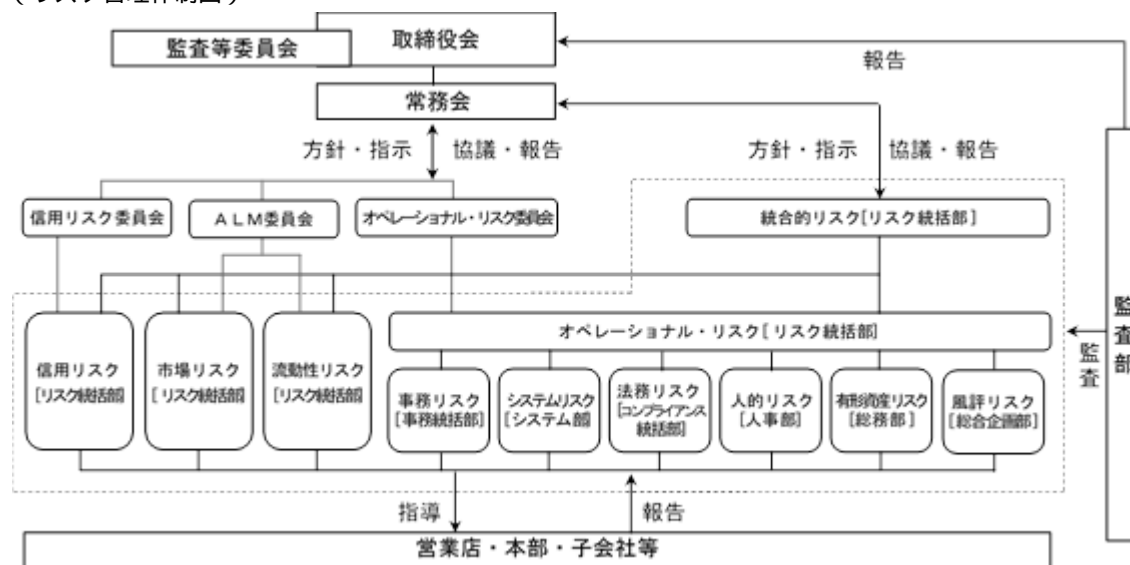
内部統制につきましては、取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議し、「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」、「当行及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」など11項目について体制の整備を図っております。

b リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、業務の執行体制及びその監視体制を整備した上で、各種リスク及びそれらを統合した管理体制を構築しております。この管理体制を確実なものとするために「リスク管理基本規程」を制定し、リスク管理の基本原則を明示するとともに、責任体制を明確に定めております。また、各種リスクの統合的管理部署としてリスク統括部を設置し、リスクの統括管理を実施しております。

内部監査を担当する監査部は、被監査部門に対しての独立性を確保した上で、コンプライアンス及びリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性についての監査を実施し、その検証を通じて経営管理の改善に努めております。

(リスク管理体制図)



c 当行及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行グループの企業集団としての業務の適正を確保するため、当行の取締役が主要な子会社等の役員に就任し、職務の執行状況を監視・監督しております。また、「グループ会社管理規程」及び「グループ会社運営要領」に基づき、関係部署が子会社等における経営状況等を定期的にモニタリングするなど、グループ運営体制の整備に努めております。

連結経営に対応した子会社等の監視・監督を実効的かつ適正に行うため、当行の内部監査部署による内部監査、当行の監査等委員会による調査及び会計監査人による外部監査を実施しております。

当行と子会社等との取引について、「アームズ・レングス・ルール」の徹底を図っているほか、連結ベースでの財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備、運用を図っております。

d 責任限定契約の内容の概要

当行は社外取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役が任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

e 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

f 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員勝訴時の争訟費用（普通保険約款）及び株主代表訴訟以外の賠償請求における役員敗訴時の争訟費用・損害賠償金（普通保険約款）に加え、普通保険約款に付帯される株主代表訴訟特約により補償される株主代表訴訟における役員敗訴時の争訟費用・損害賠償金を、当該保険契約により填補することとしており、その保険料全額を当行が負担しております。当該保険契約の被保険者は、取締役及び監査等委員会設置会社移行前（監査役会設置会社）における監査役で、既に退任している役員及び保険契約の保険期間中に新たに選任される役員、死亡した役員の後継人も対象となります。

g 取締役の定数

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨をそれぞれ定款に定めております。

h 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

i 取締役会で決議できる株主総会決議事項

ア．会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

イ．会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

j 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当行では、取締役会を原則毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催しており、当事業年度において合計14回開催しました。取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当行の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項を決議し、また法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けています。当事業年度においては主に、サイバーセキュリティ基本方針の策定や、次期経営計画の基本方針について審議し決議するとともに、エンゲージメントサーベイの実施結果についてや大和証券との協業開始に向けた体制整備状況について報告を受けディスカッションを行いました。

当行は、コーポレート・ガバナンスに関する重要事項を検討する際に社外取締役の適切な関与・助言を得ることを目的として指名・報酬諮問委員会を設置しております。必要に応じて随時開催しており、当事業年度において合計2回開催しました。指名・報酬諮問委員会は、取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員である取締役候補者の指名に関する事項や、代表取締役の選定及び解職に関する事項、取締役の報酬に関する事項、その他コーポレート・ガバナンスの充実に関する事項について審議されています。

有価証券報告書提出日時点において取締役会は以下の12名で構成されております。また指名・報酬諮問委員会は取締役頭取岩山徹、取締役宮野谷篤、取締役高橋豊、取締役阿部俊徳の4名で構成されております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	常勤/社外 区分	2026年3月期 取締役会 出席状況(全14回)	2026年3月期 指名・報酬諮問委員会 出席状況(全2回)
取締役頭取(代表取締役)	岩山 徹	常勤	14回	2回
取締役専務執行役員	石川 健正	常勤	14回	
取締役常務執行役員	岸 真英	常勤	13回	
取締役常務執行役員	菊地 文彦	常勤	14回	
取締役常務執行役員	菅原 和宏	常勤	14回	
取締役	宮野谷 篤	社外	14回	2回
取締役	高橋 豊	社外	14回	2回
取締役	阿部 俊徳	社外	14回	2回
取締役監査等委員	松本 真一	常勤	14回	
取締役監査等委員	菅原 悦子	社外	14回	
取締役監査等委員	渡辺 正和	社外	14回	
取締役監査等委員	前田 千香子	社外	13回	

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a 2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当行の役員の状況は以下のとおりであります。

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.66%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)	岩山 徹	1965年10月15日生	1988年4月 当行入行 2006年4月 仙台営業部長代理 2008年7月 大崎支店開設準備委員長 2008年11月 大崎支店長 2010年4月 総合企画部長代理 2014年4月 総合企画部副部長 2015年4月 市場金融部副部長 2016年6月 市場金融部長 2018年4月 執行役員市場金融部長 2019年6月 執行役員東京営業部長 2020年10月 執行役員総合企画部長 2021年6月 取締役常務執行役員総合企画部長委嘱 2022年6月 取締役頭取（現職）	2025年 6月から 1年	11,400
取締役専務執行役員	石川 健正	1961年5月27日生	1984年4月 当行入行 2003年11月 日高支店長 2005年6月 市場金融部主任調査役 2006年2月 市場金融部長代理 2009年6月 市場金融部副部長 2010年6月 一戸支店長 2013年4月 市場金融部長 2016年6月 東京営業部長 2016年7月 執行役員東京営業部長 2019年6月 常務取締役 2021年6月 取締役常務執行役員 2023年6月 取締役専務執行役員（現職）	2025年 6月から 1年	6,800
取締役常務執行役員	岸 真英	1964年8月13日生	1987年4月 当行入行 2006年10月 東京支店副支店長 2007年4月 東京営業部長代理 2009年4月 巢子支店長 2012年10月 審査部審査役 2017年4月 審査部長 2019年7月 執行役員本店営業部長 2022年6月 取締役常務執行役員 2023年4月 取締役常務執行役員営業戦略部長兼ストラ クチャード・ファイナンス室長委嘱 2023年7月 取締役常務執行役員営業戦略部長委嘱 2024年4月 取締役常務執行役員（現職）	2025年 6月から 1年	3,600
取締役常務執行役員	菊地 文彦	1965年12月18日生	1989年4月 当行入行 2007年10月 総合企画部主任調査役 2011年7月 総合企画部長代理 2015年4月 総合企画部副部長 2016年10月 平舘支店長 2018年10月 総合企画部付部長 2020年4月 出向休職（manordallいわて株式会社 代表取締役） 2022年6月 取締役常務執行役員（現職）	2025年 6月から 1年	5,100
取締役常務執行役員	菅原 和宏	1967年2月28日生	1989年4月 当行入行 2008年4月 人事部主任調査役 2009年4月 人事部長代理 2011年7月 茶畑支店長 2015年4月 紫波支店長 2018年4月 二戸支店長 2020年10月 人事部長 2021年7月 執行役員人事部長 2023年6月 取締役常務執行役員人事部長委嘱 2024年4月 取締役常務執行役員（現職）	2025年 6月から 1年	4,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	宮野谷 篤	1959年4月3日生	1982年4月 2008年5月 2010年5月 2013年3月 2014年5月 2017年3月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2024年6月	日本銀行入行 同政策委員会室秘書役 同金融機構局長 同名古屋支店長 同理事・大阪支店長 同理事 株式会社NTTデータ経営研究所取締役会長 ダイビル株式会社取締役 当行取締役(現職) 日本貸金業協会公益理事(現職) 大阪信用金庫非常勤理事(現職) 京阪神ビルディング株式会社取締役(現職)	2025年 6月から 1年	500
取締役	高橋 豊	1948年3月2日生	1970年3月 1974年1月 1985年1月 1985年2月 1999年2月 2001年3月 2001年4月 2003年5月 2008年9月 2012年1月 2012年2月 2014年5月 2017年6月 2018年6月 2018年8月 2019年6月 2021年1月 2022年6月 2024年3月	株式会社クボタ入社 高源機械株式会社入社 高源機械株式会社代表取締役社長 高源電機株式会社代表取締役社長(現職) 高源興業株式会社代表取締役社長 花巻ガス株式会社監査役(現職) 株式会社中央水産花巻取締役(現職) 岩手県農業機械公正取引協議会会長 株式会社岩手クボタ代表取締役社長 株式会社みちのくクボタ代表取締役社長 高源興業株式会社取締役会長(現職) 農業機械公正取引協議会副会長 特定非営利活動法人花巻青少年少女創造活動 支援協会理事長(現職) 花巻商工会議所会頭(現職) 学校法人花巻学院花巻東高等学校理事(現職) 株式会社花果取締役(現職) 株式会社みちのくクボタ代表取締役会長 当行取締役(現職) 株式会社みちのくクボタ取締役会長	2025年 6月から 1年	600
取締役	阿部 俊徳	1957年10月28日生	1981年4月 2011年6月 2014年6月 2017年6月 2018年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2023年4月 2023年6月 2023年6月 2023年6月	東北電力株式会社入社 同人財部長 同執行役員東京支社長 同常務取締役お客さま本部長 同取締役常務執行役員発電・販売カンパニー長 同取締役副社長 副社長執行役員発電・販売カンパニー長 同取締役副社長 副社長執行役員コンプライアンス推進担当 危機管理担当 株式会社コアテック取締役(非常勤) 東北電力株式会社取締役 当行取締役(現職) 株式会社コアテック代表取締役会長(現職) 公益社団法人宮城労働基準協会会長(現職)	2025年 6月から 1年	500
取締役 監査等委員	松本 真一	1967年3月15日生	1989年4月 2007年4月 2008年4月 2008年7月 2009年3月 2010年4月 2011年7月 2014年10月 2015年4月 2017年4月 2019年6月 2020年7月 2020年10月 2023年6月	当行入行 法人営業部主任調査役 法人営業部営業推進役 お客さまサービス部営業推進役 法人営業部営業推進役 地域サポート部営業推進役 湊支店長 総合企画部長代理 総合企画部副部長 リスク統括部長 市場金融部長 執行役員市場金融部長 執行役員東京営業部長 取締役監査等委員(現職)	2024年 6月から 2年	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	菅原悦子	1953年5月20日生	1987年4月 1989年4月 1993年4月 1999年4月 2010年4月 2015年3月 2018年6月 2023年6月	岩手大学教育学部助手 同講師 同助教授 同教授 同副学長 同理事・副学長 当行取締役監査等委員（現職） いわて生活協同組合理事（現職）	2024年 6月から 2年	0
取締役 監査等委員	渡辺正和	1969年7月17日生	1996年4月 1999年4月 2012年4月 2012年4月 2016年4月 2016年6月 2016年10月 2020年6月 2022年7月	日本弁護士連合会登録 渡辺正和法律事務所開設（現職） 岩手弁護士会会長 日本弁護士連合会理事 学校法人岩手女子奨学会理事（現職） 一般財団法人岩手済生医学会理事（現職） 盛岡家庭裁判所家事調停委員 当行取締役監査等委員（現職） 岩手県人事委員会委員長（現職）	2024年 6月から 2年	1,400
取締役 監査等委員	前田千香子	1966年3月10日生	1988年4月 2003年5月 2017年3月 2017年8月 2022年6月 2022年6月 2023年5月 2023年8月 2025年8月	岩手県庁入庁 焙茶工房しゃおしゃん開業（現職） 通訳案内士（中国語）登録（現職） 特定非営利活動法人善隣館副理事長 学校法人スコレ理事（現職） 当行取締役監査等委員（現職） 特定非営利活動法人矢巾ゆりかご理事（現職） 特定非営利活動法人善隣館理事長 特定非営利活動法人善隣館副理事長（現職）	2024年 6月から 2年	0
計						35,900

- (注) 1 取締役宮野谷篤、高橋豊、阿部俊徳及び、取締役監査等委員菅原悦子、渡辺正和、前田千香子は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 当行では、取締役会の意思決定機能の強化、業務執行の効率化などを目的に、2001年4月より執行役員制度を導入しております。2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の取締役を兼任しない執行役員は6名であります。
- 3 取締役監査等委員前田千香子につきましては、戸籍上の氏名は佐藤千香子であります。職務上使用している氏名で表記しております。

b 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該議案が可決されますと、当行の役員状況は、以下のとおりとなる予定であります。なお、当該株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含め記載しております。

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20.00%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)	岩山 徹	1965年10月15日生	1988年4月 当行入行 2006年4月 仙台営業部長代理 2008年7月 大崎支店開設準備委員長 2008年11月 大崎支店長 2010年4月 総合企画部長代理 2014年4月 総合企画部副部長 2015年4月 市場金融部副部長 2016年6月 市場金融部長 2018年4月 執行役員市場金融部長 2019年6月 執行役員東京営業部長 2020年10月 執行役員総合企画部長 2021年6月 取締役常務執行役員総合企画部長委嘱 2022年6月 取締役頭取（現職）	2026年 6月から 1年	11,400
取締役専務執行役員	菊地 文彦	1965年12月18日生	1989年4月 当行入行 2007年10月 総合企画部主任調査役 2011年7月 総合企画部長代理 2015年4月 総合企画部副部長 2016年10月 平舘支店長 2018年10月 総合企画部付部長 2020年4月 出向休職（manordalいわて株式会社 代表取締役） 2022年6月 取締役常務執行役員 2026年6月 取締役専務執行役員（現職）	2026年 6月から 1年	5,100
取締役常務執行役員	菅原 和宏	1967年2月28日生	1989年4月 当行入行 2008年4月 人事部主任調査役 2009年4月 人事部長代理 2011年7月 茶畑支店長 2015年4月 紫波支店長 2018年4月 二戸支店長 2020年10月 人事部長 2021年7月 執行役員人事部長 2023年6月 取締役常務執行役員人事部長委嘱 2024年4月 取締役常務執行役員（現職）	2026年 6月から 1年	4,600
取締役常務執行役員	小原 透	1968年5月13日生	1991年4月 当行入行 2009年10月 あてるい支店長 2013年4月 審査部審査役 2016年6月 市場金融部副部長 2019年4月 事務統括部副部長 2020年10月 市場金融部長 2022年6月 総合企画部長 2022年7月 執行役員総合企画部長 2025年7月 常務執行役員総合企画部長 2026年6月 取締役常務執行役員（現職）	2026年 6月から 1年	1,600
取締役	宮野谷 篤	1959年4月3日生	1982年4月 日本銀行入行 2008年5月 同政策委員会室秘書役 2010年5月 同金融機構局長 2013年3月 同名古屋支店長 2014年5月 同理事・大阪支店長 2017年3月 同理事 2018年6月 株式会社NTTデータ経営研究所取締役会長 2019年6月 ダイビル株式会社取締役 2020年6月 当行取締役（現職） 2021年6月 日本貸金業協会公益理事（現職） 2022年6月 大阪信用金庫非常勤理事（現職） 2024年6月 京阪神ビルディング株式会社取締役（現職）	2026年 6月から 1年	500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	阿部 俊徳	1957年10月28日生	1981年4月 2011年6月 2014年6月 2017年6月 2018年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2023年4月 2023年6月 2023年6月	東北電力株式会社入社 同人財部長 同執行役員東京支社長 同常務取締役お客さま本部長 同取締役常務執行役員発電・販売カンパニー長 同取締役副社長 副社長執行役員発電・販売カンパニー長 同取締役副社長 副社長執行役員コンプライアンス推進担当 危機管理担当 株式会社コアテック取締役(非常勤) 東北電力株式会社取締役 当行取締役(現職) 株式会社コアテック代表取締役会長(現職) 公益社団法人宮城労働基準協会会長(現職)	2026年 6月から 1年	500
取締役 監査等委員	松本 真一	1967年3月15日生	1989年4月 2007年4月 2008年4月 2008年7月 2009年3月 2010年4月 2011年7月 2014年10月 2015年4月 2017年4月 2019年6月 2020年7月 2020年10月 2023年6月	当行入行 法人営業部主任調査役 法人営業部営業推進役 お客さまサービス部営業推進役 法人営業部営業推進役 地域サポート部営業推進役 湊支店長 総合企画部長代理 総合企画部副部長 リスク統括部長 市場金融部長 執行役員市場金融部長 執行役員東京営業部長 取締役監査等委員(現職)	2026年 6月から 2年	1,400
取締役 監査等委員	渡辺 正和	1969年7月17日生	1996年4月 1999年4月 2012年4月 2012年4月 2016年4月 2016年6月 2016年10月 2020年6月 2022年7月	日本弁護士連合会登録 渡辺正和法律事務所開設(現職) 岩手弁護士会会長 日本弁護士連合会理事 学校法人岩手女子奨学会理事(現職) 一般財団法人岩手済生医学会理事(現職) 盛岡家庭裁判所家事調停委員 当行取締役監査等委員(現職) 岩手県人事委員会委員長(現職)	2026年 6月から 2年	1,400
取締役 監査等委員	前田 千香子	1966年3月10日生	1988年4月 2003年5月 2017年3月 2017年8月 2022年6月 2022年6月 2023年5月 2023年8月 2025年8月	岩手県庁入庁 焙茶工房しゃおしゃん開業(現職) 通訳案内士(中国語)登録(現職) 特定非営利活動法人善隣館副理事長 学校法人スコレ理事(現職) 当行取締役監査等委員(現職) 特定非営利活動法人矢巾ゆりかご理事(現職) 特定非営利活動法人善隣館理事長 特定非営利活動法人善隣館副理事長(現職)	2026年 6月から 2年	0
取締役 監査等委員	松澤 一美	1967年4月29日生	1991年4月 2012年6月 2017年12月 2020年6月 2022年6月 2023年5月 2026年6月	東日本旅客鉄道株式会社入社 同人事部ダイバーシティ推進室長 同事業創造本部新事業・地域活性化部門次長 出向 株式会社JR東日本パーソナルサービスHDC事業本部コンサルティング部長 出向 株式会社オレンジページ取締役コーポレート・コミュニケーション局長 盛岡ターミナルビル株式会社代表取締役社長(現職) 当行取締役監査等委員(現職)	2026年 6月から 2年	0
計						26,500

(注) 1 取締役宮野谷篤、阿部俊徳及び、取締役監査等委員渡辺正和、前田千香子、松澤一美は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 当行では、取締役会の意思決定機能の強化、業務執行の効率化などを目的に、2001年4月より執行役員制度を導入しております。2026年6月24日時点の取締役を兼任しない執行役員は6名の予定であります。
3 取締役監査等委員前田千香子につきましては、戸籍上の氏名は佐藤千香子であります。職務上使用している氏名で表記しております。

社外役員の状況

a 人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当行の社外取締役は、当行との間に預金取引等通常の銀行取引を除き特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断しております。また、当行とそれぞれが関係する法人との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他利害関係がないものと判断しております。

なお、各社外役員との関係は以下のとおりであります。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）

- ・2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在、当行の社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は、宮野谷篤氏、高橋豊氏、阿部俊徳氏の3名であります。宮野谷氏は、2018年5月まで日本銀行の理事を務め、現在は京阪神ビルディング株式会社の取締役、日本貸金業協会の公益理事、大阪信用金庫の非常勤理事を務めております。高橋氏は、高源電機株式会社の代表取締役社長、高源興業株式会社の取締役会長等を務めております。阿部氏は、2023年3月まで東北電力株式会社の取締役副社長副社長執行役員を務め、2023年6月からは株式会社ユアテックの代表取締役会長等を務めております。
- ・当行と社外取締役（監査等委員である取締役を除く）との取引関係につきましては、社外取締役が現在業務執行取締役等を務めている法人、及び過去において業務執行取締役等を務めていた法人との間に預金等の取引がありますが、いずれも通常の銀行取引であり、特別な利害関係は存在しません。
- ・当行と社外取締役（監査等委員である取締役を除く）との資本的关系につきましては、宮野谷氏が500株、高橋氏が600株、阿部氏が500株の当行株式を保有しておりますが、発行済み株式総数に占める割合は極めて僅少であります。
- ・社外取締役（監査等委員である取締役を除く）3名につきましては、株式会社東京証券取引所に対して、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届出しております。
- ・なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」を上程しておりますが、当該議案が可決された場合、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は宮野谷篤氏、阿部俊徳氏の2名となります

監査等委員である社外取締役

- ・2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在、当行の監査等委員である社外取締役は、菅原悦子氏、渡辺正和氏、前田千香子氏の3名であります。
- ・当行と監査等委員である社外取締役との資本的关系につきましては、渡辺氏が1,400株の当行株式を保有しておりますが、発行済み株式総数に占める割合は極めて僅少であります。
- ・監査等委員である社外取締役3名につきましては、株式会社東京証券取引所に対して、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届出しております。
- ・なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しておりますが、当該議案が可決された場合、社外取締役（監査等委員である取締役）は渡辺正和氏、前田千香子氏、松澤一美氏の3名となります。

b 社外役員の企業統治における機能、役割、選任の状況及び基準

当行では、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役を選任しております。取締役の職務執行に対しては、取締役会及び監査等委員会により監視を行っており、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は、高い知見により一般株主の利益への十分な配慮や社外の客観的な立場から、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担っております。また、監査等委員である社外取締役は、幅広い識見と専門的な知識により、取締役の職務執行に対する監査機能を強化する役割を担っております。

当行においては、社外役員の独立性判断基準を定めているほか、専門的な知見、幅広い知識に基づく客観的かつ適切な監督・監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

c 監査等委員である社外取締役と内部監査部門等との連携

監査等委員である社外取締役においては、取締役会や監査等委員会への出席やコンプライアンス委員会等からの報告、監査部及び会計監査人との連携などを通じて経営の監視・監督を実施し、高い独立性のもとで監査の有効性を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当行の監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在において、常勤の監査等委員1名及び社外取締役である監査等委員3名の計4名で構成されております。監査等委員会は原則毎月1回開催し、具体的な検討内容として、「監査方針および監査計画」、「会計監査人の選任」、「会計監査人の報酬等に関する同意」、「監査等委員会の監査報告」等について決議しております。また、常勤の監査等委員が出席した常務会やその他の重要な会議の概要、営業部店・本部・グループ会社への往査結果、会計監査人との面談内容等について報告しております。なお、当事業年度は、取締役の職務の執行及び取締役会等の意思決定の状況、内部統制システムの構築・運用状況（グループ会社含む）、次期中期経営計画の策定状況、大和証券との包括的業務提携にかかる準備状況等を重点監査項目としております。

また、監査等委員会は頭取及び監査等委員ではない社外取締役や内部監査部門、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を開催するなど、緊密な連携を保ち、情報交換を行うことにより適切な監査業務の遂行に努めております。

なお、当行は取締役（監査等委員である取締役を除く）から独立して監査等委員会の職務を補助する使用人を配置し、監査等委員会の職務の遂行をサポートする体制を整備しております。

常勤の監査等委員は、営業店長、本部部長を歴任する等、経営全般への監査等を行ううえでの十分な知識、経験を有しております。また、社外取締役である監査等委員の3名についても、経営全般への監査等を適切に実施する十分な見識を有しております。その内容については「4(2)役員の状況」に記載のとおりです。

当事業年度は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	出席回数
常勤監査等委員	松本真一	14回 / 14回
監査等委員（社外）	菅原悦子	14回 / 14回
監査等委員（社外）	渡辺正和	14回 / 14回
監査等委員（社外）	前田千香子	13回 / 14回

常勤の監査等委員は、監査等委員会において定めた監査方針・計画等に基づき、常務会等を始めとする重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、営業部店や本部各部署、グループ会社への往査やヒアリング等を通して、実効性のある監査を実施しております。

社外取締役である監査等委員は、常勤の監査等委員からの報告による情報共有、会計監査人からの監査実施状況報告、営業部店・本部・グループ会社への往査等により実効性を確保しながら監査を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、全ての業務部門から独立した監査部（有価証券報告書提出日現在スタッフ14名）を内部監査部署としており、取締役会において承認された内部監査方針および基本計画に基づき監査を実施しております。監査部は、全ての本部、営業部店ならびにグループ会社を対象としてリスク・アセスメント結果等に応じて計画的な監査を実施しているほか、テーマ別監査や内部統制の有効性評価を行うための内部監査も実施しております。

また、監査部と担当役員である頭取のみならず取締役会並びに監査等委員会へのデュアル・レポーティングラインを構築しており、毎月1回前月に実施した監査結果概要について定例報告を実施しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

2年間

c 業務を執行した公認会計士

深田 建太郎氏 鶴見 将史氏

d 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は公認会計士10名、その他13名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人から監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面入手し、面談、質問等を通じて選定することとしております。また、経営執行部門から会計監査人の活動実態と欠格事由や問題点の有無に関する定性的評価を求めるとともに、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているか評価を行い、選解任等の決定・判断を行うこととしております。

現在の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、独立の立場を保持し職業的専門家として適正な監査を実施しているほか、監査チームの構成及び監査品質等にも問題はないと認められることから選任いたしました。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、会計監査人を解任する方針です。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、信頼性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人を再任せず、他の会計監査人の選任議案を株主総会に提出することを請求し、選任議案の内容を決定する方針であります。

f 監査法人の異動

当行の監査法人は次のとおり異動しております。

第142期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 有限責任 あずさ監査法人

第143期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 有限責任監査法人トーマツ

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2024年6月26日（第142期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1976年6月26日

(4) 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当行の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2024年6月26日開催予定の第142期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

同監査法人の継続監査年数が長期にわたっていることを考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制および監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当行の会計監査人として適任であると判断したため、新たに有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

g 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会から公表されている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考として、会計監査人を評価する基準（以下、「評価基準」という。）を策定しております。

会計監査人からの資料やコミュニケーションの内容及び経営執行部門による会計監査人の活動実態と欠格事項や問題点の有無に関する定性的評価も踏まえて、評価基準に基づく評価を実施した結果、上記「e. 監査法人の選定方針と理由」に記載のとおり、有限責任監査法人トーマツの監査品質等に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	62	7	62	13
連結子会社				
計	62	7	62	13

(前連結会計年度)

当行における非監査業務の内容は、会計監査人交代に伴う引継関連業務であります。

(当連結会計年度)

当行における非監査業務の内容は、A I ガバナンスにかかる助言業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬の内容(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社				
計				

c その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e 監査等委員会による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、日本監査役協会から公表されている「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬を確認し、報酬額の見積りの妥当性等を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

a 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア 当該方針の決定方法

当行は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という）について人事担当役員と頭取が役員報酬決定方針の原案を作成し、2021年2月25日開催の定例取締役会において当該決定方針を決議いたしました。また、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、2024年5月14日開催の定例取締役会において、当該方針の一部改正を決議しております。

イ 当該方針の内容の概要

当行は、「地域社会の発展に貢献する」「健全経営に徹する」との経営理念に基づいて役員報酬制度を設計しています。取締役の報酬水準については、外部調査機関による役員報酬調査データにて、当行と同業種に属する企業の水準を確認したうえで、決定しております。社外取締役と監査等委員である取締役を除く取締役の報酬については固定報酬・役員賞与及び譲渡制限付株式報酬を、監査等委員である取締役及び社外取締役には固定報酬のみ支給しています。

固定報酬は、取締役の役割と役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給します。

役員賞与は、当事業年度の決算短信に公表している個別業績予想の当期純利益及び役員の業績貢献度を総合的に勘案し、内規に基づき原案を作成し、指名・報酬諮問委員会での協議を経て、6月に開催する取締役会決議により金額を決定し、年1回毎年6月に支給いたします。なお、役員賞与の変動幅は、固定報酬の0%～50%の範囲内といたします。

譲渡制限付株式報酬は、当行の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役に對し、金銭報酬債権を支給し、銀行に対するこの金銭報酬債権の給付と引換えに、又は、報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに取締役その他当行の取締役会が定める地位を退任又は退職する日までの譲渡制限を付した、譲渡制限付株式（以下、本株式）を割当ていたします。本株式の割当てについては、原則として毎年1回一定の時期に、取締役会決議を経て行います。本株式の割当数の計算の基準となる報酬基準額は、会長・頭取「上限13,100千円」、代表取締役専務執行役員「上限7,200千円」、取締役専務執行役員「上限6,900千円」、取締役常務執行役員「上限3,400千円」を上限額とし、取締役会決議に基づき、各取締役の役割と役位に応じて金額を決定し、支給します。

当行の役員報酬は、固定報酬、譲渡制限付株式報酬を外部調査機関による役員報酬調査データ等により定め、賞与は当事業年度の決算短信に公表している個別業績予想の当期純利益及び役員の業績貢献度等により決定するため、報酬構成比率（割合）は明確に定めていませんが、目標業績達成時における、固定報酬・役員賞与・譲渡制限付株式報酬の割合は、概ね以下のとおりとなります。

	固定報酬	役員賞与	譲渡制限付株式報酬
会長・頭取	7割	1割	2割
取締役専務執行役員	7割	1割	2割
取締役常務執行役員	8割	1割	1割

ウ 当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、取締役会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的に協議及び精査を行い、決定方針に沿うものであると判断し決議しております。

エ 上記イ．の方針以外の会社役員の報酬等の額または算定方法に係る決定に関する方針を定めているときは、当該方針の内容の概要

監査等委員である取締役については、固定報酬のみを支給しております。なお、各監査等委員である取締役に對する具体的金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によるものとしております。

b 報酬等の額の決定内容

ア 当該定款の定めを設けた日または当該株主総会の決議の日

取締役（監査等委員である取締役を除く）および監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2018年6月22日開催の第136期定時株主総会において決議しております。また、監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件について、2024年6月26日開催の第142期定時株主総会において決議しております。

イ 当該定めの内容の概要

取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、役員賞与を含め年額260百万円以内（うち、社外取締役20百万円以内）、監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式として発行または処分される当行の普通株式の総数は年間50,000株以内、年額80百万円以内と決議しております。（なお、当行は2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数は年間200,000株以内となります。）

また、監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、年額60百万円以内と決議しております。

ウ 当該定めに係る会社役員の員数

第136期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は10名（うち社外取締役は3名）です。また、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役は3名）です。

また、第142期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の員数は5名です。

c 取締役の個人別の報酬等の内容決定に係る委任に関する事項

各取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する具体的金額、支給の時期等は、取締役会の決議によるものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別				
			固定報酬	業績連動報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬	退職慰労金
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	7	180	123	-	27	29	-
取締役監査等委員（社外取締役を除く）	1	20	20	-	-	-	-
社外取締役	6	27	27	-	-	-	-

- (注) 1 員数には、2024年6月26日開催の第142期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（監査等委員である取締役を除く）が含まれております。
- 2 賞与は、利益の状況を示す指標、株式の市場価格の状況を示す指標その他の提出会社の業績を示す指標と直接連動するものではないため、業績連動報酬とは区分して計上しております。
- 3 上記には、当年度に繰入した役員賞与引当金27百万円（取締役27百万円。引当差額を含む）、当年度に費用計上した譲渡制限付株式報酬29百万円（取締役29百万円）を含めております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行が保有する投資株式は、専ら株価の値上がりや株式の配当によって利益を得ることを目的として保有する純投資目的である投資株式と、取引先との関係や地域経済との関連性などを考慮し、経営戦略及び経済合理性等の観点から保有する純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式は、取引先及び当行グループの中長期的な経済合理性や企業価値向上に必要とされる場合に限定して保有する方針としております。

保有の合理性については、取締役会において毎年検証を行っております。具体的な内容としては、個別銘柄ごとの保有の適否について、保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスク、資本コストとの比較、地域経済との関連性などを総合的に検証しております。

当事業年度の検証においては、大半の銘柄に保有の合理性が認められました。一方で、保有の合理性が乏しいと判断された銘柄については、取引先の十分な理解を得たうえで、市場環境を考慮しながら売却を進めております。

なお、当事業年度において5銘柄（取得価額ベースでは142百万円）の上場株式を売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	19	15,397
非上場株式	87	1,523

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	159	2025年9月24日付でキーウェアソリューションズ株式会社と資本業務提携契約を締結しており、当該提携に基づく各種協業の推進、取引関係の維持・強化及び地域経済活性化への貢献が、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
非上場株式	1	5	地域金融機関として安定的・長期的な取引関係を構築するとともに、関係強化を通じて取引先および当行の企業価値向上に資するため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	5	217
非上場株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果(注1)及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
日本酸素ホールディングス株式会社	1,272,849	1,272,849	当社のグループ企業は岩手県内に営業拠点を有し、地域経済の発展に重要な役割を担っており、当社との取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に資するため。	無
	7,042	5,745		
東日本旅客鉄道株式会社	600,000	600,000	当行が営業基盤とする地域に事業拠点を有し、観光面の連携により地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に資するため。	有
	2,175	1,771		
東京海上ホールディングス株式会社	149,558	186,858	先進的な金融サービスにかかる知見の活用等、業務上の連携を通じた当行の総合金融力の強化が、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無(注2)
	1,092	1,071		
株式会社秋田銀行	151,715	151,715	「既存事業の深掘り」「構造改革」「新事業領域の開拓」を目的とした秋田・岩手アライアンスや、相互の支店網・情報収集力を活かし法人のお客さまへのサービス向上を図る北東北三行共同ビジネスネット(Netbix)の連携など、経営上の協力関係の維持・強化を通じた当行の総合金融力強化のため。	有
	741	389		
長瀬産業株式会社	137,000	137,000	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、業界内の有力企業である当社との取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に資するため。	有
	632	363		
株式会社山形銀行	264,760	264,760	東北地域での同業種として、情報交換や協力関係の維持・強化を通じた当行の総合金融力強化のため。	有
	625	373		
オリックス株式会社	132,300	132,300	当社との連携・協力関係を通じた金融サービスの向上により、当行の中長期的な企業価値向上を図るため。	無
	609	408		
DCMホールディングス株式会社	317,949	317,949	当社子会社は岩手県内で複数の店舗を展開し、当地域での雇用創出に貢献しており、当社との取引関係を維持・強化することにより地域経済の発展に寄与するとともに、当行の企業価値向上に資するため。	無(注2)
	508	442		
JFEホールディングス株式会社	200,047	200,047	当社グループ会社は岩手県内に事業拠点を有し、県内経済の発展に重要な役割を担っており、当社との取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に資するため。	無
	363	365		
株式会社薬王堂ホールディングス	180,000	180,000	岩手県に本社を置く上場企業として、県内経済の発展および雇用創出に貢献しており、取引を通じて当社の成長に貢献することが地域経済の発展に寄与するとともに、当行の企業価値向上に資するため。	無(注2)
	334	338		
電源開発株式会社	72,000	72,000	当社は岩手県内に事業拠点を有し、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に資するため。	無
	311	182		
株式会社プロクレアホールディングス	93,700	93,700	相互の支店網・情報収集力を活かし法人のお客さまへのサービス向上を図る北東北三行共同ビジネスネット(Netbix)の連携など、経営上の協力関係の維持・強化を通じた当行の総合金融力強化のため。	無(注2)
	291	159		
株式会社ミクニ	537,684	537,684	岩手県内に事業拠点および工場を有し、当地域での産業・雇用創出に貢献しており、取引を通じて当社の成長に貢献することが地域経済の発展に寄与するとともに、当行の企業価値向上に資するため。	有
	202	163		
カメイ株式会社	50,000	50,000	当行が営業基盤とする地域に事業拠点を有し、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係の維持・拡大が、当行の企業価値向上に資するため。	有
	163	98		
キーウェアソリューションズ株式会社	134,800		2025年9月24日付で当社と資本業務提携契約を締結しており、当該提携に基づく各種協業の推進、取引関係の維持・強化及び地域経済活性化への貢献が、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。資本業務提携契約に基づき、市場買付により株式を取得したことから、株式数が増加しております。	無
	149			
三菱マテリアル株式会社	25,179	25,179	当社の関係会社は当行が営業基盤とする地域に事業拠点を有し、当地域での産業・雇用創出に貢献しており、取引関係を維持・強化することにより地域経済の発展に寄与するとともに、当行の企業価値向上に資するため。	無
	121	61		
日本製紙株式会社	17,000	25,000	当行が営業基盤とする地域に事業拠点を有し、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に資するため。	無
	21	25		
株式会社北日本銀行	1,000	1,000	県内の同業種として情報収集や協力関係の維持・強化を図るため。	有
	4	3		
株式会社東北銀行	2,680	2,680	県内の同業種として情報収集や協力関係の維持・強化を図るため。	有
	3	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果(注1)及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
セコム株式会社(注4)		104,688		有
		532		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社(注4)		120,168		無
		387		
株式会社清水銀行		45,400		無
		68		
株式会社サンデー		53,240		有
		59		
三菱製紙株式会社		48,200		無
		31		
株式会社ファインシンター		12,000		無
		9		

(注) 1 定量的な保有効果については、個別の取引条件を開示できないため記載しておりません。なお、保有の合理性については、取締役会において毎年検証を行っております。

2 当該銘柄のグループ会社では、当行株式を保有しております。

3 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しており、「保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」については、記載を省略しております。

4 セコム株式会社、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は、当事業年度中に純投資目的に変更しているため、当事業年度においては「-」としております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
上場株式	64	31,792	95	32,848
非上場株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
上場株式	1,000	11,876	23,010
非上場株式	-	-	-

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び 変更後の保有又は売却に関する方針
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	51,874	254	2022年3月期	先進的な金融サービスに係る知見の活用等、業務上の連携を通じた総合金融力強化を目的に保有しておりましたが、政策保有株式の定期見直し結果を踏まえ、保有目的を純投資目的に変更いたしました。 保有目的を純投資目的に変更した株式は、所管部署を市場運用部門に移管し、相場環境やポートフォリオ状況、発行体の業績や信用リスク等を考慮して売却時期を判断しております。また、値上がり益や配当収入など経済合理性が認められる場合には、純投資目的の考え方に基づき継続保有することがあります。
東京海上ホールディングス株式会社	21,000	153	2024年3月期	先進的な金融サービスに係る知見の活用等、業務上の連携を通じた総合金融力強化を目的に保有しておりましたが、政策保有株式の定期見直し結果を踏まえ、一部について保有目的を純投資目的に変更いたしました。 保有目的を純投資目的に変更した株式は、所管部署を市場運用部門に移管し、相場環境やポートフォリオ状況、発行体の業績や信用リスク等を考慮して売却時期を判断しております。また、値上がり益や配当収入など経済合理性が認められる場合には、純投資目的の考え方に基づき継続保有することがあります。
東京海上ホールディングス株式会社	21,000	153	2025年3月期	先進的な金融サービスに係る知見の活用等、業務上の連携を通じた総合金融力強化を目的に保有しておりましたが、政策保有株式の定期見直し結果を踏まえ、一部について保有目的を純投資目的に変更いたしました。 保有目的を純投資目的に変更した株式は、所管部署を市場運用部門に移管し、相場環境やポートフォリオ状況、発行体の業績や信用リスク等を考慮して売却時期を判断しております。また、値上がり益や配当収入など経済合理性が認められる場合には、純投資目的の考え方に基づき継続保有することがあります。
東京海上ホールディングス株式会社	37,300	272	2026年3月期	先進的な金融サービスに係る知見の活用等、業務上の連携を通じた総合金融力強化を目的に保有しておりましたが、政策保有株式の定期見直し結果を踏まえ、一部について保有目的を純投資目的に変更いたしました。 保有目的を純投資目的に変更した株式は、所管部署を市場運用部門に移管し、相場環境やポートフォリオ状況、発行体の業績や信用リスク等を考慮して売却時期を判断しております。また、値上がり益や配当収入など経済合理性が認められる場合には、純投資目的の考え方に基づき継続保有することがあります。
株式会社佐賀銀行	80,100	374	2024年3月期	営業基盤が異なる同業種として、協力関係の維持・強化を通じた当行の総合金融力強化を目的に保有しておりましたが、政策保有株式の定期見直し結果を踏まえ、保有目的を純投資目的に変更いたしました。 保有目的を純投資目的に変更した株式は、所管部署を市場運用部門に移管し、相場環境やポートフォリオ状況、発行体の業績や信用リスク等を考慮して売却時期を判断しております。また、値上がり益や配当収入など経済合理性が認められる場合には、純投資目的の考え方に基づき継続保有することがあります。
株式会社山梨中央銀行	131,200	680	2025年3月期	営業基盤が異なる同業種として、情報交換や協力関係の維持・強化を通じた当行の総合金融力強化を目的に保有しておりましたが、政策保有株式の定期見直し結果を踏まえ、保有目的を純投資目的に変更いたしました。 保有目的を純投資目的に変更した株式は、所管部署を市場運用部門に移管し、相場環境やポートフォリオ状況、発行体の業績や信用リスク等を考慮して売却時期を判断しております。また、値上がり益や配当収入など経済合理性が認められる場合には、純投資目的の考え方に基づき継続保有することがあります。
N T N株式会社	657,555	209	2025年3月期	業界内の有力企業である当社との取引関係の維持・拡大を通じた当行の企業価値向上を目的に保有しておりましたが、政策保有株式の定期見直し結果を踏まえ、保有目的を純投資目的に変更いたしました。 保有目的を純投資目的に変更した株式は、所管部署を市場運用部門に移管し、相場環境やポートフォリオ状況、発行体の業績や信用リスク等を考慮して売却時期を判断しております。また、値上がり益や配当収入など経済合理性が認められる場合には、純投資目的の考え方に基づき継続保有することがあります。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
株式会社IHI	35,000	109	2025年3月期	<p>当社とはビジネスパートナー協定を締結しており、取引関係の維持・拡大を通じた当行の企業価値向上を目的に保有していましたが、政策保有株式の定期見直し結果を踏まえ、保有目的を純投資目的に変更いたしました。なお、同社が2025年10月1日付で株式分割を行ったことにより、株式数が増加しております。</p> <p>保有目的を純投資目的に変更した株式は、所管部署を市場運用部門に移管し、相場環境やポートフォリオ状況、発行体の業績や信用リスク等を考慮して売却時期を判断しております。また、値上がり益や配当収入など経済合理性が認められる場合には、純投資目的の考え方に基づき継続保有することがあります。</p>
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	90,168	363	2026年3月期	<p>先進的な金融サービスに係る知見の活用等、業務上の連携を通じた総合金融力強化を目的に保有しておりましたが、政策保有株式の定期見直し結果を踏まえ、保有目的を純投資目的に変更いたしました。</p> <p>保有目的を純投資目的に変更した株式は、所管部署を市場運用部門に移管し、相場環境やポートフォリオ状況、発行体の業績や信用リスク等を考慮して売却時期を判断しております。また、値上がり益や配当収入など経済合理性が認められる場合には、純投資目的の考え方に基づき継続保有することがあります。</p>

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

連結会社の経営方針・経営戦略等に関連付けた人材戦略

a. 人事ポリシー

地域社会や当行を取り巻く環境が急速に変化するなか、当行が地域社会の発展を支えつつ企業価値の向上を図っていくため、当行では、当行における人と組織に対する基本的な考え方として、「人事ポリシー」を制定しており、「目指す組織像」や「求める人材像」を実現するための人事制度や各種人事施策の根幹と位置づけております。

<人事ポリシー>

- ・当行にとって「人」こそが最も重要な財産であり、あらゆる価値の源泉です
- ・お客さまの信頼と期待に応え、地域の未来を切り拓くために、職員一人ひとりと銀行がともに成長し続けます

このポリシーに基づき、当行では次の観点から個人としての成長や組織としての成長を促進するとともに、個人と組織の成長を支える環境・風土の醸成に取り組んでおります。

自律と挑戦（個人としての成長）

- ・自ら考え、自ら行動することを求め、挑戦の機会を提供します
- ・能力や専門性の向上と発揮を求め、その環境を提供します

人材総活躍（組織としての成長）

- ・対話の重視によりエンゲージメントを高め、一人ひとりの実力を最大限引き出します
- ・仕事の成果と行動、挑戦と創意の発揮に対し適正に報います

多様な個性・価値観の尊重（成長を支える環境・風土）

- ・多様な個性や価値観を尊重しあい、新たな発想を生み出します
- ・個人の希望や事情に合わせた、柔軟な働き方を可能とします

当行が目指す組織像と求める人材像は以下のとおりです。

目指す組織像	求める人材像
<ul style="list-style-type: none"> ・地域・お客さまのために考え、行動する ・一人ひとりの力を掛け合わせる ・職員の頑張りを後押しする ・働きがいがあり、信頼で結びつく 	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら考え、実践し、成長する ・失敗を恐れずに挑み、やり遂げる ・プロフェッショナルとして成長する ・認め合い、協働する

b. 人材ポートフォリオの構築

当行では、長期ビジョンである「お客さまの課題解決と地域社会の持続的成長を牽引する価値共創カンパニー」を実現するために、マテリアリティへの取組を通じて地域に様々な価値を提供することができる人材の育成を行っています。

経営戦略を達成するための人材構成については、質（スキル等のタイプ）、量（人員数）の両面から一定の目標をもって育成・配置していくこととし、当行が地域社会に価値を提供し持続的な成長を果たすうえで中核的な役割を担う業務区分として、「法人ビジネス」、「資産コンサルティング」、「DX」の3領域を「重点領域」として設定しました。また、「スキルマップ」を導入し現有人材を可視化するとともに、重点領域の人員数については、2028年6月時点の「目指す姿」を下表のとおり設定し、現状の目指す姿のギャップ解消に向けたアクションプランを展開しております。

重点領域		現状 (2025.6)	アクションプラン	目指す姿 (2028.6)
法人ビジネス	専門	14名	専門性の高い資格の取得支援	40名
			行外派遣	
	コア	91名	法人営業力強化プログラムの拡大	115名
営業店・グループ会社間の人的交流				
応用スキルの習得を目的とした研修				
資産コンサルティング	専門	7名	行外派遣	20名
			公的資格取得支援	
	コア	38名	大和証券のノウハウ活用	35名
大和証券との協業による育成施策実施 行内トレーニー、階層別研修の実施				
D X	専門	2名	行外派遣	20名
			公的資格取得支援	
	コア	10名	業務自動化 / データ利活用案件の推進	100名
			公的資格取得支援	
本部内の横断的な人材配置 キャリア採用強化				
ベース	108名	公的資格取得支援	全行員	

連結会社の従業員等の給与（賞与も含む。）等の額及び内容の決定に関する方針

当行では、職員が担う役割の大きさに応じて等級を決定する「役割等級制度」を導入しております。年功的な運用ではなく、「仕事」を基準とする仕組みとすることで、職員の主体的な行動や成果に報いることを基本方針としております。

評価は、各等級に求められる行動の発揮度を評価する「役割行動評価」と、設定した目標の達成度を評価する「業務目標評価」により行っております。評価にあたっては、本人と上司との対話を通じて納得性を高めるとともに、挑戦意欲の醸成を図っております。なお、業務目標評価については、「Will Can Must」のフレームワークを活用し、職員の主体的なキャリア形成につなげることを目指しております。

報酬については、前年度の役割行動評価の結果を踏まえて昇給・降給を決定しております。また、賞与については、前年度の当行業績を反映して当年度の支給水準を決定する業績連動型の体系を採用しており、個人別の支給額は、担当業務における前年度の実績も反映して決定しております。このように、当行業績及び個人の実績を一定程度報酬に反映させることで、業績向上及び成果創出に向けた意欲喚起につなげております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社における従業員数

2026年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	クレジットカード業・信用保証業	その他	合計
従業員数(人)	1,264 〔433〕	19 〔2〕	33 〔3〕	49 〔1〕	1,365 〔439〕

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員605人を含んでおりません。
2 従業員数は、執行役員8人を含んでおりません。
3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

当行の従業員数

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,264 〔433〕	40.5	18.1	7,108	2.5

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員584人を含んでおりません。
2 従業員数は、執行役員8人を含んでおりません。
3 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
4 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6 当行の従業員組合は、岩手銀行労働組合と称し、組合員数は842人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

当行の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1、注3)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2、注4)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、注5)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
12.4	100.0	46.5	62.2	61.5

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号、以下「女性活躍推進法」という)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号、以下「育児・介護休業法」という)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号、以下「育児・介護休業法施行規則」という)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3 連結子会社の当事業年度における管理職に占める女性労働者の割合について、連結子会社が「女性活躍推進法」の規定による公表を行わないことから記載を省略しております。
4 連結子会社の当事業年度における男性労働者の育児休業取得率について、連結子会社が「女性活躍推進法」の規定による労働者の男女別の育児休業取得率の公表を行わないこと、「育児・介護休業法」の規定による労働者の育児休業の取得の状況の公表を行わないことから記載を省略しております。
5 連結子会社の当事業年度における労働者の男女の賃金の差異について、連結子会社が「女性活躍推進法」の規定による公表を行わないことから記載を省略しております。

a 管理職に占める女性労働者の割合

管理職数(人)	うち女性(人)	女性割合(%)
298	37	12.4

- (注) 1 管理職数は、女性活躍推進法における「管理職」の定義に従い、次長級以上のうち、マネジメント職群にあたる行員を記載しております。
2 管理職数は、2026年3月31日現在の在籍者とし退職者は含めておりません。

b 役席者に占める女性労働者の割合

役席者数(人)	うち女性(人)	女性割合(%)
658	122	18.5

- (注) 1 役席者数は、役職を有する行員を記載しております。
2 役席者数は、2026年3月31日現在の在籍者とし休職者は含めておりません。

c 男性労働者の育児休業取得率

配偶者が出産した男性労働者数(人)	育児休業等を取得した男性労働者数(人)	育児休業取得率(%)
24	24	100.0

- (注) 1 育児休業等を取得した男性労働者数には、産後パートナー休暇(子の出生後8週間以内における28日間を限度とした有給の休暇制度)取得者を含めております。

d 労働者の男女の賃金の差異

	男性平均賃金(円)	女性平均賃金(円)	差異(%)
正規雇用労働者	8,376,038	5,212,681	62.2
パート・有期労働者	2,394,677	1,473,131	61.5
全労働者	7,725,041	3,588,827	46.5

- (注) 1 正規雇用労働者は、行員、無期の嘱託(フルタイム労働者)としております。
2 パート・有期労働者は、有期の嘱託(フルタイム労働者)、パートタイマー(無期・有期)としております。
3 平均賃金は、退職金及び通勤手当を含めておりません。
4 正規雇用労働者の男女別賃金差異が生じている要因
・平均賃金の高い役職者割合の差異が要因となっており、具体的には当年度の支給対象延べ人数における支店長及び役職者クラスの割合は、男性69.5%(3,078人+3,938人)/10,095人)に対して女性23.9%(174人+1,289人)/6,112人)となっております。
・一般クラス(世帯形成層)の差異が8割程度となっておりますが、その要因は当該クラスにおける「エリア選択制度」の利用率が男性16%に対して女性68%である点にあります。なお、エリア選択制度を利用する場合、利用しない者との賃金格差を15%程度設けております。

<参考> 正規雇用労働者におけるクラス別の月額平均賃金

	男性		女性		差異(%) (/)	備考
	延べ人数 (人)	平均賃金 (円)	延べ人数 (人)	平均賃金 (円)		
支店長クラス	3,078	647,359	174	609,902	94.2	
役職者クラス (支店長クラス 除き)	3,938	502,647	1,289	437,956	87.1	
一般クラス (世帯形成層)	1,932	356,043	3,119	293,378	82.4	エリア選択制度 の女性利用率が 高い
一般クラス (独身層)	1,147	273,654	1,530	252,724	92.4	
合計	10,095	492,694	6,112	322,703	65.5	

- 5 パート・有期労働者の男女別賃金差異が生じている要因
パート・有期労働者の約54%が女性のパートタイマー(60歳以上のシニアパート除き)となっており、配偶者の扶養の範囲内(月平均9万円程度)で就労していることが要因となっております。

使用人その他従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当行は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	319,122	389,094
買入金銭債権	3,915	5,285
金銭の信託	6,479	9,305
有価証券	1, 2, 3, 5, 9 1,194,237	1, 2, 3, 5, 9 1,132,745
貸出金	3, 4, 6 2,197,657	3, 4, 6 2,314,102
外国為替	3 2,829	3 4,584
その他資産	3, 5 58,479	3, 5 38,558
有形固定資産	7, 8 13,590	7, 8 13,204
建物	3,780	3,664
土地	8,040	8,075
リース資産	6	16
建設仮勘定	279	-
その他の有形固定資産	1,483	1,447
無形固定資産	1,494	1,437
ソフトウェア	1,437	1,236
リース資産	-	0
その他の無形固定資産	56	199
退職給付に係る資産	11,030	14,400
繰延税金資産	5,634	3,803
支払承諾見返	3 3,464	3 3,210
貸倒引当金	15,148	16,019
資産の部合計	3,802,787	3,913,713
負債の部		
預金	5 3,198,021	5 3,225,251
譲渡性預金	215,715	230,389
借入金	5 169,276	5 218,717
外国為替	26	28
その他負債	30,230	40,862
役員賞与引当金	21	35
退職給付に係る負債	789	65
役員退職慰労引当金	17	20
睡眠預金払戻損失引当金	112	46
偶発損失引当金	358	318
繰延税金負債	94	16
支払承諾	3,464	3,210
負債の部合計	3,618,129	3,718,962

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	5,666	5,666
利益剰余金	173,126	179,235
自己株式	4,505	4,341
株主資本合計	186,377	192,650
その他有価証券評価差額金	5,336	9,801
繰延ヘッジ損益	2,748	8,432
退職給付に係る調整累計額	801	3,402
その他の包括利益累計額合計	1,786	2,032
新株予約権	67	67
純資産の部合計	184,658	194,750
負債及び純資産の部合計	3,802,787	3,913,713

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
経常収益	49,178	77,495
資金運用収益	34,084	45,334
貸出金利息	21,045	27,659
有価証券利息配当金	12,136	15,996
コールローン利息及び買入手形利息	82	356
預け金利息	787	1,293
その他の受入利息	31	29
役務取引等収益	9,946	9,826
その他業務収益	4,480	4,780
その他経常収益	667	17,553
償却債権取立益	17	0
その他の経常収益	1 649	1 17,553
経常費用	39,397	64,644
資金調達費用	2,849	8,037
預金利息	2,101	6,482
譲渡性預金利息	102	440
コールマネー利息及び売渡手形利息	4	4
債券貸借取引支払利息	2	0
借入金利息	41	488
その他の支払利息	597	621
役務取引等費用	3,746	3,950
その他業務費用	2 6,775	2 24,854
営業経費	3 24,771	3 25,749
その他経常費用	1,254	2,052
貸倒引当金繰入額	732	1,405
その他の経常費用	4 522	4 646
経常利益	9,780	12,851
特別利益	68	1
固定資産処分益	43	1
段階取得に係る差益	4	-
負ののれん発生益	21	-
特別損失	102	62
固定資産処分損	53	48
減損損失	5 49	5 14
税金等調整前当期純利益	9,746	12,790
法人税、住民税及び事業税	2,989	3,819
法人税等調整額	218	51
法人税等合計	2,770	3,870
当期純利益	6,976	8,919
親会社株主に帰属する当期純利益	6,976	8,919

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	6,976	8,919
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,116	4,465
繰延ヘッジ損益	2,697	5,683
退職給付に係る調整額	207	2,600
その他の包括利益合計	1 20,210	1 3,818
包括利益	13,234	12,738
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,234	12,738

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,089	5,666	167,955	4,920	180,791
当期変動額					
剰余金の配当			1,740		1,740
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,976		6,976
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			65	416	351
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,171	414	5,585
当期末残高	12,089	5,666	173,126	4,505	186,377

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	17,779	50	594	18,424	220	199,436
当期変動額						
剰余金の配当						1,740
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,976
自己株式の取得						2
自己株式の処分						351
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	23,116	2,697	207	20,210	152	20,363
当期変動額合計	23,116	2,697	207	20,210	152	14,777
当期末残高	5,336	2,748	801	1,786	67	184,658

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,089	5,666	173,126	4,505	186,377
当期変動額					
剰余金の配当			2,806		2,806
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,919		8,919
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			3	167	164
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	6,109	164	6,273
当期末残高	12,089	5,666	179,235	4,341	192,650

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	5,336	2,748	801	1,786	67	184,658
当期変動額						
剰余金の配当						2,806
親会社株主に帰属する 当期純利益						8,919
自己株式の取得						3
自己株式の処分						164
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,465	5,683	2,600	3,818	-	3,818
当期変動額合計	4,465	5,683	2,600	3,818	-	10,092
当期末残高	9,801	8,432	3,402	2,032	67	194,750

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,746	12,790
減価償却費	1,832	1,704
減損損失	49	14
負ののれん発生益	21	-
段階取得に係る差損益（は益）	4	-
貸倒引当金の増減（）	391	870
偶発損失引当金の増減額（は減少）	77	40
役員賞与引当金の増減額（は減少）	4	14
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	133	710
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	400	399
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	3	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減（）	23	66
資金運用収益	34,084	45,334
資金調達費用	2,849	8,037
有価証券関係損益（）	1,499	2,867
金銭の信託の運用損益（は運用益）	113	111
為替差損益（は益）	122	1,829
固定資産処分損益（は益）	10	47
貸出金の純増（）減	106,531	116,445
預金の純増減（）	38,650	27,229
譲渡性預金の純増減（）	24,410	14,674
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	61,801	49,440
預け金（日銀預け金を除く）の純増（）減	175	405
コールローン等の純増（）減	51,434	1,369
外国為替（資産）の純増（）減	1,070	1,755
外国為替（負債）の純増減（）	11	2
資金運用による収入	32,867	43,690
資金調達による支出	1,996	6,651
その他	16,379	39,433
小計	149,808	26,499
法人税等の支払額	2,637	3,943
法人税等の還付額	17	16
営業活動によるキャッシュ・フロー	152,428	22,572

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	252,365	216,878
有価証券の売却による収入	13,957	100,139
有価証券の償還による収入	149,616	170,615
金銭の信託の増加による支出	879	5,458
金銭の信託の減少による収入	-	2,661
有形固定資産の取得による支出	754	754
有形固定資産の売却による収入	63	11
有形固定資産の除却による支出	19	32
無形固定資産の取得による支出	355	630
資産除去債務の履行による支出	18	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	35	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	90,790	49,671
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	27	2
配当金の支払額	1,740	2,806
自己株式の取得による支出	2	3
自己株式の売却による収入	169	135
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,599	2,677
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	244,819	69,566
現金及び現金同等物の期首残高	562,858	318,039
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 318,039	¹ 387,606

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 6社

会社名

岩手新事業創造ファンド1号投資事業有限責任組合

岩手新事業創造ファンド2号投資事業有限責任組合

いわぎん農業法人投資事業有限責任組合

岩手新事業創造ファンド3号投資事業有限責任組合

いわぎんCVC1号投資事業有限責任組合

いわぎん事業承継1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結子会社 6社

会社名

岩手新事業創造ファンド1号投資事業有限責任組合

岩手新事業創造ファンド2号投資事業有限責任組合

いわぎん農業法人投資事業有限責任組合

岩手新事業創造ファンド3号投資事業有限責任組合

いわぎんCVC1号投資事業有限責任組合

いわぎん事業承継1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月末日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社及び子法人等株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～30年
その他	2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準及び「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する自己査定により分類区分された債権に対し、次のとおり計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という。）に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、非保全額が一定以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（DCF法））により計上しております。

要注意先債権のうち要管理先債権に相当する債権については、債権額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、与信額が一定以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（DCF法））により計上しております。

、以外の債務者に係る債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 収益の計上方法

当行及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が概ね同一であることをもって有効性の評価に代えております。

一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	15,148百万円	16,019百万円

連結財務諸表において、当行グループの主要な資産である貸出金等に対する貸倒引当金の計上は、財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上の見積りとして重要なものと判断しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の4.「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

a. 債務者区分の判定

当行は、保有する債権を自ら査定し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて債務者区分の判定及び債権の分類を行っております(以下「自己査定」という。)。自己査定は、債務者(貸出先等)の信用リスクの程度に応じた信用格付に基づき、債務者区分判定を行い、資金使途等の内容、担保や保証等の状況等を総合的に勘案して債権の分類を行っております。

債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報及び定性的な要素を基礎としております。具体的には、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力を基礎として返済能力を検討し、業種及び業界の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性を見通し、キャッシュ・フローを考慮した債務償還能力、経営改善計画の合理性及び実現可能性、金融機関の支援状況等を総合的に勘案して判定しております。また、当該判定は、経営者の判断により行っております。

b. 予想損失率

貸倒引当金は、自己査定により分類区分された債権に対し、債務者区分に応じた予想損失率に基づき計上しております。予想損失率は、各々の債務者区分における過去の貸倒実績を基礎とした損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正として、長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限にした修正を加えて算定しております。

c. キャッシュ・フロー見積法(DCF法)における将来キャッシュ・フロー

キャッシュ・フロー見積法(DCF法)における予想損失額は、債務者の返済計画等に基づく将来キャッシュ・フローに、債務者の格付遷移見通しに基づく発生確率を乗じ、これを貸出条件緩和前の約定利率で割引いて算定しています。

格付遷移見通しは、過去の格付遷移実績率に債務者の状況を加味して設定しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業況や貸倒実績等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

1. 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(従業員持株会信託型E S O Pの導入)

当行は、福利厚生の一環として、当行の従業員持株会を活性化して当行従業員の安定的な財産形成を促進するとともに、当行の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として「従業員持株会信託型E S O P」を導入しております。

1．取引の概要

当行は、持株会に加入する当行従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託」を設定し、当該信託は、信託契約後5年間にわたり、持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、借入により調達した資金で一括して取得します。その後、持株会による当行株式の取得は当該信託からの買付けにより行います。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員に抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の補償条項に基づき、当行が一括して弁済するため、従業員がその負担を負うことはありません。

2．信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末599百万円、231千株、当連結会計年度末463百万円、179千株であります。

3．総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末604百万円、当連結会計年度末396百万円であります。

(注) 当行は2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	- 百万円	- 百万円
出資金	2,175百万円	2,779百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
140,000百万円	121,000百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,721百万円	10,848百万円
危険債権額	39,907百万円	38,506百万円
三月以上延滞債権額	1百万円	46百万円
貸出条件緩和債権額	8,732百万円	8,853百万円
合計額	57,363百万円	58,255百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

- 4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1,044百万円	773百万円

- 5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	339,361百万円	329,329百万円
その他資産	73百万円	66百万円
計	339,434百万円	329,396百万円
担保資産に対応する債務		
預金	16,099百万円	9,366百万円
借入金	167,800百万円	218,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他資産	30,000百万円	-百万円
有価証券	-百万円	48,011百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金融商品等差入担保金	-百万円	390百万円
保証金	80百万円	81百万円
敷金	109百万円	108百万円

- 6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	639,161百万円	595,108百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	597,873百万円	560,883百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	37,965百万円	38,748百万円

8 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	770百万円	770百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	14,612百万円	12,979百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却益	132百万円	16,868百万円

2 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
国債等債券償還損	1,044百万円	6,736百万円
国債等債券売却損	462百万円	12,901百万円
外国為替売却買損	1,177百万円	970百万円

3 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	10,552百万円	10,959百万円
退職給付費用	282百万円	427百万円

4 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却損	121百万円	154百万円
偶発損失引当金繰入額	160百万円	158百万円

5 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	岩手県内	営業店舗 4 か所	建物・動産	9百万円
稼働資産	岩手県内	社宅 6 か所	土地・建物・動産	28百万円
遊休資産	岩手県内	遊休土地 2 か所	土地	8百万円
遊休資産	秋田県内	遊休土地 1 か所	土地	2百万円
合計				49百万円
			(うち土地)	25百万円)
			(うち建物)	23百万円)
			(うち動産)	0百万円)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	岩手県内	営業店舗 3 か所	土地・建物	10百万円
遊休資産	秋田県内	遊休土地 1 か所	土地	3百万円
合計				14百万円
			(うち土地)	7百万円)
			(うち建物)	6百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として「不動産鑑定評価基準」（国土交通省）に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	34,583	7,499
組替調整額	1,370	964
法人税等及び税効果調整前	33,213	6,535
法人税等及び税効果額	10,097	2,070
その他有価証券評価差額金	23,116	4,465
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,335	7,693
組替調整額	592	580
法人税等及び税効果調整前	3,928	8,273
法人税等及び税効果額	1,230	2,589
繰延ヘッジ損益	2,697	5,683
退職給付に係る調整額		
当期発生額	234	3,590
組替調整額	80	191
法人税等及び税効果調整前	315	3,782
法人税等及び税効果額	108	1,182
退職給付に係る調整額	207	2,600
その他の包括利益合計	20,210	3,818

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,497	-	-	18,497	
合計	18,497	-	-	18,497	
自己株式					
普通株式	1,432	0	133	1,299	(注) 1、2、3
合計	1,432	0	133	1,299	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、従業員持株会信託型 E S O P が売却した当行株式 (65千株)、新株予約権 (ストック・オプション) の権利行使 (56千株) 及び譲渡制限付株式の割当 (11千株) による減少であります。

3 当連結会計年度期首の普通株式の自己株式数には、従業員持株会信託型 E S O P が保有する当行株式が297千株含まれております。また、当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、従業員持株会信託型 E S O P が保有する当行株式が231千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					67		
合計						67		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会(注) 1	普通株式	694	40	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月12日 取締役会(注) 2	普通株式	1,045	60	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 1 配当金の総額には、従業員持株会信託型 E S O P が保有する当行株式に対する配当金11百万円が含まれております。

2 配当金の総額には、従業員持株会信託型 E S O P が保有する当行株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,132	利益剰余金	65	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託型 E S O P が保有する当行株式に対する配当金15百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,497	-	-	18,497	
合計	18,497	-	-	18,497	
自己株式					
普通株式	1,299	0	61	1,239	(注) 1、2、3
合計	1,299	0	61	1,239	

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。
2 普通株式の自己株式の減少は、従業員持株会信託型E S O Pが売却した当行株式(52千株)及び譲渡制限付株式の割当(8千株)による減少であります。
3 当連結会計年度期首の普通株式の自己株式数には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式が231千株含まれております。また、当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式が179千株含まれております。
4 当行は2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					67	
合計						67	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会(注)1	普通株式	1,132	65	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月14日 取締役会(注)2	普通株式	1,674	96	2025年9月30日	2025年12月10日

- (注) 1 配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金15百万円が含まれております。
2 配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金19百万円が含まれております。
3 当行は2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

2026年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,952	利益剰余金	112	2026年3月31日	2026年6月25日

- (注) 1 配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金20百万円が含まれております。
2 当行は2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	319,122百万円	389,094百万円
普通預け金	484百万円	891百万円
その他	598百万円	596百万円
現金及び現金同等物	318,039百万円	387,606百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(貸主側)		
1年内	24	25
1年超	169	170
合計	193	196

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等の銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループが主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方で、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。よって、当行グループの金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク（金利リスクや価格変動リスク等）を有しているほか、資金繰りに困難が生じるリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融市場等の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための「資産・負債の総合管理（ALM）」を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の企業及び個人に対する貸出金や投資有価証券であります。

貸出金は、信用供与先の債務不履行による貸倒発生等の信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における業種別の貸出金構成比では、個人が最も多く、次いで地方公共団体、不動産業・物品賃貸業、金融業・保険業などとなっており、概ね各業種に分散されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的、満期保有目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。

預金や社債、コールマネー等の負債は、資産との金利または期間のミスマッチによる金利の変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金が調達できなくなったり、当行の信用力によっては通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環として行っている金利スワップ取引があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、融資事務及び信用リスク管理に関する内部規程に従い、貸出金等について個別案件ごとの与信審査、融資条件の決定、また信用供与先ごとに内部格付、与信限度額、問題債権への対応などの与信管理体制を整備し運用しております。

これらの与信管理は、各営業部店やストラクチャード・ファイナンス室のほか審査部、リスク統括部により行われ、定期的に取り締役会へ付議・報告を行っております。また、行内格付や貸出金ポートフォリオのモニタリングを行い、信用リスク定量化結果とともに四半期毎に信用リスク委員会へ報告しております。さらに、与信管理の状況については、行内の監査部門による厳正なチェック体制を構築しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

a. 金利リスクの管理

当行ではALMによって金利の変動リスクを管理しており、資金運用会議や金利検討部会における協議を踏まえ、ALM委員会において、その実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV（ベシス・ポイント・バリュエ）、VaR（バリュエ・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

b. 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を利用しております。

c. 価格変動リスクの管理

有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場関連リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区間に基づくVaRを日次で計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。また、半期毎に総合損益ベース及び実現損益ベースの損失限度額と投資限度額を定めており、日次でそれぞれの計測を行い管理しております。これらの情報はリスク統括部を通じて、経営者に対し日次で報告しております。

市場金融部における有価証券投資については、市場業務運用基準、市場リスク管理基準、ならびに投資基本方針に定める投資対象及び投資ガイドラインに基づき行われており、投資後の継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、市場環境や投資状況については、リスク統括部を通じて、経営者に対し定期的に報告しております。

d. デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ取引取扱規程、市場業務運用基準及び市場リスク管理基準において、取引の執行、ヘッジ有効性の評価及び事務管理について担当する部門と役割を明確に定め、内部牽制を確立のうえ実施しております。

e. 市場リスクに係る定量的情報

当行では、預金、貸出金及び有価証券（債券（投資勘定）、純投資株式、政策投資株式、投資信託）のVaR算定にあたり、分散・共分散法（信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。算定にあたってのパラメータである保有期間については、預金、貸出金及び政策投資株式は6ヵ月、債券（投資勘定）、純投資株式及び投資信託は3ヵ月としております。

当連結会計年度末における当行の市場リスク量（損失額の推計値）は26,682百万円（前連結会計年度末は28,365百万円）であります。

なお、当行では、有価証券においてモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、バックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率下での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行における流動性リスク管理は、流動性リスク管理規程において定量的な基準に基づき判定される状況別の管理手続きを定めており、適切に全体の資金繰り管理を行っております。また、半期毎に支払準備額の下限値を定め、日次でモニタリングを行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、有価証券のうち短期社債、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	3,915	3,635	280
(2) 金銭の信託	6,479	6,479	-
(3) 有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	68,267	67,156	1,110
其他有価証券	1,109,153	1,109,153	-
(4) 貸出金	2,197,657		
貸倒引当金（*2）	14,165		
	2,183,491	2,154,276	29,215
資産計	3,371,307	3,340,701	30,606
(1) 預金	3,198,021	3,197,384	637
(2) 譲渡性預金	215,715	215,719	3
(3) 借入金	169,276	169,269	6
負債計	3,583,013	3,582,373	640
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	514	514	-
ヘッジ会計が適用されているもの	4,000	3,566	(433)
デリバティブ取引計	4,515	4,081	(433)

（*1）其他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項を適用した、投資信託財産が不動産である投資信託が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	5,285	4,870	414
(2) 金銭の信託	9,305	9,305	-
(3) 有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	68,441	64,661	3,779
その他有価証券	1,044,601	1,044,601	-
(4) 貸出金	2,314,102		
貸倒引当金（*2）	15,111		
	2,298,991	2,250,178	48,813
資産計	3,426,625	3,373,618	53,007
(1) 預金	3,225,251	3,224,759	492
(2) 譲渡性預金	230,389	230,393	3
(3) 借入金	218,717	218,707	9
負債計	3,674,358	3,673,860	498
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(946)	(946)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	12,273	12,735	461
デリバティブ取引計	11,327	11,789	461

（*1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項を適用した、投資信託財産が不動産である投資信託が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,581	1,586
組合出資金等(*3)	15,235	18,116
合 計	16,816	19,702

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	292,634	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	1,652	-	-	-	-	2,262
有価証券						
満期保有目的の債券	-	1,996	-	9,720	56,550	-
うち国債	-	1,996	-	-	43,051	-
地方債	-	-	-	6,720	2,938	-
社債	-	-	-	3,000	10,560	-
其他有価証券のうち満期があるもの	61,894	223,288	282,634	153,452	200,392	95,129
うち国債	2,994	39,621	24,955	34,295	25,434	66,547
地方債	3,000	20,626	68,999	71,965	111,754	-
社債	30,692	88,916	104,252	21,110	52,161	13,830
貸出金(*2)	300,052	428,820	380,684	209,328	205,644	481,285
合計	656,234	654,105	663,319	372,501	462,586	578,677

(*1) 満期のない預け金については、「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、期間の定めのない当座貸越及び未収収益不計上貸出は含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	360,742	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	2,169	-	-	-	-	3,115
有価証券						
満期保有目的の債券	1,998	-	-	66,443	-	-
うち国債	1,998	-	-	43,181	-	-
地方債	-	-	-	9,709	-	-
社債	-	-	-	13,552	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの	79,334	346,454	211,332	89,390	163,117	55,551
うち国債	27,893	91,464	35,998	7,230	35,031	33,410
地方債	470	33,362	66,291	65,681	79,635	-
社債	26,134	136,386	62,879	1,579	37,405	12,806
貸出金(*2)	282,371	442,969	412,262	206,459	223,995	507,841
合計	726,615	789,424	623,594	362,294	387,113	566,509

(*1) 満期のない預け金については、「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、期間の定めのない当座貸越及び未収収益不計上貸出は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	3,092,596	92,930	11,968	119	407	-
譲渡性預金	215,715	-	-	-	-	-
借入金(*2)	48,006	12	12	12	18	25
合計	3,356,318	92,942	11,980	131	425	25

(*1) 預金のうち、要求払預金及び期日経過の定期性預金については、「1年以内」に含めております。

(*2) 借入金は、金利の負担を伴うものについて記載しております。なお、借入金のうち、従業員持株会信託型ESOPに係る借入金については、分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、上記返済予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	3,127,634	85,587	11,798	5	226	-
譲渡性預金	230,389	-	-	-	-	-
借入金(*2)	113,706	12	12	12	18	19
合計	3,471,730	85,599	11,810	17	244	19

(*1) 預金のうち、要求払預金及び期日経過の定期性預金については、「1年以内」に含めております。

(*2) 借入金は、金利の負担を伴うものについて記載しております。なお、借入金のうち、従業員持株会信託型ESOPに係る借入金については、分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、上記返済予定額には含めておりません。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場取引において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に係る相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	-	-
金銭の信託	-	6,479	-	6,479
有価証券				
その他有価証券	266,863	782,252	53,186	1,102,301
国債・地方債等	193,847	276,345	-	470,193
社債	-	307,096	14,386	321,482
株式	47,583	-	-	47,583
その他（*1）（*2）	25,432	198,809	38,799	263,041
デリバティブ取引				
金利関連	-	4,107	-	4,107
通貨関連	-	516	-	516
その他	-	-	4	4
資産計	266,863	793,355	53,190	1,113,409
デリバティブ取引				
金利関連	-	540	-	540
通貨関連	-	1	-	1
その他	-	-	4	4
負債計	-	542	4	546

（*1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は6,851百万円となります。

（*2）第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び償還の純額	投資信託の基準価格を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価格を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益（*1）
	損益に計上（*1）	その他の包括利益に計上（*2）					
5,956	-	94	800	-	-	6,851	-

（*1）当期の損益に計上した額はありません。

（*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	-	-
金銭の信託	-	9,305	-	9,305
有価証券				
その他有価証券	317,306	662,030	58,275	1,037,612
国債・地方債等	231,028	245,442	-	476,470
社債	-	271,955	13,233	285,188
株式	48,740	-	-	48,740
その他（*1）（*2）	37,537	144,633	45,042	227,213
デリバティブ取引				
金利関連	-	12,755	-	12,755
通貨関連	-	0	-	0
その他	-	-	3	3
資産計	317,306	684,092	58,278	1,059,677
デリバティブ取引				
金利関連	-	20	-	20
通貨関連	-	946	-	946
その他	-	-	3	3
負債計	-	966	3	969

（*1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は6,989百万円となります。

（*2）第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び償還の純額	投資信託の基準価格を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価格を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益（*1）
	損益に計上（*1）	その他の包括利益に計上（*2）					
6,851	-	138	0	-	-	6,989	-

（*1）当期の損益に計上した額はありません。

（*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	3,635	3,635
有価証券				
満期保有目的の債券	44,873	22,283	-	67,156
国債・地方債等	44,873	9,259	-	54,133
社債	-	13,023	-	13,023
貸出金	-	17,090	2,137,185	2,154,276
資産計	44,873	39,374	2,140,820	2,225,068
預金	-	3,197,384	-	3,197,384
譲渡性預金	-	215,719	-	215,719
借入金	-	169,269	-	169,269
負債計	-	3,582,373	-	3,582,373

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	4,870	4,870
有価証券				
満期保有目的の債券	43,148	21,513	-	64,661
国債・地方債等	43,148	8,991	-	52,139
社債	-	12,522	-	12,522
貸出金	-	22,641	2,227,537	2,250,178
資産計	43,148	44,154	2,232,408	2,319,711
預金	-	3,224,759	-	3,224,759
譲渡性預金	-	230,393	-	230,393
借入金	-	218,707	-	218,707
負債計	-	3,673,860	-	3,673,860

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、ブローカー等から入手した価格を時価としており、使用されたインプットに基づき、レベル3の時価に分類しております。その他の取引につきましては、残存期間が短期の取引であり、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託については、原則として信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても、市場が活発ではない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。なお、相場価格が入手できない社債等については、ブローカー等から入手した価格を時価としており、使用されたインプットに基づき、レベル3の時価に分類しております。

市場価格のない私募債については、取引先の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。ただし、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先の私募債については、貸出金と同様に、帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等については、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、又は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算定していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。クレジット・デリバティブを内包した貸出金については、その時価を反映しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、連結決算日における新規預入金利を用いております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるもの及び残存期間が短期の取引については、短期間で市場金利を反映するため、時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額をもって時価としております。その他の取引については、将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートを適用しております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、主として店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価方法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合にはレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。また、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3に分類しており、地震デリバティブ等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券 私募債	現在価値技法	倒産確率	0.000% 22.430%	0.541%

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券 私募債	現在価値技法	倒産確率	0.000% 20.000%	0.597%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその他の の包括利益		購 入、 売 却、 発 行 及 び 決 済 の純額	レ ベ ル 3 の 時 価 へ の 振 替 (* 3)	レ ベ ル 3 の 時 価 か ら の 振 替 (* 4)	期 末 残 高	当期の損益に計上し た額のうち連結貸借 対照表日において保 有する金融資産及び 金融負債の評価損益 (* 1)
		損 益 に 計 上 (* 1)	そ の 他 の 包 括 利 益 に 計 上 (* 2)					
有価証券								
その他有価証券	58,278	-	579	4,512	-	-	53,186	-
デリバティブ取引								
その他(資産)	4	8	-	7	-	-	4	3
その他(負債)	4	8	-	7	-	-	4	3

(* 1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(* 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(* 3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替はありません。

(* 4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその他の の包括利益		購 入、 売 却、 発 行 及 び 決 済 の純額	レ ベ ル 3 の 時 価 へ の 振 替 (* 3)	レ ベ ル 3 の 時 価 か ら の 振 替 (* 4)	期 末 残 高	当期の損益に計上し た額のうち連結貸借 対照表日において保 有する金融資産及び 金融負債の評価損益 (* 1)
		損 益 に 計 上 (* 1)	そ の 他 の 包 括 利 益 に 計 上 (* 2)					
有価証券								
その他有価証券	53,186	-	235	5,324	-	-	58,275	-
デリバティブ取引								
その他(資産)	4	5	-	4	-	-	3	1
その他(負債)	4	5	-	4	-	-	3	1

(* 1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(* 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(* 3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替はありません。

(* 4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは、リスク管理部門にて時価の算定に関する方針、評価方法等を定めており、これに沿って各所管部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価評価モデルには、観察可能なデータを可能な限り活用しております。なお、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、当行グループにて再計算した結果との比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率は、倒産が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産時の損失率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	-	-

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	21,982	22,578	596
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	21,982	22,578	596
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	23,065	22,295	770
	地方債	9,659	9,259	399
	社債	13,560	13,023	537
	その他	2,262	1,982	280
	小計	48,547	46,561	1,986
合計		70,529	69,139	1,390

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,998	2,017	19
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	1,998	2,017	19
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	43,181	41,131	2,050
	地方債	9,709	8,991	718
	社債	13,552	12,522	1,029
	その他	3,115	2,701	414
	小計	69,559	65,346	4,213
合計		71,557	67,363	4,194

3 その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	46,504	14,436	32,067
	債券	57,237	56,464	773
	国債	-	-	-
	地方債	48,801	48,066	734
	社債	8,436	8,397	38
	その他	96,081	86,467	9,614
	小計	199,824	157,368	42,455
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	1,079	1,255	176
	債券	734,438	773,538	39,099
	国債	193,847	208,678	14,831
	地方債	227,544	240,012	12,467
	社債	313,046	324,847	11,800
	その他	173,811	184,977	11,166
	小計	909,328	959,771	50,442
合計		1,109,153	1,117,139	7,986

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	48,282	11,728	36,553
	債券	10,567	10,496	71
	国債	-	-	-
	地方債	9,270	9,202	68
	社債	1,296	1,294	2
	その他	88,932	79,299	9,632
	小計	147,782	101,524	46,258
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	457	493	36
	債券	751,091	807,516	56,425
	国債	231,028	249,742	18,714
	地方債	236,171	256,628	20,457
	社債	283,891	301,144	17,253
	その他	145,270	149,959	4,688
	小計	896,818	957,969	61,150
合計		1,044,601	1,059,493	14,892

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	750	132	116
債券	9,492	-	340
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	9,492	-	340
その他	3,714	1	127
合計	13,957	133	584

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	15,582	12,067	115
債券	68,574	-	12,109
国債	33,237	-	7,214
地方債	10,020	-	1,531
社債	25,315	-	3,364
その他	15,982	4,857	830
合計	100,139	16,925	13,055

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、（１）個々の銘柄の有価証券の連結会計年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、（２）個々の銘柄の有価証券の連結会計年度末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

（１）株式

時価が連結会計年度末日以前１年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合

株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は２期連続で損失を計上している場合

連結会計年度末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

（２）投資信託

時価が連結会計年度末日以前１年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合

連結会計年度末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

（３）債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付が２ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	5,599	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	5,936	-

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	880	880	-	-	-

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	3,369	3,369	-	-	-

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	7,890
その他有価証券(注)	7,890
(+)繰延税金資産	3,047
(-)繰延税金負債	494
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,336
(-)非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	5,336

(注)時価をもって貸借対照表価額としていない有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(益)96百万円が含まれております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	14,425
その他有価証券(注)	14,425
(+)繰延税金資産	5,073
(-)繰延税金負債	449
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,801
(-)非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	9,801

(注)時価をもって貸借対照表価額としていない有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(益)466百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	-	-	-	-
	売建	26,989	-	514	514
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計			514	514

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	-	-	-	-
	売建	25,521	-	946	946
	買建	71	-	0	0
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計			946	946

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	535	-	4	-
	買建	535	-	4	-
	合計			-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	260	-	3	-
	買建	260	-	3	-
	合計			-	-

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	其他有価証券 (債券)	64,119	64,119	4,000
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	満期保有目的の債券	22,000	22,000	433
	合計				3,566

(注) 金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	其他有価証券 (債券)	76,148	76,148	12,273
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	満期保有目的の債券	22,000	20,000	461
	合計				12,735

(注) 金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当行は、2016年4月1日付で確定給付企業年金制度（待期者及び年金受給者部分を除く）の一部を確定拠出年金制度に移行いたしました。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しており、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として、勤続年数及び役割等級ごとに予め定められたポイントを毎年加入者に付与し、退職時に累積されたポイントにポイント単価を乗じて算出した一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,785	20,855
勤務費用（従業員掛金拠出額を含む）	638	585
利息費用	173	289
数理計算上の差異の発生額	1,649	2,379
退職給付の支払額	1,092	1,091
退職給付債務の期末残高	20,855	18,260

(注) 簡便法により会計処理している連結子会社の重要性が乏しいため、当該子会社の退職給付に係る負債、退職給付費用及び退職給付の支払額については、上記に含めて計上しております。なお、退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	32,177	31,096
期待運用収益	679	708
数理計算上の差異の発生額	1,415	1,211
事業主掛金拠出額	372	272
従業員掛金拠出額	49	49
退職給付の支払額	766	743
年金資産の期末残高	31,096	32,595

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,793	18,194
年金資産	31,096	32,595
非積立型制度の退職給付債務	10,303	14,400
	61	65
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,241	14,334

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債	789	65
退職給付に係る資産	11,030	14,400
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,241	14,334

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用(従業員掛金拠出額を除く)	589	536
利息費用	173	289
期待運用収益	679	708
数理計算上の差異の費用処理額	80	191
確定給付制度に係る退職給付費用	163	309

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	315	3,782
合計	315	3,782

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,169	4,952
合計	1,169	4,952

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
債券	22 %	49 %
株式	17 %	26 %
一般勘定	12 %	11 %
現金及び預金	45 %	10 %
その他	4 %	4 %
合計	100 %	100 %

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度18%、当連結会計年度18%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度26%、当連結会計年度25%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(割引率及び長期期待運用収益率については加重平均で表示しております。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.5%	2.7%
長期期待運用収益率	2.1%	2.3%
確定給付企業年金制度の予想昇給率	3.9%	3.9%
退職一時金制度の予想昇給率	7.2%	7.5%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度118百万円、当連結会計年度118百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

当行は、2024年6月26日開催の第142期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しております。これに伴い、すでに付与済みのものを除き、株式報酬型ストック・オプション制度は廃止し、以後、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の割当ては行わないこととしております。

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業経費	- 百万円	- 百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当行は2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割前の数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション	2021年ストック・オプション
決議年月日	2019年6月21日	2020年6月23日	2021年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名	当行取締役 7名	当行取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 14,500株	普通株式 18,600株	普通株式 28,000株
付与日	2019年7月25日	2020年7月27日	2021年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2019年7月26日～ 2049年7月25日	2020年7月28日～ 2050年7月27日	2021年7月28日～ 2051年7月27日
新株予約権の数(注5)	11個	13個	40個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注2)(注5)	普通株式 1,100株	普通株式 1,300株	普通株式 4,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注5)	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注5)	発行価格 2,694円 資本組入額 1,347円	発行価格 2,579円 資本組入額 1,290円	発行価格 1,665円 資本組入額 833円
新株予約権の行使の条件(注5)	(注3)	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項(注5)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注4)	(注4)	(注4)

	2022年ストック・オプション	2023年ストック・オプション
決議年月日	2022年6月22日	2023年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名	当行取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 26,800株	普通株式 26,300株
付与日	2022年7月25日	2023年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2022年7月26日～2052年7月25日	2023年7月26日～2053年7月25日
新株予約権の数(注5)	133個	170個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注2)(注5)	普通株式 13,300株	普通株式 17,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注5)	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注5)	発行価格 1,721円 資本組入額 861円	発行価格 1,866円 資本組入額 933円
新株予約権の行使の条件(注5)	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項(注5)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注4)	(注4)

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使するものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
前記(注3)に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得条項
再編対象会社は、以下の、
、
、
または
の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
再編対象会社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 5 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2026年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	1,100	1,300	4,000	13,300
付与				
失効				
権利確定				
未確定残	1,100	1,300	4,000	13,300
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残				

	2023年 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	17,000
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	17,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	2,693	2,578	1,664	1,720

	2023年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	1,865

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業経費	22百万円	29百万円

6 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

当行は2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割前の数値を記載しております。

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2024年8月23日付与	2025年8月22日付与
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 5名 (注1)	当行の取締役 5名 (注1)
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 11,100株	普通株式 8,900株
付与日	2024年8月23日	2025年8月22日
対象勤務期間	当行第142期定時株主総会の日から翌年に開催予定の当行第143期定時株主総会までの期間	当行第143期定時株主総会の日から翌年に開催予定の当行第144期定時株主総会までの期間
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役を退任する日までの期間	譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役を退任する日までの期間
解除条件	付与対象者が当行第142期定時株主総会の日から翌年に開催予定の当行第143期定時株主総会の日までの間、継続して当行の取締役の地位にあること	付与対象者が当行第143期定時株主総会の日から翌年に開催予定の当行第144期定時株主総会の日までの間、継続して当行の取締役の地位にあること
付与日における公正な評価単価	2,651円	3,310円

(注) 1 監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

	2024年8月23日付与	2025年8月22日付与
譲渡制限解除前(株)		
前連結会計年度末	11,100	
付与		8,900
無償取得		
譲渡制限解除		
未解除残	11,100	8,900

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,378百万円	4,623百万円
退職給付に係る負債	1,056	21
減価償却費	1,128	1,118
有価証券	298	261
土地減損	291	289
繰延ヘッジ	33	1
その他有価証券評価差額金	3,048	5,073
その他	1,164	1,150
繰延税金資産小計	11,399	12,539
評価性引当額	3,598	3,668
繰延税金資産合計	7,800	8,871
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	594	548
固定資産圧縮積立金	379	361
繰延ヘッジ	1,285	3,842
退職給付に係る資産	-	233
その他	1	98
繰延税金負債合計	2,260	5,084
繰延税金資産（は負債）の純額	5,539百万円	3,786百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	-
住民税均等割額	0.4	-
評価性引当額	1.1	-
税率変更による期末繰延税金資産（負債）の修正	0.8	-
その他	0.2	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものについては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当行グループは、国内において銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」及び「クレジットカード業・信用保証業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

「リース業」は、リース業務等を行っております。

「クレジットカード業・信用保証業」は、クレジットカード業務、信用保証業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業	計				
経常収益								
顧客との契約から生じる収益	7,807	-	47	7,855	551	8,406	-	8,406
役務取引等収益	7,807	-	47	7,855	551	8,406	-	8,406
預金・貸出業務	1,522	-	-	1,522	-	1,522	-	1,522
為替業務	2,254	-	-	2,254	-	2,254	-	2,254
証券関係業務	430	-	-	430	-	430	-	430
代理業務	1,808	-	-	1,808	-	1,808	-	1,808
保護預り・貸金庫業務	24	-	-	24	-	24	-	24
クレジットカード業務	158	-	37	196	-	196	-	196
その他	1,609	-	9	1,618	551	2,170	-	2,170
その他業務収益	-	-	-	-	0	0	-	0
上記以外の経常収益	35,452	4,596	767	40,816	62	40,878	107	40,771
外部顧客に対する経常収益	43,260	4,596	814	48,671	613	49,285	107	49,178
セグメント間の内部経常収益	444	10	341	795	125	921	921	-
計	43,704	4,606	1,156	49,467	739	50,207	1,028	49,178
セグメント利益	9,549	167	202	9,919	198	10,117	337	9,780
セグメント資産	3,797,059	16,471	9,325	3,822,856	1,151	3,824,007	21,220	3,802,787
セグメント負債	3,619,950	12,450	3,077	3,635,479	232	3,635,711	17,582	3,618,129
その他の項目								
減価償却費	1,804	25	1	1,830	1	1,832	-	1,832
資金運用収益	34,444	0	40	34,485	0	34,485	401	34,084
資金調達費用	2,849	63	0	2,913	-	2,913	63	2,849
税金費用	2,621	0	82	2,704	67	2,772	1	2,770
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	856	3	-	859	282	1,142	8	1,151

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。なお、顧客との契約から生じる収益以外の経常収益には、貸出業務及び有価証券投資業務などの企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益を含んでおります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務・地域商社業務、投資業務を含んでおります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額は、貸倒引当金繰入額等の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(4) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去等及び退職給付に係る負債の調整額であります。

(5) 資金運用収益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業	計				
経常収益								
顧客との契約から生じる収益	7,707	0	37	7,745	540	8,286	-	8,286
役務取引等収益	7,707	-	37	7,745	540	8,285	-	8,285
預金・貸出業務	1,633	-	-	1,633	-	1,633	-	1,633
為替業務	2,331	-	-	2,331	-	2,331	-	2,331
証券関係業務	389	-	-	389	-	389	-	389
代理業務	1,614	-	-	1,614	-	1,614	-	1,614
保護預り・貸金庫業務	22	-	-	22	-	22	-	22
クレジットカード業務	173	-	36	210	-	210	-	210
その他	1,543	-	1	1,544	540	2,084	-	2,084
その他業務収益	-	0	-	0	0	0	-	0
上記以外の経常収益	63,651	4,770	673	69,095	158	69,254	44	69,209
外部顧客に対する経常収益	71,358	4,771	710	76,840	699	77,540	44	77,495
セグメント間の内部経常収益	226	12	334	574	132	707	707	-
計	71,585	4,784	1,045	77,415	832	78,247	751	77,495
セグメント利益又は損失()	12,713	139	37	12,815	147	12,963	112	12,851
セグメント資産	3,906,350	17,264	8,832	3,932,447	1,174	3,933,622	19,909	3,913,713
セグメント負債	3,721,610	13,118	2,879	3,737,607	226	3,737,834	18,871	3,718,962
その他の項目								
減価償却費	1,663	25	1	1,690	14	1,704	-	1,704
資金運用収益	45,479	1	47	45,527	1	45,528	193	45,334
資金調達費用	8,048	68	0	8,117	1	8,118	81	8,037
税金費用	3,677	13	123	3,815	55	3,870	-	3,870
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,285	0	-	1,286	43	1,330	3	1,333

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。なお、顧客との契約から生じる収益以外の経常収益には、貸出業務及び有価証券投資業務などの企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益を含んでおります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務・地域商社業務、投資業務を含んでおります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額は、貸倒引当金繰入額等の調整であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(4) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去等及び退職給付に係る負債の調整額であります。

(5) 資金運用収益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	21,045	12,270	15,861	49,178

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	27,659	32,921	16,915	77,495

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業・信用保証業	計		
減損損失	49	-	-	49	-	49

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業・信用保証業	計		
減損損失	14	-	-	14	-	14

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

「その他」セグメントにおいて、持分法非適用の関連会社であったいわぎん事業創造キャピタル株式会社について、株式の追加取得により連結子会社としたことに伴い、当連結会計年度において、負ののれん発生益21百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,683円34銭	2,820円16銭
1株当たり当期純利益	101円71銭	129円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	101円41銭	129円13銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	184,658	194,750
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	67	67
(うち新株予約権)	百万円	67	67
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	184,590	194,683
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	68,791	69,032

- 1株当たり純資産額の算定にあたっては、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式数を、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度926千株、当連結会計年度717千株であります。
- 当行は2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記は前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(注) 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,976	8,919
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,976	8,919
普通株式の期中平均株式数	千株	68,587	68,924
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	200	146
うち株式報酬型ストックオプション	千株	200	146

- 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式数を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度1,060千株、当連結会計年度813千株であります。
- 当行は2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記は前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当行は、2026年2月26日開催の取締役会の決議に基づき、2026年4月1日を効力発生日として株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

当行株式の投資単位当たりの金額(最低投資金額)を引き下げること、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割しております。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	18,497,786株
今回の株式分割により増加する株式数	55,493,358株
株式分割後の発行済株式総数	73,991,144株
株式分割後の発行可能株式総数	197,800,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2026年3月13日
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年4月1日

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2026年4月1日を効力発生日としておりますので、2026年3月31日を基準日とする当連結会計年度の期末配当金は、株式分割前の株式を対象として支払われます。

4. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日をもって、当行定款第6条に定める発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更しております。

(2) 変更の内容

変更前定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当銀行の発行可能株式総数は、 <u>4,945万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当銀行の発行可能株式総数は、 <u>1億9,780万株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2026年2月26日
効力発生日	2026年4月1日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	169,276	218,717	0.31	
借入金	169,276	218,717	0.31	2026年6月 ～ 2038年10月
1年以内に返済予定のリース債務	464	475	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	820	795	-	2027年4月 ～ 2035年3月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2 リース債務の「平均利率」は、主としてリース料総額に含まれている利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上していることから、記載しておりません。
 3 借入金のうち、従業員持株会信託型E S O Pに係る借入金の利息については、支払利息として計上されないため、「平均利率」の計算に含めておりません。
 4 借入金のうち、104,541百万円は無利息であります。
 5 借入金のうち、金利の負担を伴うもの及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。なお、借入金のうち、従業員持株会信託型E S O Pに係る借入金については、分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、下記返済額には含めておりません。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借入金(百万円)	113,706	6	6	6	6
リース債務(百万円)	475	327	222	148	66

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	31,984	77,495
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	6,402	12,790
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	4,358	8,919
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	63.30	129.40

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(注) 2 当行は2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。1株当たり中間(当期)純利益は当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	318,840	388,437
現金	26,487	28,352
預け金	292,353	360,085
買入金銭債権	3,915	5,285
金銭の信託	6,479	9,305
有価証券	3, 5 1,196,970	3, 5 1,135,606
国債	2 238,895	2 276,207
地方債	286,005	255,152
社債	8 335,043	8 298,740
株式	1 51,900	1 53,190
その他の証券	1 285,125	1 252,315
貸出金	3, 6 2,206,680	3, 6 2,323,787
割引手形	4 1,044	4 773
手形貸付	44,650	51,423
証書貸付	1,963,490	2,030,335
当座貸越	197,494	241,255
外国為替	3 2,829	3 4,584
外国他店預け	2,829	4,584
その他資産	3, 5 40,170	3, 5 19,851
前払費用	223	188
未収収益	4,098	5,003
金融派生商品	4,627	12,281
金融商品等差入担保金	-	390
その他の資産	3, 5 31,219	3, 5 1,989
有形固定資産	7 13,261	7 12,879
建物	3,777	3,655
土地	8,029	8,014
リース資産	0	6
その他の有形固定資産	1,454	1,203
無形固定資産	1,430	1,393
ソフトウェア	1,374	1,193
リース資産	-	0
その他の無形固定資産	56	199
前払年金費用	9,133	9,448
繰延税金資産	5,933	5,333
支払承諾見返	3 3,464	3 3,210
貸倒引当金	12,049	12,773
資産の部合計	3,797,059	3,906,350

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
預金	5 3,202,259	5 3,229,497
当座預金	58,421	53,587
普通預金	2,168,728	2,181,428
貯蓄預金	67,534	66,326
通知預金	199	252
定期預金	865,339	896,298
定期積金	13,254	12,272
その他の預金	28,780	19,330
譲渡性預金	220,015	234,389
借入金	5 168,776	5 218,717
借入金	168,776	218,717
外国為替	26	28
売渡外国為替	5	7
未払外国為替	21	21
その他負債	24,915	35,379
未払法人税等	1,722	1,598
未払費用	2,743	4,378
前受収益	793	918
給付補填備金	1	7
金融派生商品	112	953
金融商品等受入担保金	4,409	11,420
リース債務	-	8
資産除去債務	47	47
その他の負債	15,085	16,046
役員賞与引当金	21	23
睡眠預金払戻損失引当金	112	46
偶発損失引当金	358	318
支払承諾	3,464	3,210
負債の部合計	3,619,950	3,721,610
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811
資本準備金	4,811	4,811
利益剰余金	168,142	174,307
利益準備金	7,278	7,278
その他利益剰余金	160,864	167,028
固定資産圧縮積立金	834	792
別途積立金	151,080	155,080
繰越利益剰余金	8,949	11,155
自己株式	4,505	4,341
株主資本合計	180,537	186,866
その他有価証券評価差額金	6,244	10,626
繰延ヘッジ損益	2,748	8,432
評価・換算差額等合計	3,496	2,193
新株予約権	67	67
純資産の部合計	177,109	184,740
負債及び純資産の部合計	3,797,059	3,906,350

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
経常収益	43,704	71,585
資金運用収益	34,444	45,479
貸出金利息	21,079	27,704
有価証券利息配当金	12,463	16,096
コールローン利息	82	356
預け金利息	786	1,292
その他の受入利息	31	29
役務取引等収益	8,630	8,514
受入為替手数料	2,254	2,331
その他の役務収益	6,376	6,183
その他業務収益	1	56
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	1	56
その他経常収益	628	17,534
株式等売却益	132	16,868
金銭の信託運用益	6	113
その他の経常収益	489	552
経常費用	34,155	58,871
資金調達費用	2,849	8,048
預金利息	2,103	6,490
譲渡性預金利息	103	446
コールマネー利息	4	4
債券貸借取引支払利息	2	0
借入金利息	39	487
金利スワップ支払利息	591	577
その他の支払利息	5	42
役務取引等費用	3,985	4,164
支払為替手数料	213	259
その他の役務費用	3,771	3,904
その他業務費用	2,731	20,608
外国為替売買損	1,177	970
国債等債券売却損	462	12,901
国債等債券償還損	1,044	6,736
金融派生商品費用	45	-
営業経費	1 23,449	1 24,364
その他経常費用	1,140	1,686
貸倒引当金繰入額	631	1,186
株式等売却損	121	154
株式等償却	4	0
金銭の信託運用損	119	2
債権売却損	8	4
その他の経常費用	254	337
経常利益	9,549	12,713

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益	43	1
固定資産処分益	43	1
特別損失	102	62
固定資産処分損	53	48
減損損失	49	14
税引前当期純利益	9,490	12,652
法人税、住民税及び事業税	2,808	3,641
法人税等調整額	187	35
法人税等合計	2,621	3,677
当期純利益	6,868	8,974

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	12,089	4,811	4,811	7,278
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	12,089	4,811	4,811	7,278

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	855	148,080	6,866	163,079	4,920	175,059	
当期変動額							
剰余金の配当			1,740	1,740		1,740	
固定資産圧縮積立金の積立	20		20	-		-	
固定資産圧縮積立金の取崩	40		40	-		-	
別途積立金の積立		3,000	3,000	-		-	
当期純利益			6,868	6,868		6,868	
自己株式の取得					2	2	
自己株式の処分			65	65	416	351	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	20	3,000	2,083	5,063	414	5,478	
当期末残高	834	151,080	8,949	168,142	4,505	180,537	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	17,068	50	17,118	220	192,398
当期変動額					
剰余金の配当					1,740
固定資産圧縮積立金の 積立					-
固定資産圧縮積立金の 取崩					-
別途積立金の積立					-
当期純利益					6,868
自己株式の取得					2
自己株式の処分					351
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	23,313	2,697	20,615	152	20,767
当期変動額合計	23,313	2,697	20,615	152	15,289
当期末残高	6,244	2,748	3,496	67	177,109

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	12,089	4,811	4,811	7,278
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	12,089	4,811	4,811	7,278

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	834	151,080	8,949	168,142	4,505	180,537
当期変動額						
剰余金の配当			2,806	2,806		2,806
固定資産圧縮積立金の積立				-		-
固定資産圧縮積立金の取崩	41		41	-		-
別途積立金の積立		4,000	4,000	-		-
当期純利益			8,974	8,974		8,974
自己株式の取得					3	3
自己株式の処分			3	3	167	164
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	41	4,000	2,206	6,164	164	6,328
当期末残高	792	155,080	11,155	174,307	4,341	186,866

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	6,244	2,748	3,496	67	177,109
当期変動額					
剰余金の配当					2,806
固定資産圧縮積立金の 積立					-
固定資産圧縮積立金の 取崩					-
別途積立金の積立					-
当期純利益					8,974
自己株式の取得					3
自己株式の処分					164
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,381	5,683	1,302	-	1,302
当期変動額合計	4,381	5,683	1,302	-	7,631
当期末残高	10,626	8,432	2,193	67	184,740

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～30年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準及び「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する自己査定により分類区分された債権に対し、次のとおり計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(以下「非保全額」という。)に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、非保全額が一定以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(DCF法))により計上しております。

要注意先債権のうち要管理先債権に相当する債権については、債権額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、与信額が一定以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（DCF法））により計上しております。

、以外の債務者に係る債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7 収益の計上方法

当行は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が概ね同一であることをもって有効性の評価に代えております。

(2) 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	12,049百万円	12,773百万円

財務諸表において、当行の主要な資産である貸出金等に対する貸倒引当金の計上は、財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上の見積りとして重要なものと判断しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定

a. 債務者区分の判定

当行は、保有する債権を自ら査定し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて債務者区分の判定及び債権の分類を行っております(以下「自己査定」という。)。自己査定は、債務者(貸出先等)の信用リスクの程度に応じた信用格付に基づき、債務者区分判定を行い、資金使途等の内容、担保や保証等の状況等を総合的に勘案して債権の分類を行っております。

債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報及び定性的な要素を基礎としております。具体的には、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力を基礎として返済能力を検討し、業種及び業界の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性を見通し、キャッシュ・フローを考慮した債務償還能力、経営改善計画の合理性及び実現可能性、金融機関の支援状況等を総合的に勘案して判定しております。また、当該判定は、経営者の判断により行っております。

b. 予想損失率

貸倒引当金は、自己査定により分類区分された債権に対し、債務者区分に応じた予想損失率に基づき計上しております。予想損失率は、各々の債務者区分における過去の貸倒実績を基礎とした損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正として、長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限にした修正を加えて算定しております。

c. キャッシュ・フロー見積法(DCF法)における将来キャッシュ・フロー

キャッシュ・フロー見積法(DCF法)における予想損失額は、債務者の返済計画等に基づく将来キャッシュ・フローに、債務者の格付遷移見通しに基づく発生確率を乗じ、これを貸出条件緩和前の約定利子率で割引いて算定しています。

格付遷移見通しは、過去の格付遷移実績率に債務者の状況を加味して設定しています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業況や貸倒実績等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(従業員持株会信託型E S O Pの導入)

当行は、福利厚生の一環として、当行の従業員持株会を活性化して当行従業員の安定的な財産形成を促進するとともに、当行の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として「従業員持株会信託型E S O P」を導入しております。

1. 取引の概要

当行は、持株会に加入する当行従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託」を設定し、当該信託は、信託契約後5年間にわたり、持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、借入により調達した資金で一括して取得します。その後、持株会による当行株式の取得は当該信託からの買付けにより行います。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員に拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の補償条項に基づき、当行が一括して弁済するため、従業員がその負担を負うことはありません。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末599百万円、231千株、当事業年度末463百万円、179千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前事業年度末604百万円、当事業年度末396百万円であります。

(注) 当行は2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	4,476百万円	4,476百万円
出資金	2,175百万円	2,779百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
140,000百万円	121,000百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,251百万円	10,344百万円
危険債権額	39,906百万円	38,504百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	45百万円
貸出条件緩和債権額	8,732百万円	8,851百万円
合計額	56,890百万円	57,746百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

- 4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1,044百万円	773百万円

- 5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	339,361百万円	329,329百万円
その他資産	73百万円	66百万円
計	339,434百万円	329,396百万円
担保資産に対応する債務		
預金	16,099百万円	9,366百万円
借入金	167,800百万円	218,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
その他資産	30,000百万円	-百万円
有価証券	-百万円	48,011百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証金	80百万円	80百万円
敷金	107百万円	106百万円

- 6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	635,029百万円	592,463百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	593,741百万円	558,237百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	770百万円	770百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
14,612百万円	12,979百万円

(損益計算書関係)

1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	10,003百万円	10,341百万円
業務委託費	2,390百万円	2,421百万円
減価償却費	1,804百万円	1,663百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	-	-	-
関連会社株式及び出資金	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	-	-	-
関連会社株式及び出資金	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式及び出資金	6,652	7,256
関連会社株式及び出資金	-	-
合計	6,652	7,256

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,336百万円	3,520百万円
退職給付引当金	1,403	1,316
減価償却費	1,128	1,118
有価証券	287	250
土地減損	291	289
繰延ヘッジ	33	1
その他有価証券評価差額金	3,047	5,072
その他	1,002	997
繰延税金資産小計	10,531	12,566
評価性引当額	2,930	2,930
繰延税金資産合計	7,600	9,635
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	379	361
繰延ヘッジ	1,285	3,842
その他	1	98
繰延税金負債合計	1,666	4,302
繰延税金資産（は負債）の純額	5,933百万円	5,333百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	-
住民税均等割額	0.4	-
評価性引当額	0.9	-
税率変更による期末繰延税金資産（負債）の修正	0.7	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%	- %

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	33,599	420	111 (6)	33,908	30,253	530	3,655
土地	8,029	-	14 (3)	8,014	-	-	8,014
リース資産	248	6	-	255	248	0	6
建設仮勘定	-	0	0	-	-	-	-
その他の有形固定資産	9,250	287	204 (3)	9,332	8,129	508	1,203
有形固定資産計	51,127	715	331 (14)	51,511	38,631	1,039	12,879
無形固定資産							
ソフトウェア	2,932	448	365	3,015	1,821	623	1,193
リース資産	-	0	-	0	0	0	0
その他の無形固定資産	60	448	309	199	0	0	199
無形固定資産計	2,992	897	674	3,215	1,822	623	1,393

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12,049	12,773	462	11,586	12,773
一般貸倒引当金	3,386	3,397	-	3,386	3,397
個別貸倒引当金	8,663	9,376	462	8,200	9,376
役員賞与引当金	21	23	21	-	23
睡眠預金払戻損失引当金	112	46	74	38	46
偶発損失引当金	358	318	198	159	318
計	12,541	13,161	756	11,784	13,161

(注) 貸倒引当金、睡眠預金払戻損失引当金、偶発損失引当金の当期減少額(その他)は洗替によるものです。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,722	3,974	4,097	-	1,598
未払法人税等	1,347	3,219	3,411	-	1,155
未払事業税	374	754	685	-	443

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、盛岡市において発行する岩手日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.iwatebank.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第143期)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	2025年6月20日	関東財務局長に提出
-------------	-------------------------------	------------	-----------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

		2025年6月20日	関東財務局長に提出
--	--	------------	-----------

(3) 半期報告書及び確認書

第144期中	(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	2025年11月21日	関東財務局長に提出
--------	-------------------------------	-------------	-----------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の 2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく 臨時報告書		2025年7月1日	関東財務局長に提出
--	--	-----------	-----------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月17日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深田 建太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 将史

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定の前提となる債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社岩手銀行（以下「会社」という。）は、銀行業として岩手県を主要な経営基盤として貸出業務を行っており、当連結会計年度の貸出金残高2,314,102百万円は総資産3,913,713百万円の約59%を占めており、貸出金等の残高に対し、債務者の経営状況の悪化等により貸出金等の全部又は一部が回収不能となるリスクに備えるため貸倒引当金16,019百万円を計上している。</p> <p>貸倒引当金は、連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」及び「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、債務者の財務情報等の定量的な情報及び定性的な要素を基礎とした債務者区分の判定を行い、分類区分された債権に対し、債務者区分に応じた予想損失率等に基づき計上されている。</p> <p>債務者区分は、具体的には債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力を基礎として返済能力を検討し、業種及び業界の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性を見通し、キャッシュ・フローを考慮した債務償還能力、経営改善計画の合理性及び実現可能性、金融機関の支援状況等を総合的に勘案して判定されている。</p> <p>債務者の中には、経済環境の変化の中で業績不振に陥った結果、財務内容が悪化し、約定返済の継続が困難になっている先がある。当該債務者の債務者区分は、過去情報である債務者の財務情報等だけではなく、今後の業績回復見込や経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断等、不確実性の高い定性的な要素を基礎とした判断が必要となる。このうち、特に大口の要注意先について債務者区分の判断を誤った場合には貸倒引当金に対する影響が大きい。</p> <p>このため、当監査法人は、業績不振や返済履行に問題が生じている大口の要注意先の債務者区分判断を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した債務者区分の判断に対し、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の有効性の検討）</p> <p>会社の自己査定体制及び実施状況の検証として主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資産の自己査定基準等の自己査定の関連規程が会計基準等に準拠しているか否かの検討 ・ 営業関連部署の協力の下に実施された資産査定部署による資産査定及び資産監査部署による監査を評価するための質問及び関連資料の閲覧 <p>（債務者区分の適切性の検討）</p> <p>大口の要注意先のうち業績不振や返済履行に問題が生じており事業計画等に基づく今後の業績回復見込に基づいて債務者区分判定を実施している先に対して主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財務内容及び業績の実態、返済履行状況等を把握するための債務者の決算書や借入及び返済状況に関する資料の閲覧 ・ 債務者の今後の業績回復見込の実現可能性を評価するための事業計画等の主要な損益項目及び会社が要注意先と判断した根拠に対する外部情報との整合性の確認や資産査定部署に対する質問 ・ 銀行側で作成した資料の閲覧等による債務者区分判断の妥当性の検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社岩手銀行の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社岩手銀行が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深田 建太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 将史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩手銀行の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定の前提となる債務者区分の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の算定の前提となる債務者区分の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監

査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。